

答申検討案（活力）

< 30政策 主な施策（113施策） >

展開目標【1】グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保

- 1 第4次産業革命への対応と新たな成長産業の育成
- 2 医薬・バイオ関連産業の育成など、世界の「薬都とやま」の確立
- 3 産学官の連携によるものづくり産業の高度化
- 4 起業チャレンジへの支援
- 5 人口の増加・定着に結びつく多様な企業の立地
- 6 中小・小規模企業の総合的な支援体制の強化
- 7 デザイン力を高めた伝統工芸品産業の新展開とクリエイティブ産業の育成
- 8 商業・サービス業の振興と商店街の活性化
- 9 県内企業のグローバル展開への支援
- 10 雇用の確保と人材の育成

展開目標【2】生産性・付加価値の高い農林水産業の振興

- 11 意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化
- 12 農業経営の効率化と高付加価値化の推進
- 13 食のとやまブランドの確立と地産地消、国内外の市場開拓
- 14 森林の整備と林業の振興、県産材の活用促進
- 15 水産業の振興と富山湾のさかなのブランド力向上

展開目標【3】環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化

- 16 北陸新幹線の早期全線開業による新ゴールデンルートの形成
- 17 新幹線の開業効果の持続・深化と三駅を核とする広域交流等の促進
- 18 あいの風とやま鉄道の利便性の向上
- 19 高速道路、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークの整備
- 20 日本海側総合的拠点港としての伏木富山港の機能強化
- 21 国内外との航空ネットワークの維持・充実と空港の活性化
- 22 行政情報のオープンデータ化とWi-Fi環境等の整備促進

展開目標【4】観光振興と魅力あるまちづくり

- 23 選ばれ続ける観光地づくり ー海のあるスイスを目指してー
- 24 うるおいのあるまちづくりと中心市街地の賑わいの創出
- 25 国際的ブランド「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全
- 26 「立山黒部」の世界ブランド化と戦略的な国際観光の推進
- 27 産業観光をはじめとした多彩なツーリズムの展開
- 28 観光人材の育成とおもてなしの心の醸成
- 29 豊かな食の磨き上げと発信
- 30 富山のブランド力アップに向けた戦略的展開

【活力】各政策の「政策目標」及び「主な施策（柱立て）」

政策及び政策目標	主な施策（柱立て）
<p>8 高業・サービス業の振興と商店街の活性化 地域の特色を活かした魅力あふれる商店街が賑わっていること、様々な分野での新しいサービス業が活発に展開されていること。</p>	<p>① サービス業のイノベーション、生産性の向上 ② 魅力ある商店街づくりと人材の育成支援 ③ 新たなニーズ、課題に対応した商業、サービス業の振興</p>
<p>9 県内企業のグローバル展開への支援 新たなビジネスチャンスを探求し、環日本海、アジア地域など幅広い地域において県内企業のビジネス展開や販路開拓が進むとともに、国際的な物流ネットワークが形成され、経済交流が拡大していること。</p>	<p>① 海外ビジネスの展開の促進 ② 海外ビジネスにおけるサポートの充実 ③ 経済交流、物流ネットワークの整備、充実 ④ 海外ビジネスを担う人材の確保</p>
<p>10 雇用の確保と人材の育成 意欲と能力に応じた多様な雇用の機会の確保と、本県産業の発展を支える人材の育成が図られ、誰もが、いきいきと働いていること。</p>	<p>① U/I/Tアタンの推進等による人材確保 ② 県内産業の発展や新しい働き方の導入による雇用創出 ③ 全工の人が活躍できる雇用環境の整備 ④ 人材ニーズの急速な変化に対応した人材育成</p>
<p>展開目標【2】生産性・付加価値の高い農林水産業の振興</p>	
<p>11 意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化 農地の集積による規模拡大など経営基盤の強化や、消費者ニーズに対応した収益性の高い園芸作物の産地化などが進展し、意欲ある若い担い手により、地域の特性を活かした収益性の高い農業が展開されていること。</p>	<p>① 意欲ある若い担い手の育成・確保 ② 農地集積の促進や農業経営基盤の強化 ③ 多様な園芸産地の育成 ④ 生産性の高い農業の確立</p>
<p>12 農業経営の効率化と高付加価値化の推進 先端的な技術の開発、普及や農業生産基盤の整備により生産性が向上するとともに、農産物の付加価値を高める取組みの進展により農業所得が増大し、消費者ニーズに対応した安全で高品質な農産物が安定供給されていること。</p>	<p>① 優良な農業生産基盤の確保 ② 競争力を高める農業技術の開発と普及 ③ 環境に優しい農業の推進 ④ 農産物の高付加価値化の推進</p>
<p>13 食のどやまブランドの確立と地産地消、国内外の市場開拓 美味しさや食文化など富山ならではの優れた食の魅力が広く認知され、消費者や業者の支持のもと、そのニーズに応じて、県内や国内外での販路の開拓一歩が進んでいること。</p>	<p>① 富山米新品種を中心とした「食のどやまブランド」の確立と認知度向上 ② 首都圏市場などの国内市場の販路開拓 ③ 地産地消の推進等による県産農林水産物産物の需要拡大 ④ とやまの農林水産物等の輸出促進</p>
<p>14 森林の整備と林業の振興、県産材の活用促進 地域林業の担い手により、持続可能な森林経営が行われていること、県産材が安定的に供給され、需要拡大が図られていること。</p>	<p>① 森林資源の循環利用と生産基盤の整備 ② 県産材の安定供給体制の整備と木材の需要拡大 ③ 林業事業者の経営基盤の強化と担い手の育成・確保</p>
<p>15 水産業の振興と富山湾のさかむのブランド力向上 富山湾及びその周辺海域の多様な水産資源が持続的に利用され、豊かな食生活を支える安全で良質な水産物が供給されるとともに、富山湾のさかむのブランド力の向上により漁業経営が安定していること。</p>	<p>① 持続可能な漁業の推進 ② 安全で良質な水産物の安定供給 ③ 「富山のさかむ」のブランド化と販路拡大 ④ 担い手の育成・確保と経営基盤の強化 ⑤ 漁港の機能充実</p>

政策及び政策目標	主な施策（柱立て）
<p>展開目標【1】グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保</p>	<p>1 第4次産業革命への対応と新たな成長産業の育成 第4次産業革命による技術の進展に対応し、富山県の強みである素材分野の技術や産業集積を活かしてイノベーションが起り、県内企業が生産性の向上や新たなビジネスモデルの創出、成長産業への参入に挑戦していること。</p>
<p>2 医療・バイオ関連産業の育成と、世界の「薬都」としての確立 高い技術力や産業集積など「くすりの富山」の強みを活かし、県内企業などが新たな成長分野に挑戦するとともに、海外への販路を拡大させ、本県医薬品産業が更に発展していること。</p>	<p>① IoT、AI、ロボットの導入など新たなものづくり基盤の強化 ② 先端ものづくり産業の育成（航空機産業、ロボット産業など） ③ 環境・エネルギー関連産業の育成（木業インフラ、次世代自動車など） ④ 新たな成長分野への参入等の促進や付加価値の高い製品を生み出す技術力等の強化 ⑤ 医薬品産業を支える人材の育成 ⑥ 医薬工連携の推進 ⑦ 高品質な医薬品等の国際展開の推進</p>
<p>3 産学官の連携によるものづくり産業の高付加価値化 産学官共同研究や大学等から企業への技術移転により、様々な分野において新技術や新商品が数多く開発、実用化されるとともに、本県のものづくり技術が高付加価値化し、産業の競争力が強化されていること。</p>	<p>① 産学官連携体制の強化 ② 産学官共同研究の促進 ③ 知的財産の活用 ④ 開放型研究施設、設備の充実 ⑤ ものづくり技術を支える人材（研究者・技術者）の育成</p>
<p>4 起業チャレンジへの支援 起業にチャレンジする県民が増えるとともに、多様な起業家が生まれ、成長し、国内外で意欲的に事業展開していること。</p>	<p>① 起業マインドの醸成と起業家の育成（潜在・準備期） ② 事業資金や販路開拓への支援（スタートアップ期） ③ 販路拡大への支援（成長期）</p>
<p>5 人口の増加・定着に結びつく多様な企業の立地 企業の立地環境が一層充実し、若者や女性の雇用につなげる本社機能・研究開発拠点等や、成長性が高く地域経済の発展に貢献する企業が、数多く富山県に 진출してきていること。</p>	<p>① 魅力的な企業立地環境の整備 ② 積極的な企業誘致活動の展開 ③ 県内立地企業に対する総合的な支援</p>
<p>6 中小・小規模企業の総合的な競争体制の強化 本県産産を支える中小・小規模企業が、社会の変化に伴う新たなニーズに的確に対応し、柔軟性を発揮しながら、活発に企業活動を展開していること。</p>	<p>① 中小・小規模企業への支援体制の充実・強化 ② 新事業展開、販路開拓、新商品・新技術の研究開発への支援 ③ 資金面の支援 ④ 人材の育成と確保への支援 ⑤ 建設業経営基盤安定への支援</p>
<p>7 デザイン力を高めた伝統工芸品産業の新展開とクリエイティブ産業の育成 伝統工芸品産業をはじめ、幅広い産業分野において、デザイン性に優れた、高機能で、消費者の感性に合致した製品が数多く開発されるとともに、これらを担う、デザインを中心としたクリエイティブ産業・人材が蓄積していること。</p>	<p>① 伝統工芸品などのデザインを活かした魅力的な商品の共同開発と販路開拓 ② 国内外とのデザイン交流の促進 ③ デザイン人材の育成 ④ 伝統工芸品産業における新たな技術の継承等への支援 ⑤ クリエイティブ産業の育成・集積</p>

政策及び政策目標	主な施策(柱立て)
<p>展開目録【3】環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化</p> <p>16 北陸新幹線の早期全線開業による新ゴールデンルート16の形成</p> <p>北陸新幹線の大阪までの早期全線整備の促進により、北陸經由で自由圏と関西圏を結ぶ「新ゴールデンルート」の形成が進むことに加え、陸・海・空の交通基盤の整備により本県の拠点性が大きく高められ、人や物の流れが活発化すること。</p>	<p>①北陸新幹線の大阪までの早期全線整備の促進</p> <p>②本県の拠点性の向上につながる陸・海・空の交通基盤の整備の推進</p> <p>③国内外から人や物の流れを呼び込み定着させるための取組みの推進</p>
<p>17 新幹線の開業効果の持続・深化と三駅を核とする広域交流等の促進</p> <p>観光客やビジネス客の大幅な増加など北陸新幹線の開業効果が持続・深化していることに加え、本県の玄関口である3つの新幹線駅を核として交通ネットワークが充実し、広域交流が活発化していること。</p>	<p>①新幹線開業効果の持続・深化</p> <p>②首都圏等での情報発信</p> <p>③新幹線駅とその周辺の活性化及びアクセス道路等の整備促進</p> <p>④広域交通ネットワークの充実</p> <p>⑤北陸新幹線「新高岡駅」「黒部宇奈月温泉駅」の利用促進</p>
<p>18 あいの風とやま鉄道の利用性の向上</p> <p>県内を東西に走る幹線鉄道であるあいの風とやま鉄道の経営の安定と利便性が確保され、将来にわたり、多くの県民の身近な生活路線として、通勤、通学等の交通手段が確保されていること。</p>	<p>①経営安定への支援</p> <p>②利便性の向上とマイルール意識醸成への支援</p> <p>③新幹線駅と周辺まちづくり等への支援</p>
<p>19 高速道路、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークの整備</p> <p>高速道路から身近な生活道路に至るまで、安全で快適な道路ネットワークが形成され、人、モノの交流が活発化していること。</p>	<p>①高速道路ネットワーク等の整備と活用</p> <p>②地域の活力を育む幹線道路や身近な生活道路の整備</p> <p>③取付道路施設の長寿命化や災害や災害に強い道路ネットワークの形成</p> <p>④夢のあるビジョンについての課題の整理</p>
<p>20 日本海側総合的拠点港としての伏木富山湾の機能強化</p> <p>環日本海地域やアジアの交流・物流拠点として、港湾機能やネットワークの充実が図られ、国内外との人、モノの交流が活発化していること。</p>	<p>①港湾機能の充実</p> <p>②環日本海地域やアジアとの物流の活性化</p> <p>③クルーズの展開</p> <p>④港のにぎわいづくり</p>
<p>21 国内外との航空ネットワークの維持・充実と空港の活性化</p> <p>環日本海地域やアジアの交流・物流拠点として、空港機能や航空ネットワークの充実が図られ、国内外との交流が活発化していること。</p>	<p>①国内航空ネットワークの維持・充実</p> <p>②国際路線の維持・拡充</p> <p>③空港の利便性の向上や活性化</p> <p>④空港施設等の適切な維持管理と計画的な更新</p>
<p>22 行政情報のオープン化とWi-Fi環境等の整備促進</p> <p>県の持つ統計データ等の情報がオープン化され、民間との連携により地域課題の解決が図られることに加え、超高速Wi-Fi環境やWi-Fi環境の整備が進められ、防災・観光情報提供や教育分野においてICTが積極的に活用されていること。</p>	<p>①新技術の導入による行政サービスの効率化、県が持つ情報等のオープン化</p> <p>②ICTの活用による推進、マイナンバーカードの活用等の推進</p> <p>③超高速Wi-Fi環境(上下100Mbps以上)やWi-Fi環境の整備の促進</p>

政策及び政策目標	主な施策(柱立て)
<p>展開目録【4】観光振興と魅力あるまちづくり</p> <p>23 選ばれ続ける観光地づくり - 海のあるスイスを目指して -</p> <p>魅力的な観光地づくりが進み、交通ネットワークや富山らしい体験メニューの充実で旅行者の満足度が向上し、国内外の旅行者が繰り返し訪れ、滞在していること。</p>	<p>①戦略的な観光地づくり</p> <p>②広域観光の拠点化</p> <p>③富山らしい魅力の創出</p> <p>④戦略的なプロモーション</p>
<p>24 うるおいのあるまちづくりと中心市街地の賑わいの創出</p> <p>地域の個性を活かした魅力的なまちづくりがあるまちが形成されていることに加え、中心市街地に多様な都市機能が集積され、賑わいが創出されていること。</p>	<p>①地域の個性を活かした魅力あるまちづくり</p> <p>②うるおいのある水辺空間の創出</p> <p>③まちなか居住など中心市街地への都市機能の集積</p> <p>④地域交通ネットワークの充実と公共交通利用者の支障及び広域的な観点からのまちづくりの推進</p>
<p>25 国際的アランド「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全</p> <p>県民総ぐるみによる「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全の取組みが活発化し、富山湾の多彩な魅力がさらに高く評価され、国内外からの多くの人で賑わっていること。</p>	<p>①富山湾の保全の推進</p> <p>②富山湾の魅力のブラッシュアップ</p> <p>③産業振興への活用</p> <p>④富山湾の魅力の戦略的な情報発信</p>
<p>26 「立山黒部」の世界アランド化と戦略的な国際観光の推進</p> <p>立山黒部の自然や歴史・文化といった多種多様な「本物の価値」を世界に発信し、世界アランドとして世界に発信し、国際的に認められ、国内外から選ばれ続ける観光地として、年間を通じて、海外の様々な国・地域から、多くの観光客が訪れていること。</p>	<p>①「立山黒部」の世界アランド化に向けたプロジェクトの推進</p> <p>②広域的な観光周遊ルートの開発、形成など戦略的な国際観光の推進</p> <p>③国際会議や大規模コンベンションの誘致</p>
<p>27 産業観光をはじめとした多彩な観光の展開</p> <p>ものづくりの強みや歴史ある伝統工芸の魅力を活かした産業観光をはじめ、映画・ドラマ等の制作誘致とロケ地めぐり、スポーツ・文化など旅行者の多様なニーズに応えた多彩な観光が展開されていること。</p>	<p>①産業観光の振興</p> <p>②映画・ドラマ等の制作誘致とロケ地めぐり、教育旅行などの促進</p> <p>③スポーツ・文化など旅行者の多様なニーズに応えた多彩な観光の展開</p>
<p>28 観光人材の育成とおもてなしの心の醸成</p> <p>国内外の旅行者への質の高いサービスの提供や、観光人材の発掘・育成が図られていることに加え、また、県民の一人ひとりに、旅行者を温かく迎えるおもてなしの心や、ふるさとの魅力を再発見しアピールする気運が醸成されていること。</p>	<p>①地域の観光を担う人づくり</p> <p>②グローバル化に対応した次世代の観光を担う人づくり</p> <p>③おもてなしの心の醸成</p>
<p>29 豊かな食の魅力を上げと発信</p> <p>本県の豊かな食の幸や郷土料理のさらなる磨き上げと、県産食材を活用した魅力ある料理店・レストラン等の国内外への情報発信がなされており、多くの観光客が繰り返し訪れていること。</p>	<p>①地域と連携した豊かな食の磨き上げ・発信</p> <p>②食や食文化のブランドイメージの向上・定着</p> <p>③「食」をキーワードとした観光誘客の促進</p>
<p>30 富山のアランド化に向けた戦略的展開</p> <p>富山ならではの優れた産品や食の魅力が「とやまアランド」として広く認知され、評価が高まっていることに加え、地域のイメージや好感度が向上していること。</p>	<p>①富山を代表するブランドの浸透と価値の向上</p> <p>②アランド化に向けた新たな産品の育成</p> <p>③日本酒や富山県産米など富山の上質なライフスタイルの積極的な発信</p> <p>④情報発信による富山の地域イメージの定着・向上</p>

<展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保>

政策名	活力1 第4次産業革命への対応と新たな成長産業の育成
政策目標	第4次産業革命による技術の進展に対応し、富山県の強みである素材分野の技術や産業集積を活かしてイノベーションが起こり、県内企業が生産性の向上や新たなビジネスモデルの創出、成長産業への参入に挑戦していること。

【現状と課題】

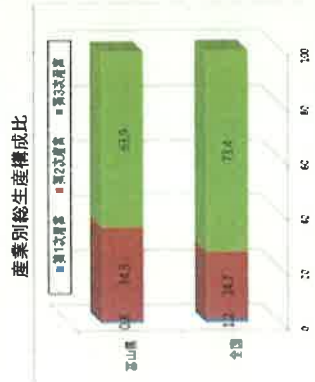
- 本県の産業構造は、全国と比べて生産額、就業人口とも第2次産業の割合が高く、医薬品などの化学、アルミなどの金属、機械、電子部品を中心に日本海側屈指の工業集積を形成しています。
- 現在、欧米を中心に、世界ではIoT、ビッグデータ、AI（人工知能）、ロボットなど第4次産業革命による技術革新が急速に進んでいることをふまえ、本県においても、この大きな時代潮流に乗り遅れることなく、これまで培ってきた高い技術力を基礎に、意欲ある企業のイノベーションを促進することが重要です。

○ また、労働力を支える生産年齢人口の減少が見込まれる中、IoTやAIなどの技術を本県企業に普及させ、生産性の向上や新たな付加価値の創出につなげる必要があります。

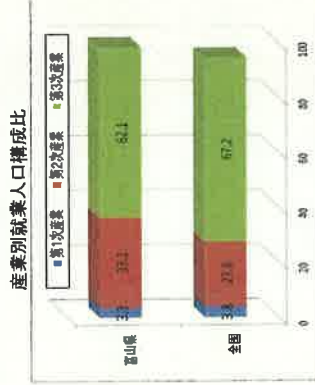
- 県では、「富山県ものづくり産業未来戦略」(H26.5)に基づき、本県の強みである医薬・バイオ、高機能素材(※1)、ナノテク(※2)など分野横断的な技術基盤の強化に取り組みとともに、これらの研究開発の成果を活かし、次世代自動車、航空機、ロボットなど成長分野への県内企業の参入促進に取り組んでいます。引き続き、最先端のものづくり分野など今後成長が見込まれる産業に、県内企業の参入を促進する必要があります。

【県内企業の成長分野への参入を促進するため、①高機能素材②デジタルものづくり(※3) ③医薬工連携④次世代自動車・水素インフラ⑤ロボットの5分野において研究会を設置】

【航空機産業への参入に向け、「富山県航空機産業共同受注研究会」を設置】



出典：平成26年度国民経済計算（内閣府）
平成26年度県民経済計算（県統計調査課）



出典：平成27年国勢調査基本集計（総務省統計局）

【取組みの基本方向】

- IoTやAIなどの第4次産業革命による技術を活用し、人手不足克服のための労働生産性の向上と新たな付加価値の創出を促進するとともに、IoT・AI・ロボット等の新技術の導入促進を図ります。
- 本県の高いものづくり技術や産業集積を活かして、高機能素材、ナノテクなどの分野横断的な技術基盤を強化するとともに、先端ものづくり、環境・エネルギー等の分野において、新たな成長産業を育成します。
- 先端ものづくり分野では、新興国を中心とした民間需要の拡大が見込まれ、関連産業の裾野が広い航空機産業への参入を支援するほか、産業用はもとより、インフラ検査、農業、医療・介護など幅広い分野で活用が見込まれるロボット産業への参入を支援します。
- 環境・エネルギー関連分野では、小水力発電などエネルギーや次世代自動車関連技術の研究開発を促進するほか、将来の水素社会の基盤構築に向け、水素インフラや次世代自動車産業などへの参入を支援します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 IoT、AI、ロボットの導入など新たなものづくり基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> IoTの取組みに意欲ある県内企業が参加するコンソーシアムの設置、現場の課題解決のためのIoT活用方法について考える場の創出 県内中小企業のIoTを用いた自社内及び工場内・企業間のネットワーク化やAI、ロボットの導入による生産性向上を図るための設備投資に対する支援
2 先端ものづくり産業の育成(航空機産業、ロボット産業など)	<ul style="list-style-type: none"> 航空機産業への参入に必要な国際認証の取得に対する支援など、県内企業グループによる共同受注の促進 ロボット分野で技術開発を促進するためのフォーラムの開催、先端技術の情報提供や先導的研究の実施などによるロボット産業への参入の促進 ものづくり研究開発センターの最先端設備や同等の競争的研究開発資金を活用した産学官連携による新たな大型共同研究プロジェクトの推進
3 環境・エネルギー関連産業の育成(水素インフラ、次世代自動車など)	<ul style="list-style-type: none"> 燃料電池自動車や水素ステーションなどの普及啓発に向けた取組みや、県内企業の関連産業への参入など、水素社会の実現のための支援 産学官のネットワーク化や新技術の研究開発などによる次世代自動車関連産業への参入の支援 マイクログリッド水素発電装置など再生可能エネルギー(※4)関連技術や商品の開発支援

【注釈】

- (※1) **高機能素材** 軽合金や低環境負荷性などの機能性を有する金属や樹脂など製品の高付加価値化に欠かせない素材技術、マグネシウム合金、チタン合金、バイオマス配合樹脂、炭素繊維複合樹脂(CFRP)など。
- (※2) **ナノテク** ナノ(1nm=10⁻⁹m、10億分の1m)スケールの物質を取り扱う技術。スマホの液晶部の部品加工などに利用される技術やセルロースナノファイバーなどの材料が含まれる。

＜展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保＞

(※3) **デジタルものづくり** デジタルデータをもとにしたものづくり。例えば、3Dプリンティング技術など。
 (※4) **再生可能エネルギー** 太陽光や水力、風力など、自然界に存在するエネルギーで、利用しても資源が枯渇しないエネルギー。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> 講演会やフォーラムへの参加等による成長産業の育成に対する理解 県内製品・サービスの積極的消費と利活用
企業	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した新技術・新製品の開発や新分野への進出 産学官連携による共同研究 企業間連携の強化
産業支援機関	<ul style="list-style-type: none"> 企業の新技術・新製品開発、事業化などの総合的支援 産学官連携による共同研究
大学	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による共同研究 地域に貢献し、国内外をリードする人材の育成・供給
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特色を活かした成長産業の育成・支援 各種産業情報の収集・提供

● IoT 分野



富山県 IoT 推進コンソーシアム 設立大会



ワークショップによる IoT 導入検討

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現 況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿 (目標設定の考え方)	
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度
●機械・金属の製造品出荷額 工業統計の製造品出荷額のうち機械・金属の出荷額の合計	1兆3,437億円 2010 (H22)	1兆5,143億円 2015 (H27)		
○製造業従業者1人あたりの付加価値額 県内企業（工業統計の調査対象のうち、従業員4人以上の製造業）の従業者1人あたり付加価値額	1,000万円 2010 (H22)	1,127万円 2015 (H27)		

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの

●先端ものづくり分野



ロボットハンド用超薄型フレキシブル触覚センサ



ウォータージェットマシン



癒し系ロボット「パロ」

●環境・エネルギー分野



従来品に比べ軽量化・低コスト化を実現したアルミニウム製ステアリングシャフト



低落差(1m)でも効率的な発電可能なマイクロ水力発電機

＜展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保＞

政策名 活力2 医薬・バイオ関連産業の育成など、世界の「薬都とやま」の確立

政策目標 高い技術力や産業集積など「くすりの富山」の強みを活かし、県内企業などが新たな成長分野に挑戦するとともに、海外への販路を拡大させ、本県医薬品産業が更に発展していること。

【現状と課題】

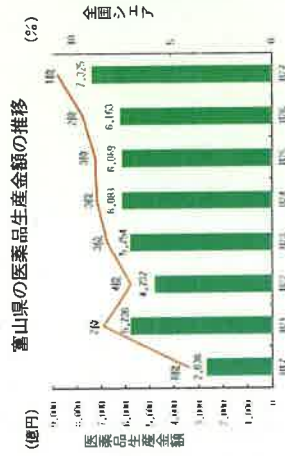
○ 業手法（現：医薬品医療機器等法）の改正による委託製造の完全自由化や、ジェネリック医薬品の使用促進策などを背景に、近年、本県の医薬品生産金額は大幅に増加しています。
一方、国内では、人口減少や業師の引き下げ傾向、ジェネリック医薬品市場の伸びの低下などが予想されており、今後、国内医薬品市場の規模拡大は見込みがたい状況です。
【富山県医薬品生産金額：平成17年2,636億円（全国第8位）→平成27年7,325億円（全国第1位）】

○ 近年の技術進歩により、国内外でバイオ医薬品などの付加価値の高い革新的な医薬品の開発が加速しています。一方、県内製薬企業は高度な製剤開発力・製造技術力を有しているものの、バイオ分野における研究開発や製造は極めて限られています。

○ 今後、本県の医薬品産業が更に発展を続けていくためには、新たな成長分野（バイオ分野など）への参入促進や技術力の向上、人材の育成、医薬工連携の推進などにより、付加価値の高い製品の開発・製造を推進していくことが重要です。

○ 平成28年6月、富山県に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の北陸支部及びアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所が設置されました。海外の研修生が富山県内で学ぶことにより、本県の医薬品産業の国際的な知名度の向上などが図られています。

○ アジア地域をはじめとした海外の医薬品市場は、今後も高い成長が見込まれていることから、高品質な医薬品等の国際展開による販路拡大を推進していくことが重要です。



出典：薬事工業生産動態統計（厚生労働省）



県薬事研究所を活用した学生実習

【取組みの基本方向】

- 県薬事研究所の機能強化などにより、今後も成長が見込まれるバイオ分野などへの県内企業等の参入を支援します。また、県内企業等が有する高度な製剤開発力・製造技術力の強化を図り、付加価値の高い製品の開発・製造を支援します。
- 県立大学医薬品工学科の設置や県内企業などによる共同研究の促進、県薬事研究所による県内大生に対する技術実習の実施を通じて、本県の医薬品産業を支える人材を育成します。
- 県内企業の高い技術力を活かし、医療機関と製薬企業、医薬品関連企業などによる、医薬工連携の取組みを推進します。また、「北陸ライフサイエンスクラスター」(※1)や県立大学の戦略的創造研究推進事業（ERATO）(※2)などの最先端の研究成果を活かした、新製品開発や事業化を支援します。
- PMDAの北陸支部及びアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所などの活動を通じて、高品質な医薬品等の国際展開を推進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 新たな成長分野への参入等の促進や付加価値の高い製品を生み出す技術力等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・県薬事研究所における最先端機器の配備や共同利用の推進などによる、バイオ分野などにおける研究開発の支援 ・国立成育医療研究センター等との連携を通じて、小児用医薬品等の高度な製剤技術・製造技術を活用した製品開発の支援 ・医療現場等のニーズを踏まえ、ものづくり技術を活かした医療機器・介護機器等の開発の支援
2 医薬品産業を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究の促進やセミナーの開催を通じて、県内企業における技術者の資質向上の支援 ・県薬事研究所の分析機器等の活用による技術実習等を通じて、人材育成の支援 ・首都圏等の学生を対象とした実践的な教育プログラムの提供
3 医薬工連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品関連産業の連携を推進し、分野ごと（医薬品、化粧品、医療機器等）の企業同士のマッチングや新たな製品・技術の開発の支援 ・「北陸ライフサイエンスクラスター」などの研究成果を活かした、新たな医薬品・機能性食品などの開発・事業化の支援 ・深層水を活用した新製品開発や販路開拓支援
4 高品質な医薬品等の国際展開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・PMDAの活動などを通じてアジア地域をはじめとする国・地域への販路拡大の支援 ・スイス・バーゼル地域との交流などを通じて、海外の企業や人学、研究機関などとの連携による研究開発や市場開拓の推進

＜展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保＞

【注釈】

(※1) **【北陸ライオサイエンスクラスター】** 北陸3県が共同で、2013年度から2017年度までの5か年計画により「予防・診断・治療」のための医薬品、機能性食品等の研究開発を通じて、ライフサイエンス研究の拠点・集積(クラスター)の形成に取り組む事業。

(※2) **【北陸大学の戦略的創造研究推進事業 (ERRATO)】** 「浅野醇素活性分子プロジェクト」。生物(微生物、動物、植物)の持つ持っている有用な酵素の活用や酵素を利用した有用物の合成、健康診断に利用できる酵素の開発等に取組む事業。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> 国内の代表的な医薬品生産拠点であり、技術力に優れた企業が多数存在することに対する理解 医薬品産業を支える人材育成の取組みへの協力 県内製品・サービスの積極的消費と活用
企業	<ul style="list-style-type: none"> 新技術・新製品の研究開発や新分野への進出 海外への販路拡大 産学官連携や企業間連携の強化 インタナショナルの実施等を通じた専門人材の育成
大学	<ul style="list-style-type: none"> 強みを活かした創業研究等の実施 企業との共同研究の実施 地域への貢献、海外の大学・研究機関等との連携促進 グローバル化に対応した専門人材の育成
政府関係機関 (PMDA 等)	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業による医薬品・医療機器開発への支援、取組みへの協力 公的試験研究機関等との共同研究 医薬品産業の国際展開に向けた協力・支援

【県民参考指標候補案 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現 況	2021(令和3)年度、2026(令和8)年度の姿 (目標設定の考え方)	
			2021(令和3)年度	2026(令和8)年度
● 医薬品生産金額 県内において製造された最終製品(医薬品)の生産金額	4,787億円(2010(令和2))	7,325億円(2015(令和7))		
● バイオ関連商品の年間売上高 県内企業のバイオ関連商品・事業の年間売上高	58.0億円(2011(令和3))	68.9億円(2016(令和8))		

【凡例】 ●: 現行計画においても設定しているもの ○: 新たな指標候補として考えられるもの

■ 新たな成長分野への参入等の促進や付加価値の高い製品を生み出す技術力等の強化



県薬研究所「未来創薬開発支援分析センター(仮称)」外観図(2018年5月開設予定)



小児や高齢者にも飲みやすい医薬品の開発



新剤形医薬品の開発

■ 医薬品産業を支える人材の育成



県薬研究所を活用した技術実習



医・薬・工学部等を有する創薬研究の総合拠点「富山大学」



医薬品を含む「ものづくり」研究の拠点「富山県立大学」(2017年4月に全国初の「医薬品工学科」設置)

■ 医薬工連携の推進



医薬品(目薬)容器の開発(イメージ)



再生医療材料(乾燥羊膜)の開発ベンチャー企業設立(朝日町)



医療機器(温熱治療器)の開発

■ 高品質な医薬品等の国際展開の推進



スイス・バーゼル地域(州政府等)との交流



バーゼルの学会発表(県内企業・大学の吉手研究者)



PMDA 北陸支部及びアジア医薬品・医療機器トレーニングセンターの設置

<展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保>

政策名 活力3 産学官の連携によるものづくり産業の高度化

政策目標 産学官共同研究や大学等から企業への技術移転により、様々な分野において新技術や新商品が数多く開発、実用化されるとともに、本県のものづくり技術が高度化し、産業の競争力が強化されていること。

【現状と課題】

- 本県のものづくり産業は、高い技術力を基盤として、本県経済を牽引する主要産業として発展してきましたが、近年、中国をはじめとする新興国におけるものづくり産業が急成長しており、これからは、製品の高付加価値化等により世界を視野に競争力を一層強化していく必要があります。
- 県内企業が国内外の競争に勝つためには、大学や公設試験研究機関の優れた人材・設備・技術ノウハウを活用した共同研究の実施等により、ものづくり技術を高度化することが重要です。
- 「とやまナノテククラスター」等の産学官が連携した共同研究の取組みについては、県内大学等における積極的な取組みや、産学官連携コーディネーターの活動強化により、増加傾向にあり、さらには、国等の競争的研究開発資金の新規獲得件数（累計）も順調に伸びています。
〔とやまナノテククラスター〕：文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムに採択（H26. 7）超新星・超高速水技術を利用したナノ微細化技術をコア技術とし、産学官が連携して研究開発を推進
- 今後は、公設試験研究機関の最先端設備を活用した、産学官による共同研究を一層推進するとともに、新たな事業化に直接結びつくような企業間連携によるコンソーシアム（※1）の構築を図っていくことが重要です。また、本県のものづくり産業を支え、世界の技術開発をリードする高度なものづくり人材の育成も重要な課題となっています。

・ものづくり研究開発センター：「製品機能評価ラボ」(H30年3月開設)

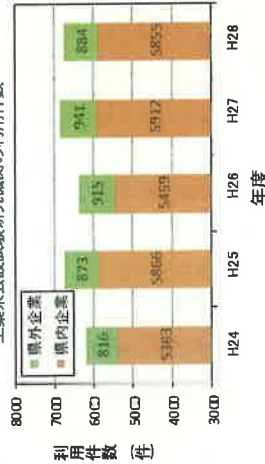
「製品機能評価ラボ」(H30年3月開設予定)

「セルロースナノファイバー製品実証・試作拠点」(H30年3月開設)

・薬草研究所：「製剤開発・創薬研究支援ラボ」(H27年3月開設)

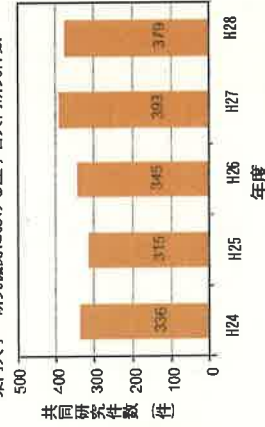
「未来創薬開発支援分析センター」(仮称)(H30年供用開始予定)

工業系公設試験研究機関の利用件数



資料：商工企画課調査

県内大学・研究機関における産学官共同研究件数



資料：商工企画課調査

【取組みの基本方向】

- 公設試験研究機関の最先端設備などを活用した産学官による共同研究の一層の推進によって、本県のものづくり技術の高度化・製品の高付加価値化を促進します。
- 富山県の強みである素材・加工分野（ナノテク、アルミ、セルロースナノファイバー等）のものづくり技術を活かし、企業と公設試験研究機関、大学等が連携するオープンイノベーションによる新製品の開発を推進するとともに、知的財産（※2）の活用によって企業への技術移転を促進します。
- 公設試験研究機関の最先端設備等を活用して、新たな時代をたくましく切り拓く研究者や技術者など、高度なものづくり人材を育成します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 産学官連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）富山県新世紀産業機構、県内大学や公設試験研究機関など、産学官共同研究プロジェクトを推進する体制の充実 ・県内企業の連携によるコンソーシアムの立ち上げ支援による新技術・新商品の開発の促進 ・ものづくりアドバイザーと各種工業会や関係団体との連携による、県内企業に対する巡回指導の強化や技術相談会の実施 ・ものづくり産業の発展に寄与した県内企業の高度な技術開発への顕彰など、ものづくり分野での新技術・新商品開発の機運の醸成
2 産学官共同研究の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ナノテク、高機能素材等に関するコア技術の創成など、ものづくり研究開発センターの最先端設備を活用した産学官共同研究の推進 ・大型研究プロジェクトへの挑戦に向けた先行的研究への支援 ・同等の競争的研究開発資金を活用した大型共同研究プロジェクトの推進 ・アルミ産業分野など、企業間連携によるコンソーシアムの構築による、新たな事業化の促進
3 知的財産の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・知的所有権センターによる特許取得・活用に対する相談体制の充実 ・コーディネーターによる大学や公設試験研究機関の技術シーズと県内企業のニーズとのマッチングによる企業への技術移転の促進
4 開放型研究施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり研究開発センターの最先端設備をはじめとする、大学や公設試験研究機関の開放型研究施設・設備の充実 ・開放型研究施設を活用した企業の試作品開発や機能評価、品質管理、新技術・新商品開発の支援
5 ものづくり技術を支える人材（研究者・技術者）の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・公設試験研究機関の最先端設備を活用した長期インターンシップ（大学生等）や最先端技術研修などの実施 ・共同研究活動を通じて企業の若手研究者、技術者の育成

【注釈】

（※1）コンソーシアム 特定の目的の達成のために、関連する企業などが共同で結成し、活動を行うもの。

（※2）知的財産 発明、考案、意匠、著作権その他知的財産権に関する法令により定められた権利又は法律上保護される権利。

＜展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保＞

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会やフォーラムへの参加等による科学技術やものづくりに対する理解
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官共同研究の推進 ・ 技術相談の充実 ・ 開放型研究施設・設備の充実 ・ 高度なものづくり人材、研究者やコーディネーターの育成 ・ 技術移転体制の整備と技術シーズの積極的な発信
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業のニーズ情報の提供 ・ 産学官連携による新技術・新商品の開発 ・ 産学官共同研究の推進 ・ 知的財産権の保護・活用 ・ 技術者の育成 ・ 県内企業の連携によるコンソーシアムへの参加
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術開発、商品化への支援制度の充実・情報提供 ・ 科学技術教育の推進
産業支援機関（富山県新世紀産業機構等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官共同研究のコーディネート、 ・ 産学官の交流推進とネットワーク強化 ・ コーディネーターの育成

富山県ものづくり研究開発センターに導入されている最先端設備



金属積層造形システム
3次元立体形状データに基づき、金属立体形状を作製する装置



製品残留応力評価試験機
機械部品や構造部材の金属製品の残留応力を評価する装置



イメージングラマン分光分析装置
物質を構成する化学結合等に関する情報が取得できる装置



ファイバーレーザー高速微細加工装置
金属表面を高速で精密に溶融、除去、成型する装置

【県民参考指標候補提案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(令和3)年度、2026(令和8)年度の姿	
			2021(令和3)年度	2026(令和8)年度
●年間産学官共同研究件数 大学、試験研究機関、企業の研究体による産学官共同研究数	336件 2012(和24)	379件 2016(和28)		
●年間特許出願件数（うち産学官共同研究の成果から生まれた特許出願件数） 県内から特許庁へ出願した特許件数（うち県内大学、公設試験研究機関、企業による産学官共同研究の成果から共同で出願した特許件数）	721件 （47件） 2012(和24)	651件 （37件） 2016(和28)		
●国等の競争的研究開発資金の新規獲得件数（累計） 1件あたり2千万円以上の産学官連携プロジェクトの獲得数(和8年度以降の累計)	28件 2012(和24)	41件 2016(和28)		

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



富山県ものづくり研究開発センター

<展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保>

政策名 活力4 起業チャレンジへの支援

政策目標 起業にチャレンジする県民が増えるとともに、多様な起業家が生まれ、成長し、国内外で意欲的に事業展開していること。

【現状と課題】

- 富山県は、日本の発展に大きく貢献した人材を輩出するとともに、先年後利による越中売業を全国に展開し、また、氾濫を繰り返す急流河川を逆転の発想で電源開発へ活用するなど、進取の気性を持って、先駆的なビジネスモデルを創造してきました。
- 本県の開業率・廃業率をみると、リーマンショック（※1）等の影響で大きく下がっていた開業率が、景気の緩やかな回復基調や北陸新幹線の開業を背景にV字回復していますが、未だ廃業率が開業率を上回っており、県内企業の新陳代謝は不十分な状態です。
- 県内産業を活性化していくためには、新たな事業にチャレンジする起業家が生まれ、成長できる環境を作っていくことが不可欠です。
- こうしたなか、県では、創業を予定している者や創業後まもない中小企業者が実施する新規性・独自性のある事業等に対して、経費の一部を助成する事業のほか、制度融資に創業者、事業承継支援枠を設け、資金調達への支援を行っています。

【創業ベンチャー挑戦応援事業、予算額（実績件数）】

H26：1,000万円（8件）、H27：1,000万円（8件）、H28：700万円（6件）

【若者・女性・シニア起業チャレンジ支援事業、予算額（実績件数）】

H27：1,000万円（7件）、H28：900万円（7件）
（補助率：1/2、補助上限額：100万円/製造・建設業 200万円/）

【創業支援資金 融資実績】

年度	H24		H25		H26		H27		H28	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
創業者枠	89	338,250	86	470,200	89	479,980	99	633,780	85	508,910

（金額単位：万円）
資料：県経営支援課調べ

- また、創業や新分野進出を目指す起業家を育成することを目的として「とやま起業未来塾」を開設し、起業家の育成に努めているところであり、修了生の多くが創業等を果たしています。



出典：総務省統計局「経済センサス」

【取組みの基本方向】

- 県民に先人の偉業や県内外の経営者の積極果敢な取組みを紹介し、県民の起業家精神やチャレンジ精神を涵養することにより、新たな事業にチャレンジする起業家が生まれ、成長できる環境を造成します。
- 「とやま起業未来塾」において、県内外で活躍する著名な経営者等による実践的な指導を行い、世界にも羽ばたけるような「夢・情熱・志」を持った起業家を育成します。
- 起業を志す潜在期、起業前の準備期から起業前後のスタートアップ期、起業数年後の成長期までの各ステージに応じた資金調達や交流の場の提供、国内外での販路開拓などの総合的な支援を行います。

【主な施策】

柱立て	施策
1 起業マインドの醸成と起業家の育成（潜在・準備期）	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生、大学生等に対するベンチャー企業（※2）経営者の講演等の実施 ・「とやま起業未来塾」の実践的なカリキュラムによる起業・新分野進出への支援 ・「後継者人材バンク」を活用した起業を希望する者と後継者不在の中小企業とのマッチング支援 ・富山を拠点として全国や世界に向けて羽ばたこうとする起業家を支援するための県内経済界などによるバックアップ体制の強化 ・人学や試験研究機関の研究成果、技術を活かした人学発ベンチャー等の起業の支援
2 事業資金や販路開拓への支援（スタートアップ期）	<ul style="list-style-type: none"> ・起業に伴う諸手続きなど起業家が抱える課題に対応するための専門家の派遣支援 ・インキュベーション施設（※3）の提供及び入居企業等に対するインキュベーションマネージャーの巡回指導・助言など自立・成長の支援 ・新規性、独自性の高い商品開発やサービスを行う企業等に対する新技術開発等への支援 ・ベンチャーファンド（※4）によるベンチャー企業に対する株式や出資の引受けを通じた長期低利な資金の供給や債務保証 ・創業予定者、創業後まもない中小企業者に対する新規性、独自性のある事業や地域活性化に貢献する事業、若者・女性・シニアによるアイデア等を活かした事業への助成 ・中小企業が生産した新製品等を県が認定し率先して購入するトライアル発注支援 ・成長や発展が期待できる商品やサービス等の発掘、市場調査や国内・海外の見本市・出展など販路開拓の総合的な支援 ・販路開拓マネージャーによる首都圏等でのビジネスパートナーや投資家等との出合いの斡旋

＜展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保＞

3 販路拡大への支援 (成長期)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験研究機関等による企業の独自技術や新商品の開発実用化への支援、産学官共同研究の推進 ・ 新たな事業分野への進出を行う経営革新計画の策定指導や計画推進の支援 ・ 起業の数年後に陥ることが多い資金不足に対する融資 ・ 大都市圏での商談会や展示商談会の開催
------------------	---

【注釈】

- (※1) **リーマンショック** 2008 (H20) 年9月の米国の投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻を契機とした一連の世界的金融危機や不況のこと。
- (※2) **ベンチャー企業** 新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する中小企業。
- (※3) **インキュベーション施設** 起業や創業をするために活動する人財者を支援する施設。
- (※4) **ベンチャーファントム** 成長力の高い未公開企業へ集中して投資する基金。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業に対する理解とチャレンジ ・ インタナーシップ等への参加 ・ ベンチャー企業への投資、商品・サービスの購入
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学発ベンチャーの創出 ・ 産学官の連携による共同研究 ・ ベンチャー企業への技術移転 ・ 相談体制の充実
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチャー企業への支援、投資 ・ 異業種企業や産学官との連携による新技術、新商品開発 ・ インタナーシップの受入れによる起業家精神の醸成
産業支援機関 (新世紀産業機構、商工団体、金融機関等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ とやま起業未来塾等による起業家の育成 ・ インキュベーション施設入居企業への総合支援 ・ ビジネスプランコンテスト等による起業家の発掘、支援 ・ 資金調達への支援 ・ 相談窓口の充実
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業のための総合的な支援体制の充実 ・ 相談窓口の充実

【県民参考指標候補案 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿	
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度
● 年平均新設事業所数 経済センサスによる年平均新設事業所数	年 1,022 件 2009～2012 (H21～24)	年 2,985 件 2012～2014 (H24～26)		(目標設定の考え方)
○ とやま起業未来塾修了生創業等済率	69.3% 2011 (H23)	71.8% 2016 (H28)		
○ トライアル発注商品等認定数 平成17年度からの認定商品・サービス延べ数	156 件 2011 (H23)	225 件 2016 (H28)		

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



「とやま起業未来塾」マーケティング講座



2017 機械要素技術員 (東京ビックサイト)



トライアル発注商品

<展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保>

政策名 活力5 人口の増加・定着に結びつく多様な企業の立地

政策目標 企業の立地環境が一層充実し、若者や女性の雇用につながる本社機能・研究開発拠点等や、成長性が高く地域経済の発展に貢献する企業が、数多く富山県に進出してきていること。

【現状と課題】

○ 欧州連合やアジアの景気の不透明感の影響から、全国的に国内事業拠点を再評価する動きや企業の国内での設備投資意欲が高まり、企業の新規立地や増設の意欲が活発化しています。
【全国の工場立地件数の推移：831件（H25）⇒1,008件（H26）⇒1,045件（H27）⇒994件（H28）（工場立地動向調査（経済産業省））】

○ また、本県の安全・安心な立地環境があらためて評価され、先端的な分野の企業の新増設、女性の雇用が期待できるコールセンターや小売業など、幅広い分野の企業立地が進行しています。

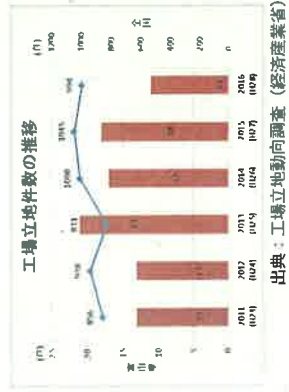
○ 企業立地促進法の改正法である「地域未来投資促進法」（※1）が、平成29年に施行されたことを受けて、新たに策定した「地域未来投資促進計画」に基づき、引き続き、北陸新幹線の開業や伏木富山港の機能強化、優れた企業立地基盤や魅力的で安全・安心な立地環境を積極的にPRし、成長性の高い企業を重点にトップセールスによる企業誘致活動を積極的に展開していくことが重要です。

○ また、本県が提案し、国に働きかけた結果、H27税制改正で創設された「地方拠点強化税制」（※2）に基づき、県では「『とやま未来創生』企業の地方移転・拠点強化促進計画」を策定しました。その施設整備計画の認定数は全国トップクラスとなっております。

【・『とやま未来創生』企業の地方移転・拠点強化促進計画』について、内閣総理大臣より全国第1号認定（H27.10）】

・企業の地方移転・拠点強化促進計画 移転型3計画、拡充型11計画を認定（H29.9末時点）】

○ 東京一極集中の是正の観点からも、地方拠点強化税制の一層の活用を図り、東京圏等からの人の選流、若者や女性の雇用につながる本社機能・研究開発拠点等の誘致に取り組む必要があります。



【取組みの基本方向】

- 北陸新幹線の整備促進や伏木富山港の機能の向上、研究開発機能の集積など、魅力的な立地環境の整備を行います。
- 本県の魅力的で安全・安心な立地環境をアピールし、優れた技術を持った成長性の高い企業（医薬品関連企業、電子デバイス関連企業、高度技術・新素材技術を活用したものづくり企業など）を重点としたトップセールスによる企業立地の推進を行います。
- 「地域未来投資促進法」を活用し、本県の地域特性を生かした先進性のある事業に対して支援を行います。
- 「地方拠点強化税制」を活用した、東京圏等からの人の選流、若者や女性の雇用につながる本社機能・研究開発拠点等の誘致を進めます。
- 企業の立地意思の決定から操業開始まで、ニーズに応じた決め細かなサービスをワンストップで提供するオーダーメイド型企業誘致の展開や、既に立地した企業へのフォローアップによる長期的なパートナーとしての企業の成長と地域の活性化の推進を行います。

【主な施策】

柱立て	施策
1 魅力的な企業立地環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線や高速度道路、港湾、空港などの交通基盤の整備促進 ・工業団地や工業用水、情報通信網、試験研究機関、産官学連携による企業支援体制の整備 ・U・I・Jターンの促進や大学、高校等の教育機関と連携した優秀な人材の確保・育成 ・企業立地促進のための生活環境の整備等の検討
2 積極的な企業誘致活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・日本海側屈指の工業集積や少ない自然災害など、安全・安心で優れた立地環境のPR ・優れた技術を持った成長性の高い企業やものづくりの基盤の裾野が広がる企業の誘致の推進 ・若者や女性の雇用につながる本社機能・研究開発拠点等の誘致の推進 ・地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域経済を牽引する事業の促進 ・富山県の強みを活かした成長産業のさらなる集積 ・3大都市圏での企業立地セミナーの開催などトップセールスの実施
3 県内立地企業に対する総合的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新規立地や規模拡大、物流機能の強化への支援など、ニーズに対応した助成制度等の整備 ・本県立地企業や成長産業の企業などへの定期訪問による、産業動向や企業のニーズなどに関する迅速な情報収集と適切な情報提供の実施 ・企業間連携（コンソーシアム）による事業化の推進 ・研究機能の充実や人材の確保・育成・生活環境の充実など、地域と一体となった取組みの推進

<展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保>

【注釈】

(※1) **地域未来投資促進法** 地域の特性を利用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組みを支援するもの。国の基本方針に基づき、国が基本計画を作成し、国が同意した基本計画に基づき、事業者が策定する地域経済牽引事業計画を都道府県が承認する。都道府県が承認を得た地域経済牽引事業は、国の支援措置を活用することができる。本県の「基本計画」は、2017（H29）年9月に国の第1期同意において同意された。

(※2) **地方拠点強化税制** 安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、地方活力向上地域において本社機能を有する施設を整備する事業を地域活性化計画に位置づけ、当該事業に関する計画について都道府県知事の認定を受けた事業者に対して、課税の特例等の優遇措置を講ずる制度。地方において本社機能を拡充する場合は「拡充型」と東京都31都府県から地方に本社機能を移転する場合は「移転型」とがある。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	・企業立地に対する理解
企業	・県内工場における新規事業展開 ・県内工場の規模拡大、雇用の創出 ・住民生活と調和した企業活動
産業支援機関	・企業立地環境の整備 ・立地情報の収集・発信 ・人材、技術など企業ニーズに応じたサービスの提供 ・ものづくり企業集積地との交流会の開催等
市町村	・企業立地環境の整備 ・立地情報の収集・発信 ・人材、技術など企業ニーズに応じたサービスの提供

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021（H33）年度、2026（H38）年度の姿 （目標設定の考え方）	
			2021（H33）年度	2026（H38）年度
●工場立地件数（暦年） 工場を建設する目的で1,000㎡以上の用地を取得・賃借した件数	13件 2011（H23）	11件 2016（H28）		
●立地企業の投資額 県が企業立地助成金を交付した工場、事業所等の投資額	400億円 2011（H23）	161億円 2016（H28）		
●立地企業の新規雇用者数 県が企業立地助成金を交付した工場、事業所等による新規雇用者数	416人 2011（H23）	176人 2016（H28）		

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



とやま企業立地セミナー



地方移転・強化促進計画認定通知書交付式

<展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保>

政策名	活力6 中小・小規模企業の総合的な支援体制の強化
政策目標	本県産業を支える中小・小規模企業が、社会の変化に伴う新たなニーズに的確に対応し、柔軟性を発揮しながら、活発な企業活動を展開していること。

【現状と課題】

- 経済のグローバル化による海外製品の流入や消費者ニーズの多様化、少子高齢化の進展に伴う労働力不足など、中小企業を取り巻く環境は大きく変化し、技術開発、販路開拓、商品開発、生産管理、コストダウン、金融、事業承継など、課題も多様化・高度化しています。
- 富山県の事業所数に占める中小企業の割合は99.8%であり、また、製造品出荷額等に占める中小企業の割合は、全国と比べて極めて高くなっています。

（製造品出荷額等に占める中小企業の割合（2015<H27>年））

○全国	48.1%（全体3,131,285億円、うち中小企業1,504,509億円）
○富山県	65.1%（全体38,116億円、うち中小企業24,825億円）

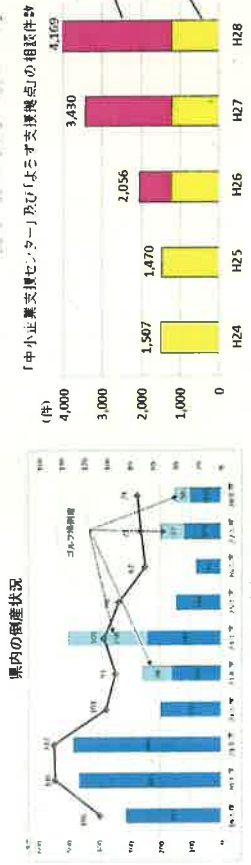
出典：総務省統計局「経済センサス」

- 県内企業の倒産状況は、リーマンショック（H20.9）の影響を受け、件数、金額ともに増加しましたが、景気の回復や中小企業の資金繰りへの支援などに努めた結果、ここ数年は低水準での横ばい状況が続いています。
- 平成26年6月に、「小規模企業振興基本法」が成立したことから、「富山県中小企業の振興と人材の育成等に関する基本条例」を改正（平成27年3月）し、小規模企業の持続的な発展を促進するための条文中盛り込むなど、小規模企業者への支援を強化しているところであり、引き続き、中小・小規模企業の振興のための施策の推進を図る必要があります。

- 建設業は、社会資本の整備や維持管理、災害対応や除雪等、地域の安全・安心を支える基幹産業ですが、公共事業の減少や競争の激化による経営環境の悪化から、従事者の減少とともに高齢化が進んでおり、ICTによる生産性の向上や、若手及び女性技術者の確保・育成など、建設業の経営基盤安定化を図るための支援が求められています。

【建設業の従事者数：70,906人（H8）⇒40,129人（H28）（対H8比 ▲43%）】

出典：岩手県建設局「統計センター」



出典：富山県新世紀産業構想

【取組みの基本方向】

- 県の中小企業支援センターや国のよろず支援拠点（※1）、事業引継ぎ支援センター（※2）などの中小・小規模企業への支援体制の充実・強化を図ります。
- 県の中小企業支援ファンドや国の「中小企業ものづくり補助金」を活用した設備投資等の支援など、新商品・新技術の研究開発から地域資源の活用や農商工連携等による新事業の展開、海外を含めた販路開拓活動までを総合的に支援します。
- 経済情勢に的確に対応した県融資制度の実施や信用保証制度の活用などにより資金調達の手続きに取組むとともに、人材不足分野を重点とした人材の育成・確保への支援を行います。
- 建設業の経営基盤安定への支援を行います。

【主な施策】

柱立て	施策
1 中小・小規模企業への支援体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の様々な経営課題に対応するため、県中小企業支援センターや国のよろず支援拠点、事業引継ぎ支援センターなどの支援体制の充実・強化、事業承継ネットワークの構築 ・ 豊富な知識と経験をもつマネージャー等による相談や専門家の派遣など、中小企業の研究開発や知的財産権の保護から事業化、販路開拓までの総合的な支援 ・ 社会経済情勢の変化、小規模事業者のニーズの高度化に対応するための、商工団体等の組織基盤の強化 ・ 「富山県中小企業の振興と人材の育成、小規模企業の特長的な発展の促進等に関する基本条例」に基づく県民会議の開催
2 新事業展開、販路開拓、新商品・新技術の研究開発への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな生産方式の導入など、企業経営の革新的な取組みや異なる分野の企業等との連携の取組みへの支援 ・ 人学との連携による中小企業のものづくり技術の高度化と新商品・新技術の開発の支援 ・ 県外、同外の見本市等への出展や、商談会、市場調査、海外マーケティング活動等への支援 ・ 販路開拓マネージャーによる首都圏企業に対するマッチング支援 ・ 富山県海外販路開拓サポーターデスク等による海外販路開拓の総合的な支援 ・ 日本貿易振興機構（ジェトロ）との連携による海外事業展開のための情報提供やビジネス機会拡大の推進 ・ 県の中小企業支援ファンドによる、ものづくり技術や県内の特色のある地域資源の活用、農商工連携による新技術・新商品・新サービスの研究開発と販路開拓支援 ・ 社会的・地域的課題をビジネスとして解決する地域貢献型事業（ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス）への支援

＜展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保＞

	<ul style="list-style-type: none"> ・総合デザインセンターを中心としたデザイン相談や商品の共同研究・開発の推進 ・企業の「経営革新計画」の承認や、企業が開発した新商品を県が購入することにより販路開拓を支援する「トライアル発注制度」の実施 ・県内経済の活性化につながるIoTや先端ものづくり分野（航空機・ロボット・次世代自動車・最先端IT）、再生可能エネルギー、医療・介護などの成長分野への進出、海外展開などに積極的に取り組む中小企業の資金調達への支援 ・経済情勢等経営環境に即応した資金繰り支援による中小企業の経営安定化、信用保証制度を活用した資金調達の円滑化 ・（公財）富山県新世紀産業機構の「元気とやま中小企業総合支援ファンド」を活用した仕債の引受け、債務保証等の支援
3 資金面の支援	
4 人材の育成と確保への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「後継者人材バンク」を活用した、起業を希望する者と後継者不在の中小企業とのマッチング支援、事業承継支援ネットワークの活用 ・とやま起業未来塾、とやま観光光栄米創造塾による人材の育成 ・企業の従業員を対象とした職業訓練やオーダーメイド型の訓練、経営者・管理者を対象とした研修の実施
5 建設業経営基盤安定への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・発注時期の平準化やICTを活用したIT施工の推進 ・労働環境の改善、人材確保・育成事業への支援 ・建設企業等が行う企業合併・企業連携や新分野進出に関する取組みへの支援

【注釈】

(注1) **よるす支援機関** 中小企業・小規模事業者の経営に関する相談に対して専門的な見地からアドバイスを行う「ワンストップ相談窓口」。

(注2) **事業引継ぎ支援センター** 後継者不在の中小企業の事業引継ぎを支援するための専門の支援機関。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の見学や出前講座等を通じたものづくり産業への理解 ・工事現場の体験などを通じた建設業への理解
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術及び新商品の開発、販路の開拓、人材の育成等 ・事業活動を通じた豊かで活力ある地域社会の形成への寄与 ・円滑で着実な事業の運営、相互の連携による企業の持続的な発展への取組み ・新事業展開などの経営改革 ・農工商連携、企業間連携、異業種企業との交流 ・事業承継に向けた人材の育成
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の充実 ・県内中小企業の受注機会の確保

産業支援機関（中小企業支援センター、商工団体等）	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業を支援するための人材育成 ・研究開発の成果の普及、技術支援、教育活動等 ・経営に関する総合的な支援
--------------------------	--

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現 況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿 (目標設定の考え方)	
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度
● 県内中小企業（製造業）の付加価値額 県内中小企業（工業統計の調査対象のうち、従業員4人以上、300人未満の製造業）の付加価値額	7,478 億円 2011 (H23)	8,739 億円 2015 (H27)		
○ 中小企業支援センター一及びよるす支援拠点における相談件数	1,390 件 2011 (H23)	4,169 件 2016 (H28)		

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



建設企業による地元の木料を利用した木製品の企画・製作・販売



地域資源ファンダを活用した新商品の開発



農工商連携ファンダを活用した新商品の開発



自動車関連企業での展示商談会

<展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保>

政策名	活カ7 デザイン力を高めた伝統工芸産業の発展とクリエイティブ産業の育成
政策目標	伝統工芸産業をはじめ、幅広い産業分野において、デザイン性に優れ、高機能で、消費者の感性に合致した製品が数多く開発されるとともに、これらを支え、デザインを中心としたクリエイティブ産業・人材が輩出していること。

【現状と課題】

- 全国唯一のデザイン専門の県立試験研究機関である総合デザインセンターを中心に、商品開発の支援、デザインコンペ、「富山プロダクツ」(※1)の選定などに取り組み、特にデザインコンペテーションが全国の若手デザイナーの登竜門となっているなど、本県のデザイン振興施策は全国的に高い評価を獲得しています。

【総合デザインセンターの支援による商品化実績：150点以上】

【デザインコンペーション延べ応募件数：約7,500件】

【「富山プロダクツ」累計選定数：272点（H28までの累計）】

- また、伝統工芸産業を中心に、総合デザインセンターに整備された3Dプリンターなどの先端設備を活用しながら、デザイナー性の高い商品開発に取り組む企業が増えています。

- さらに、県では、ニューヨークやミラノでの、デザイナー性の高い工芸品等を中心とした伝統工芸品展示会の開催や台湾デザインセンターとの連携に関する覚書の締結など、海外への販路開拓に取り組む企業を支援しています。

【H26.5、H27.5 ニューヨーク・大西ギャラリー、H27.7～8 ミラノ・トリエンナーレ美術館にて展示会を開催、H28.4～9 ミラノ・トリエンナーレ国際展に出席、H29.7 ロシア文化 DAYS 開催】

【H28.8 台湾デザインセンターと今後の連携に関する覚書を締結】

- 一方、伝統工芸産業においては、希少な技法・高い技術を有する職人の確保や後継者の育成、それらの技法の周知について課題があります。

【伝統工芸「匠の技術」継承支援事業実績（H28年度）：伝統工芸の匠（育成者）7名、継承者13名】

- 伝統工芸産業に加え、機械・電子、医薬品関連産業など、幅広い産業分野で、デザインを活用した商品開発を推進し、県内ものづくり産業のさらなる発展につなげるとともに、デザインを中心としたクリエイティブ産業・人材の育成や集積が求められています。



クリエイティブ・デザイン・ハブ イメージ図



ミズホアート美術館での展示（H28.4～9）

【取り組みの基本方向】

- 総合デザインセンターの最先端設備等の活用により、伝統工芸の技術や高いデザイン力を活かした付加価値の高い新商品・ブランドの開発及び販路開拓の支援や、アートとデザインの活用による産業の活性化を図ります。
- 若手デザイナー等が集うクリエイティブ・デザイン・ハブ(※2)を核とした、国内外の優れたデザイナーとの交流や幅広い産業分野でのビジネス機会の拡大の支援に取り組みます。
- 県内外大学との連携による県内企業と学生とのマッチングの促進等、デザイナー人材の育成・集積を図ります。
- 伝統工芸産業における希少な技法の継承及びデザイン、マーケティング等の体系的な習得の支援に取り組みます。
- デザインや映像製作など幅広い創作活動に携わる県内のクリエイターと県内企業との連携促進や新たな事業機会の創出等による、クリエイティブ産業の育成支援に取り組みます。

【主な施策】

柱立て	施策
1 伝統工芸品などのデザインを活かした魅力的な商品の共同開発と販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・総合デザインセンターを中心とした、伝統工芸品産業を含め、幅広い産業分野におけるデザイン相談や商品の共同研究・開発の推進 ・県内企業や作家の技や素材を活かしたテールウェア商品群の開発など、アートとデザインを活用した商品やパッケージ等の開発の支援 ・機能性・デザイナー性に優れた商品として「富山プロダクツ」に選定された県内製品の国内外への幅広いPR・販売促進の支援
2 国内外とのデザイン交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・クリエイティブ・デザイン・ハブを核とした幅広い産業分野における国内外デザイナー等との連携促進 ・「富山デザインコンベンション」(※3)などの開催を通じた全国のデザイナーとの交流促進 ・台湾デザインセンターとの連携などによる海外向けの商品開発・販路開拓支援
3 デザイン人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外人学との連携による、県内企業とデザイン系学生とのマッチングの促進 ・デザイン展の開催支援等による、県民や企業のデザイン意識の啓発 ・最新のデザイン手法を学ぶセミナーの開催などデザイナーや企業内デザイナー人材の育成
4 伝統工芸産業における希少な技法の継承等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な技術又は希少な技法を有する「伝統工芸の匠」(※4)による技術の継承に対する支援 ・伝統工芸における若い後継者への技法、デザイン、マーケティング等の体系的な習得の支援
5 クリエイティブ産業の育成・集積	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で活動するクリエイターと企業の連携促進を目的としたビジネスマッチング機会の創出 ・県内クリエイター情報データベース等を利用したクリエイターの創作活動の情報発信 ・デザインやコンテンツなどクリエイティブ企業に対する設備導入資金や運転資金の融資

＜展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保＞

【注釈】

- (※1) **富山プロダクツ** 県内企業の機能性・デザイン性に優れた商品を「富山プロダクツ」として選定し、販路開拓を支援する制度。
- (※2) **クリエイティブ・デザイン・ハブ** 12月11日に総合デザインセンターにオープンする、企業や国内外の若手デザイナー等が集い、新たな商品開発等に取組むデザイン交流創造拠点。
- (※3) **富山デザインコンベンション** 全国のデザイナーから、本県の産業特性を活かした新商品のアイデアを募集し、優秀作品の商品化を推進するもの。
- (※4) **伝統工芸の匠** 各地で高い技術や希少な技術を有する職人を「伝統工芸の匠」に認定し、その技術の継承に対して支援するもの。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	・デザイン展やフォーラムへの参加などによるデザインへの理解
デザイナー、クリエイター	・魅力的なデザインの提案 ・企業との積極的な協働 ・国内外のデザイナーとの交流・連携 ・世界に通用するデザイン開発力の向上
企業	・デザイン重視の経営戦略 ・市場ニーズに対応したデザイン性に優れた商品開発 ・デザイナー人材の育成、伝統工芸の技能継承
市町村	・デザイン展等の開催 ・企業のデザイン開発への支援
産業支援機関 (富山県新世紀産業機構等)	・国内外への販路開拓支援



デザインウェアのワークショップから生まれた錫の曲がる特性を活かしたかご



富山デザインコンベンションで受賞し、商品化されたうちわ



デザイン性の高いアルミフェンス (富山プロダクツ)

【県民参考指標候補案 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(令和3)年度、2026(令和8)年度の姿	
			2021(令和3)年度	2026(令和8)年度
●「富山プロダクツ」 選定商品件数(累計) 「富山プロダクツ」として選定された商品の件数 (2002(平成14)年度以降の累計)	187点 2012(平成24)	272点 2016(平成28)		(目標設定の考え方)
○総合デザインセンターの商品化支援件数(累計) 総合デザインセンターの支援によって商品化された件数	116件 2012(平成24)	167件 2016(平成28)		
○伝統工芸産業従事者数 14指定伝統的工芸品の5品目の匠に就事する従業者数	1,811人 2012(平成24)	1,739人 2016(平成28)		

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



高度な技術を継承する「伝統工芸の匠」(井波彫刻)



県内企業とデザイン系大学が参加する産学官連携ワークショップ



高精密3Dプリンター
(接着・塗装等の後加工が可能な樹脂機型や、鋳造原型として利用可能なワックス機型を造形する3Dプリンター)



3次元テクスチャー加工システム
(物体の形状をスキャンし、3Dデータ化する設備)



CNCドリリングマシン
(3次元CADデータをもとに、アルミや樹脂を切削して機型を製作できる設備)

総合デザインセンターのデザイン開発設備

<展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保>

政策名 活8 商業・サービス業の振興と商店街の活性化

政策目標 地域の特徴を活かした魅力あふれる商店街が賑わっているとともに、様々な分野での新しいサービス業が活発に展開されていること。

【現状と課題】

○ 生産年齢人口の減少や景気の低迷等によって、県内の年間商品販売額は減少しています。また、県内のサービス業は、県内総生産の65%を占めるなど本県経済の活性化に重要な役割を担っていますが、県内製造業に比べ労働生産性は低い水準にとどまっています。

〔県内産業の労働生産性(H24) サービス業:3.33、製造業:4.98 【単位:百万円/人】
〔労働生産性=付加価値額(百万円)/従業者数(人) (経済センサス-活動調査-経済産業省)〕

○ 本県経済の活性化のためには、地域の枠を超えて商業・サービス業の抱える課題解決に取り組むリーダーとなるべき人材の育成と県内サービス業における労働生産性の向上にむけたイノベーションへの支援が必要です。

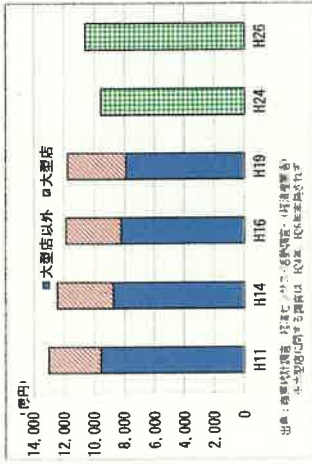
○ 中心市街地の空洞化の進行により、地域の商店街は空き店舗が目立ち、施設の老朽化や後継者不足などの課題が極めて深刻な状況にあります。一方、富山市、高岡市では、中心市街地活性化基本計画に基づいた中心市街地の賑わいづくりや、その他の地域でも、地域の特徴を活かした賑わい創出・魅力向上の取り組みを実施しています。

○ 引き続き、地域の商店街において、関係団体等と連携し、創意と工夫を凝らした様々な取り組みを推進していくことが重要です。

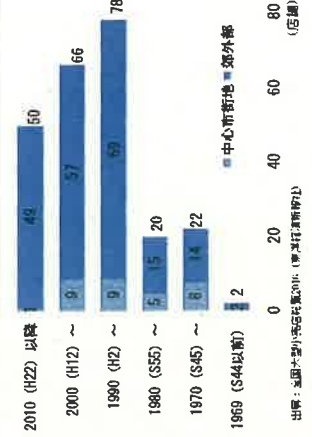
○ 近年では、過疎地のみならず、住宅地でも日常の買い物に困る「買い物弱者」(※1)が増加するとともに、買い物サービスへのニーズも多様化しています。また、子育てやまちづくり等様々な課題に対応した地域貢献型事業や、多様化するニーズに対応した新しいサービス業が展開されつつあります。

○ こうした状況を踏まえ、買い物サービスやコミュニティビジネス、シェアリングエコノミーなど多様化する新たなニーズ・課題に対応したサービス業の育成・支援に取り組む必要があります。

小売業の年間商品販売



県内の大型小売店舗 (店舗面積1,000㎡超) の開店年次別立地動向



【取り組みの基本方向】

- サービス業のイノベーションや付加価値の増大と効率性の向上に向けた先進事例の普及、ICTの活用等を促進します。
- 新規開業者の誘致や空き店舗への出店、若者や女性等の商店街の魅力創出への参加など魅力ある商店街づくりの取組みと人材の育成を支援します。
- 買い物支援など地域の新たな課題の解決に取り組みむこむコミュニティビジネスを振興し、新たなニーズ・課題に対応した商業・サービス業の育成を支援します。

【主な施策】

住立	施策
1 サービス業のイノベーション、生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・戦略的な事業運営を行うための経営のIT化やネットビジネスなどの促進 ・経営力向上のための革新的サービス開発やIoT導入促進等に対する融資や助成
2 魅力ある商店街づくりと人材の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の中心市街地活性化基本計画等の事業実施に対する支援 ・環境変化への対応や空き店舗・後継者問題等の課題解決に向けた商店街の新たな取り組みに対する支援 ・地域に必要な規模・業種を適正に配置するプランの策定等による商店街の再構築の支援 ・特徴的な経営を行う小規模企業の事業承継の促進や、地域商業を担う新たな人材の育成による商店街の組織力の強化 ・若者や女性、移住者など様々な主体と連携した、まちなかエリア全体の活性化の促進
3 新たなニーズ・課題に対応した商業・サービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援の在り方について検討し、継続性・採算性のある事業の確立の支援 ・情報サービスやデザインなどの事業効率化・質の向上を図るサービスに対する支援 ・モノを共有するシェアリングエコノミー(※2)やコト消費(※3)等の新しいビジネスの促進

＜展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保＞

【注釈】

(※1) **買い物弱者** 流通圏外や交通網の弱体化、高齢者の増加に伴って、日用品等の買い物が困難な状況に置かれている人々。

(※2) **シェアリングエコノミー** 個人が保有する遊休資産（部屋や自動車などの有形物）に加えて、スキルなどの無形のものも含む。）をインターネットを介して他者も利用できるサービス。

(※3) **コト消費** まち歩きや外湯巡りなど魅力的なサービスや空間設計等によりデザインされた「時間」を顧客が消費すること。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の魅力向上や商業機能向上に向けた主体的な取り組み ・経営改善への積極的な取り組み ・次世代を担う人材の育成 ・シェアリングエコノミーやコト消費等の新しいニーズに対応したサービスの提供促進
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるまちづくりや中心市街地・商店街活性化への取組みの参加 ・地元商店街の積極的な利用
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるまちづくりや商店街活性化への支援 ・中心市街地・商店街活性化のための計画策定 ・新しいニーズに対応したサービスの提供、創業・事業承継等への支援
商工団体	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化への積極的な取組み ・事業者等の経営革新への支援 ・意欲ある人材の育成

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(Ⅱ33)		2021(Ⅱ33)年度、2025(Ⅱ38)年度の姿 (目標設定の考え方)	
			年度	年度	2026(Ⅱ38)年度	
●中心市街地の歩行者通行量 ・富山中心商業地5箇所、駅前辺4箇所 ・高岡市中心商店街・観光地周辺6地点	富山市 -人 高岡市 10,972人 2010(Ⅱ22)	富山市 44,374人 高岡市 16,670人 2015(Ⅱ27)	2021(Ⅱ33)年度	2026(Ⅱ38)年度		
○県民1人あたりの小売業の年間商品販売額 商業統計調査及び経済センサスにおける小売業の年間販売額を人口移動調査における人口で除した値	1.06 百万円/人 2007(Ⅱ19)	1.02 百万円/人 2014(Ⅱ26)				

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



商店街と学生の交流の場「MAG.net」(富山市)



店主と学生が商店街の未来を語り合う座談会(南砺市ほか)



買い物支援サービス(入善町ほか)



新規創業者の coworking スペース(魚津市ほか)

<展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保>

政策名	活力9 県内企業のグローバル展開への支援
政策目標	新たなビジネスチャンスを探り、環日本海、アジア地域など幅広い地域において県内企業のビジネス展開や裾野拡大が盛んになるとともに、国際的な物流ネットワークが飛躍され、経済交流が拡大していること。

【現状と課題】

- 県では、産業支援機関による相談支援、海外支援拠点の設置、経済ミッションの派遣、見本市の開催等による商談機会の創出など、県内企業の海外との経済交流を積極的に支援してきます。その結果、多くの県内企業が新たなビジネスチャンスを求めて、成長著しいアジアを中心に海外展開しています。

【ものづくり総合見本市（2015）における商談件数：4,354件】

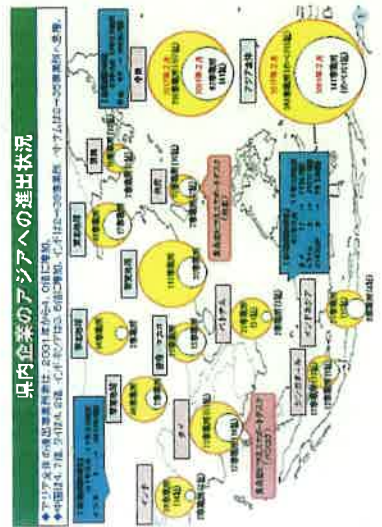
【テクノホールに多機能型展示場を整備（H29.10完成）】

【県内企業延べ295社、568事業所がアジア各同へ進出（H29.2月末）】

- 本県の貿易額は、2009（H21）年に大きく落ち込んで以降、増減を繰り返しています。国内需要の縮小、中国、ロシアの景気低迷などを踏まえ、今後は環日本海諸国だけでなく、成長が著しいアジア地域（インド、東南アジア等）との一層の連携が重要です。

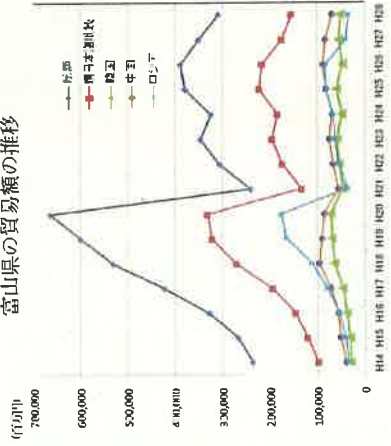
【10年前とのGDP比（15年/05年）：インド2.6倍、シンガポール2.3倍、タイ2.1倍、ベトナム3.4倍】

- また、県内中小企業の海外ビジネス展開にあたっては、資金面や情報収集、人材確保などがネックとなるほか、海外拠点設置に伴う投資リスクも大きな障害となることから、県内企業のグローバルなビジネス展開を総合的にサポートする体制を整備する必要があります。



（資料）県立地産商展課調べ

富山県の貿易額の推移



（資料）貿易統計（財務省）を基に、県立地産商展課作成

【取り組みの基本方向】

- 「富山県ものづくり総合見本市」の開催等による商談機会の創出をはじめ、経済ミッションの派遣、国際経済交流会議の開催・参加などを通じ、県内企業の国内外での市場開拓・販路拡大や本県への投資を支援します。
- 日本貿易振興機構（ジェトロ）や県大連事務所などの海外拠点、県内金融機関などとの連携のもと、県内企業のインド、東南アジアなどの新興国を含めた幅広い地域との経済交流の推進ときめ細かなサポートを実施します。
- 新規荷主の開拓等による集荷促進や国際定期航路の維持・拡充を通じ、物流ネットワークの整備・充実を図ります。
- アセアン地域等からの優秀な留学生の受入れの拡大とともに外国人留学生等の県内就職の促進など、県内企業のグローバル人材の確保を支援します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 海外ビジネス展開の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県ものづくり総合見本市の開催等による商談機会の創出 ・経済交流に関するMOU（覚書）締結同等とのビジネス訪問団の相互派遣 ・海外からのバイヤー受入れ等による商談機会の充実
2 海外ビジネスにおけるサポートの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・環日本海地域をはじめインド、東南アジア等の幅広い地域に関する情報収集・提供機能の充実 ・海外販路開拓サポートデスク（※1）や貿易投資アドバイザー等によるワンストップできめ細かな相談窓口の充実
3 経済交流・物流ネットワークの整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・荷主企業奨励金制度（※2）等を活用した集荷促進 ・船社助成金等の活用や運航実験の実施等による国際定期コンテナ航路の充実 ・伏木富山港の国際コンテナターミナルの観察会の実施、利用促進セミナーの開催等による新規荷主の開拓
4 海外ビジネスを担う人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・アセアン地域等からの優秀な留学生の受入・定着促進 ・外国人留学生等と県内企業とのマッチングを図る合同企業説明会の開催

<展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保>

【注釈】

(※1) 極外販路開拓サポータープロジェクト 富山県新世紀産業機構 県日本海経済交流センターに設置する海外への販路開拓に
関する相談窓口。

(※2) 極上企業奨励金制度 国内仙稚から伏木富山港へ貨物をシフトしたり、新たに伏木富山港において貨物の取り扱い
を開始した売上企業に対し、県から奨励金を交付するもの。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	・ 国際交流活動への積極的な参加
企業	・ 貿易、海外投資などを通じた海外市場開拓の推進 ・ 富山空港、伏木富山港の活用など富山を拠点とした活動の推進 ・ 優秀な留学生の積極的な採用
産業支援機関	・ 各国の投資環境、市場動向等の情報提供 ・ 企業の海外展開に対するきめ細やかな支援体制の整備
市町村	・ 海外との友好提携等を通じた情報提供



海外バイヤー招へい商談会の様子



富山県ものづくり総合見本市

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現 況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿	
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度
● 伏木富山港及び富山空港における貿易額（輸出入額合計） 伏木富山港及び富山空港で取り扱う輸出入額及び輸入額の合計	3,459 億円 2011 (H23)	3,080 億円 2016 (H28)		(目標設定の考え方)
○ アセアン地域からの県内留学生の県内就職数 アセアン留学生の県内就職者数のH29年度からの累計	1人 2011 (H23)	2人 2016 (H28)		

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



アセアン地域からの留学生が受入企業のみなさんと知事とを交歓



伏木富山港の定期航路



伏木富山港に寄港したコンテナ船への荷役

<展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保>

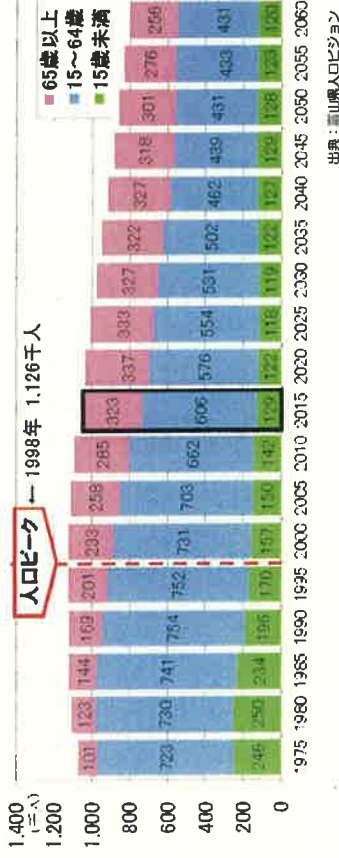
政策名	活力10 雇用の確保と人材の育成
政策目標	意欲と能力に応じた多様な雇用の確保と、本県産業の発展を支える人材の育成が図られ、誰もがいきいきと働いていること。

【現状と課題】

- 労働力人口が減少し、有効求人倍率が高水準で推移するなか、足下で見れば人材不足が生じています。今後、人口減少の進行やAI、IoTなどの技術の導入により生産性向上が図られる中、優秀な人材の確保が課題となっています。
- 県外大学等進学者を対象とする東京や京都、名古屋等での就職セミナーや「Uターンフェア イン とやま」の開催などに積極的に取り組んできた結果、Uターン就職率は高い水準で推移しています。また、産業界と連携して学生の奨学金返還を助成することで、Uターン就職の促進を図っていますが、本県の発展を支える人材を確保するためには、さらにUターンを促進する必要があります。
【大学卒業者のUターン就職率：51.3% (H18.3卒) ⇒ 58.4% (H29.3卒) ※過去最高】
- 東京一極集中を是正し、新しい人の流れを地方創生のものにつくっていくことが必要であり、移住やUターンへの推進に加え、首都圏等県外からのインターンシップ参加による人の流れを構築し、県内企業の幅広い周知や職業教育の醸成により早い段階から富山を意識してもらい将来の就職につなげることが重要です。
- 第4次産業革命に伴うAI、IoTの急速な技術革新など経済・産業構造の変化に伴い、働く人に求められる能力が高次元・多様化し、多くの分野が知的生産型の労働にシフトしていくことも考えられており、イノベーションを起こす人材の育成・確保や柔軟な雇用システムへの緩やかな変容が求められています。
- 人口減少の下、生涯現役社会、県民総活躍社会の構築に向けて、様々な人々が働く意欲と能力に応じ、それぞれのライフステージに合った多様な働き方を実現できる機会と環境を確保していくことが必要です。
- 高齢者の方に関しては、その経験や能力を生かし働くことができる生涯現役社会を作っていく必要があります。また、障害者の方に関しては、身体・知的に加えて、精神・発達障害に対応し、障害特性に応じた雇用を行っていく必要があります。さらに、外国人の方に関しては、留学生に限らず、日本人と結婚した配偶者など人手不足の中、即戦力として雇用を促進していく必要があります。

- 若者、中高年齢者、障害者など、多様な人材のニーズや企業のニーズ、さらには急速な人材ニーズの変容に応じて、本県産業の発展を担う人材の育成につながる、早い段階からの職業能力開発の取組みを生涯にわたって進めていくことが必要です。

生産年齢人口（15～64歳）の推移（推計値（富山県人口ビジョン））



出典：富山県人口ビジョン

【取組みの基本方向】

- 東京一極集中を是正し、地方に新しい人の流れを創出するため、Uターンへの推進やインターンシップ等による人材還流を進めるとともに、AI・IoTの急速な技術革新に伴う県内産業の発展や新しい働き方の導入による雇用創出に取り組みます。
- あらゆる場で、誰もが活躍できる、全員参加型の県民総活躍社会を実現するため、若者の就業支援はもとより、高齢者、障害者、外国人などダイバーシティ（多様性）のある雇用確保を促進します。
- 生涯にわたり、多様な人材ニーズや企業ニーズ、さらにはその変容に応じた人材育成に加え、企業間における人材の交流を促進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 Uターンへの推進等による人材還流	<ul style="list-style-type: none"> ・富山くらし・しごと支援センター（富山、東京（白山、有楽町））によるUターンの求職者、企業のマッチング ・就職セミナー、就活女子応援カフェ、県内企業バスツアーの実施による県外学生のUターン就職の後の取組みの推進 ・県出身の学生が多い首都圏等との大学と連携した学生のUターン、インターンシップ支援 ・首都圏等で就職し、その後Uターンを志す若者層へのUターン就職支援 ・富山県インターンシップ推進センターによる年間を通じてインターンシップのマッチング、幅広い企業のインターンシップへの支援 ・首都圏インターンシップ協議会（仮称）を活用し、首都圏学生の県内企業における

＜展開目標 1 グローバル競争を勝ち抜き強い産業の育成と雇用の確保＞

	<p>インターンシップの実施を通じた人材還流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方の産業特性を活かすとともに、大学や学生のニーズに応じた新たなインターンシップの創造 ・中高校生をはじめ、早期段階から県内企業等の理解を深めることなどによる、地域を支え富山で活躍できる人材の育成
<p>2 県内産業の発展や新しい働き方の導入による雇用の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・バイオ、環境・エネルギー、航空機、ロボット、IoT、AI 等の新たな成長産業の育成や企業誘致等による、魅力ある職場の確保や新たな雇用創出 ・新分野への展開に積極的な中小企業等の良質な雇用に対する支援 ・県制度融資の活用などによる中小企業の雇用の維持安定支援 ・首都圏からのアセスの良さ等を活かしたサテライト拠点の整備による新しい働き方や企業誘致、人材還流の促進 ・兼業・副業など柔軟で新しい働き方に対する企業の取組みの促進
<p>3 全ての人が活躍できる雇用環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア専門人材バンクと連携し、地域における求職者の取りこしや企業における仕事の切り出し、ワークシェアの推進による潜在高齢求職者の雇用 ・シニア専門人材バンクの出張相談等によるシニア専門人材バンクの機能強化 ・身体・知的のみならず精神・発達障害など障害特性に応じ、例えば定着支援を強化するなど就労支援の実施による障害者の雇用率の引き上げ ・障害者同士の交流会の実施などネットワーク形成による就労支援 ・外国人留学生等に対する県内企業に向けた説明会の開催などによる外国人の幅広い層に対する就労支援
<p>4 人材ニーズの急速な変化に対応した人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術専門学院や民間教育訓練機関における基本スキルを付与する職業訓練やオーダーメイド型の作業者訓練の実施 ・人材ニーズの急速な変化に対応するため、OJTのみならず、技術専門学院等の様々な訓練機関におけるAIやIoTなど新技術に対応した全世代型のスキルアップや学び直しの仕組みの構築 ・個人の経験、スキルの見える化に取り組み、企業間における人材交流を促進



元気とやま！就職セミナー



職業訓練

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた職業能力の開発、向上 ・職業意識を持ち、仕事と家庭生活の調和のとれた働き方
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した雇用機会の提供 ・UIJターナー等の雇用 ・インターンシップの受入 ・若者、女性、高齢者、障害者や外国人の積極的な雇用 ・安心して働ける雇用環境の整備 ・企業内教育・訓練の実施
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地環境の整備 ・住民への各種施策の情報提供
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・若者、女性、高齢者、障害者や外国人の就業支援

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33)		2026 (H38)	
			年度	年度	2021 (H33)	2026 (H38)
<p>●若者の県内への定着率</p> <p>25歳人口を10年前の15歳人口で割った値</p>	<p>82.4%</p> <p>2010 (H22)</p>	<p>85.6%</p> <p>2015 (H27)</p>				<p>2026 (H38) 年度の姿 (目標設定の考え方)</p>
<p>●訓練生（職転職者）の就業率</p> <p>施設内：技術専門学院の施設内での職業訓練委託 委託：民間教育訓練機関に委託して行う職業訓練</p>	<p>施設内 74.3%</p> <p>委託 67.6%</p> <p>2011 (H23)</p>	<p>施設内 81.0%</p> <p>委託 82.8%</p> <p>2015 (H27)</p>				

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの

＜展開目標 2 生産性・付加価値の高い農林水産業の振興＞

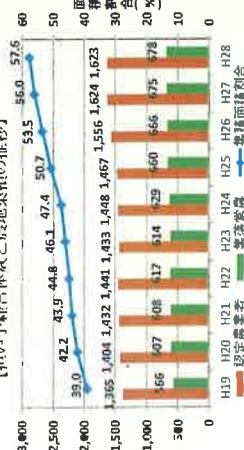
政策名 活力11 意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化

政策目標 農地の集積による規模拡大など経営基盤の強化や、消費者ニーズに対応した収益性の高い園芸作物の産地化などが進展し、意欲ある担い手により、地域の特性を活かした収益性の高い農業が展開されていること。

【現状と課題】

- 青年農業者等育成センターにおける就農相談活動や、平成27年に開校した「とやま農業未来カレッジ」(※1)による若手農業者の育成等に取り組んできたことにより、新規就農者数は近年では着実に増加しています。
【新規就農者数の推移：26名(H17)⇒53名(H22)⇒88名(H28)】
- 集落営農などの組織化・法人化等に対する各種の支援施策や農地中間管理機構(※2)の活用により、認定農業者や集落営農組織は着実に増加するとともに、担い手への農地集積が進んでいます。
【認定農業者数の推移：1,365経営体(H19)⇒1,623経営体(H28)】
【担い手への農地集積率：39.0%(H19)⇒57.6%(H28)】
- 農家の高齢化や経営環境が厳しさを増すなか、技術と経営感覚に優れた若い担い手を育成・確保することが重要です。また、経営基盤の安定・強化を図るために、農業経営体の法人化の促進や農地集積を加速化する必要があります。
- 米については、高品質で美味しい米づくりの取組みにより、1等米比率は2年連続90%以上を達成しています。また、園芸については、「1億円産地づくり」などの産地育成や生産性向上に必要な機械・施設の導入支援などにより、着実に生産拡大が進んでいます。
【1等米比率の推移：88.0%(H26)⇒91.4%(H27)⇒91.0%(H28)】
【1億円産地づくり販売額：4.8億円(H21産：取組前)⇒9.6億円(H27産)⇒12.3億円(H28産)】
- 平成30年産からの米政策の見直しにより、産地間競争の一層の激化が見込まれ、需要に応じた米づくり、非主食用米や大麦・大豆、園芸作物、飼料作物等を組み合わせた水田フル活用の推進による生産性・収益性の向上を図る必要があります。

【担い手経営体数と農地集積の推移】



出典：県農業経営課調べ

【1億円産地づくり販売額】(15A、23品目)の面積、販売額



出典：県農産食品課調べ

【取組みの基本方向】

- 関係機関との連携による就農希望者に対する就農相談や研修会、先進農家等での体験実践研修、就農時の農業機械等の導入に対する支援の実施と、「とやま農業未来カレッジ」の研修内容の充実などにより若い担い手を育成・確保します。
- 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積の一層の促進と、規模拡大や園芸作物等の導入による複合化に必要な農業機械等の導入支援、農業経営体の法人化の促進などにより経営基盤を強化します。
- 「1億円産地づくり」等による大規模産地の育成や、施設園芸や新技術の導入、薬用作物の生産性向上・産地化など多様な産地の育成により、収益性の高い園芸作物の生産を拡大します。
- 高品質で美味しい米づくり、富山米新品種「富富富」(※3)の戦略的導入などによる需要に応じた米生産と、非主食用米や大麦・大豆、園芸作物等を組み合わせた水田フル活用により、地域の特異性や創意工夫を活かした地域農業の成長産業化を推進するとともに畜産生産基盤の強化により畜産物の生産を拡大します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 意欲ある若い担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・「とやま農業未来カレッジ」の研修内容の充実や女性就農の促進 ・経営感覚に優れた担い手育成のための青年農業者向け農業経営研修の充実 ・就農準備時や経営開始直後の所得確保のための農業次世代人材投資資金の交付 ・多様な担い手の確保のための企業等による農業参入の促進
2 農地集積の促進や農業経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の確保が困難な中山間地域等も含めた、農地中間管理機構を活用した農地集積の一層の促進 ・収益性の高い経営モデルの確立を目指して農業者個人に取り組み経営体への支援 ・経営の法人化や複合化等による経営の多角化など経営基盤強化のための農業機械等の導入に対する支援 ・収入保険制度など経営形態に応じたセーフティネットの活用促進
3 多様な園芸産地の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・生産組織や大規模農業経営法人の機械・施設の整備への支援等による1億円産地づくりの加速化 ・施設園芸や新技術導入等による経営規模等に応じた多様な園芸生産振興への支援 ・新規品目の導入など新産地等における栽培技術の確立と高品質生産の推進による安定生産の確保 ・薬用作物の栽培体系の確立や生産・調製に必要な機械・施設整備への支援による薬用作物の産地形成の促進
4 生産性の高い農業の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・米政策の見直しに対応する需要に応じた作物生産への取組みなど地域戦略の実践への支援 ・富山米新品種「富富富」の高品質・良食味栽培技術の普及 ・品質や生産性の向上のための機械・施設の整備等への支援 ・高品質な畜産物の安定供給を図るための畜産生産基盤の整備に対する支援

＜展開目標2 生産性・付加価値の高い農林水産業の振興＞

【注釈】

- (※1) **とやま農業未来カレッジ** 平成27年1月に開校。H27 H28の2カ年で30名の卒業生は、いずれも県内で就職又は研修継続。
 (※2) **農地中間管理機構** 平成26年3月、担い手による農地利用の効率化・高度化を促進するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき農地の借受け、貸付けを行う機関として（公社）県農林水産公社を指定。
 (※3) **富山米新品種「富富富」** 県農業研究所が平成15年から、高温に強く、高品質な稲の品種開発に取り組み、①高温に強く、②草丈が短く、③いもち粒に強い栽培性があり、かつ食味等が最も優れた1系統を選抜し、平成29年3月に「富富富」と命名された品種。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> 県産農産物の積極的な購入と消費 農業・農村が持つ多様な役割やその重要性に対する理解
農業者（担い手）	<ul style="list-style-type: none"> 法人化・多角化等による経営発展 若者の就農を促す収益性の向上 大麦・大豆や園芸作物等による水田のフル活用 高品質・安全で、ブランド力のある農産物の生産
農協	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の流通・販売体制の強化とブランド化の推進 米、大麦、大豆、園芸作物等の戦略的な生産振興 担い手への円滑な農地の利用集積 新規担い手の確保・育成
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 担い手への円滑な農地の利用集積 新規担い手の確保・育成 地場産品の育成・PR



とやま農業未来カレッジ研修生の作物実習



たまねぎ定植作業



たまねぎ収穫作業

水田を活用した野菜の生産拡大



1 等米比率向上のための作業適期表示

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(令和3)年度、2026(令和8)年度の姿	
			2021(令和3)年度	2026(令和8)年度
●高品質な米の生産割合 全検査数量に対する検査等検1等に格付けされた数量の割合	84.8% 2011(令和23)	91.0% 2016(令和28)		
○新規就農者数 新たに農業に就業した45歳未満の農業者数	53名 2011(令和23)	88名 2016(令和28)		
○園芸産出額 農林水産省が公表する都道府県別生産農産物等のうち園芸品目（いちも、野菜、果樹、花き）の産出額の合計	86億円 2011(令和23)	87億円 2015(令和27)		

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの

<展開目標 2 生産性・付加価値の高い農林水産業の振興>

政策名 活力12 農業経営の効率化と高付加価値化の推進

政策目標 先端技術の開発・普及や農業生産基盤の整備により生産性が向上するとともに、農産物の付加価値を高める取組みの進展により農業所得が増大し、消費者ニーズに対応した安全で高品質な農産物が安定供給されていること。

【現状と課題】

○ 我が国の農業を巡っては、国際貿易の新たなルールづくりによる関税削減などの長期的な影響が懸念されるなか、本県農業の体質強化や経営安定化を図るとともに、高付加価値化を一層推進すること が求められています。

○ 農業経営の効率化について、農業生産基盤に関しては、良好な営農条件を備えた生産性の高い優良農地を確保するため、昭和30年代から30a区画でのほ場整備を進めてきました。農業所得の向上に向け、更なる生産コスト低減や高収益作物への転換を図るため、ほ場の大区画化(1ha程度)や汎用化等、労働生産性の向上を推進する必要があります。

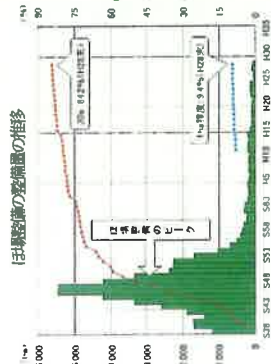
【富山県のほ場整備率 30a以上：84.2%（全国64.3%）、1ha程度：9.4%（全国9.6%）【県H28、全国H26】】

○ また、農業生産の現場では、安全で高品質な農産物の生産に必要な新品種・新技術などの開発と迅速な普及を行う必要があります。さらに、農業従事者の高齢化や人手不足が懸念されるなか、農業分野でも他産業で活用が進むICT（情報通信技術）やロボット技術による省力化等を図るための技術開発が進んでおり、今後、その実用性を見極めながら普及を図る必要があります。

○ 持続性の高い農業や高品質な農産物の生産拡大が求められるなか、本県では化学肥料・農薬の使用低減など、先進的な営農活動に取り組みエコファーマー（※1）や有機農業者等の育成を図ってきました。今後、これらの農業者が生産する農産物等の需要拡大を図るとともに、環境にやさしい農業に対する消費者の理解を促進し、取組みの拡大を図ることが重要となっています。

○ 農産物価格が低迷するなか、農林漁業者の所得増大に向けて、加工・直売などにより農産物の付加価値を高める6次産業化の取組みが県内各地で着実に広がっており、ニーズに対応した取組みのさらなる拡大を図る必要があります。

【富山県内の6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定件数 30件【H29.3現在】】



▲大区画化の導入に広がる大区画ほ場



▲ICTによる高度な制御技術などを活用する次世代型施設

【取組みの基本方向】

- 農作業の省力化や生産コストの低減に向けた農地の大区画化・汎用化や農業水利施設の改修による優良な農業生産基盤を確保します。
- 安全で高品質な農産物の生産に必要な新品種・新技術の開発、普及や、ICT・ロボット技術等の普及による省力化や高品質化等を図るスマート農業を推進します。
- 化学肥料・農薬の使用を低減するエコファーマーの取組みや有機農業などの環境にやさしい農業を推進するとともに、環境に配慮した農産物やその取組みに対する消費者等の理解促進を図ります。
- 農業者が主体となった所得増大の取組みを促進するため、6次産業化によるニーズに応じた商品の開発、販売や農村女性の起業活動等を推進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 優良な農業者生産基盤の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・農業競争力強化のためのほ場の大区画化や汎用化整備の推進 ・水管理労力の削減に向けたハイブライン化やICT化等の農業水利施設の高機能化の推進 ・農業水利施設の機能保全・長寿命化対策の計画的推進
2 競争力を高める農業技術の開発と普及	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者や実需者のニーズに対応した水稲などの新品種の開発と普及 ・夏期の高湿など気象変動に対応した安全で高品質な農産物栽培技術や畜産物の高品質化を図るための生産技術の確立と実証・普及 ・工業等の他産業と連携し省力化や高品質化等を図るためのICT・ロボット技術の開発と実証・普及による「とやま型水田スマート農業」の推進
3 環境に優しい農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマーや有機農業者の育成と環境に配慮した取組みの支援 ・日本型直接支払制度（※2）（環境保全型直接支払）を活用し、持続可能な農業や自然環境の保全に効果の高い営農活動の支援 ・環境に配慮した農産物の理解促進に向けた、消費者とエコファーマー等との交流や連携の推進
4 農産物の高付加価値化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・技術の習得の支援や専門家の派遣等による6次産業化の取組みの促進 ・農産物を活用した新たな商品・サービスの開発や販路開拓等に必要加工機材等の整備に対する支援 ・農村女性が持つノウハウを活用した農産物加工や直売等の起業活動への支援

＜展開目標 2 生産性・付加価値の高い農林水産業の振興＞

【注釈】

(※1) エコファーマー 「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」に基づき、堆肥等による土づくりと化学肥料や農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について県知事から認定を受けた農業者。

(※2) 日本型直接支払制度 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> 県産農産物の積極的な購入と消費 環境にやさしい農業に対する理解
農業者（担い手）	<ul style="list-style-type: none"> 法人化・多角化・効率化等による経営発展 大麦・大豆や園芸作物等による水田のフル活用 高品質・安全で、ブランド力のある農産物の生産 スマート農業の実践 環境にやさしい農業の取組み拡大
農協	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の流通・販売体制の強化とブランド化の推進 米、大麦・大豆、園芸作物等の戦略的な生産振興
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 担い手への円滑な農地の利用集積 地場産品の育成・PR
土地改良区	<ul style="list-style-type: none"> 優良な農業生産基盤の確保 農業水利施設の長寿命化対策など適切な保全管理
企業	<ul style="list-style-type: none"> スマート農業を推進する技術開発 魅力ある県産品の開発



▲ICTを活用した自動給水



整備前



整備後

▲農業用水路の長寿命化は県（営農）が施設整備事業 庄西1期地区 上若井用水路

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現 況	2021(令和3)年度、2026(令和8)年度の姿	
			2021(令和3)年度	2026(令和8)年度
●エコファーマー延べ認定者数 持続農業法に基づき計画を県知事に認定された農業者の累計数	2,947名 2011(令和3)	3,896名 2016(令和8)		
○6次産業化販売金額 (加工・直売分野) 農林漁業者による加工・販売などの6次産業化による年間販売金額	91億円 2012(令和4)	107億円 2015(令和7)		
○大区画ほ場整備面積 1ha程度以上のほ場整備を実施した区画管理面積	4,900ha 2011(令和3)	5,042ha 2016(令和8)		

【凡例】 ●: 現行計画においても設定しているもの ○: 新たな指標候補として考えられるもの

6次産業化の取組み例



レストランメニュー



商品開発



農家レストラン



＜展開目標 2 生産性・付加価値の高い農林水産業の振興＞

政策名 活力13 食のとやまブランドの確立と地産地消、国内外の市場開拓

政策目標 美味しさや食文化など富山ならではの優れた食の魅力が広く認知され、消費者や実需者の支持のもと、そのニーズに応えて、県内や国内外での販路の開拓・拡大が進んでいること。

【現状と課題】

- 本県には、豊かな自然条件等を背景として、良質でおいしい米や魚などの食材が豊富にあります。が、「富山米」「ブリ」など一部の品目を除いては、全般的に必ずしも知名度が高いとは言えません。一方、新幹線開業による県外からの来県者の増加や首都圏からの県産農林水産物等に対する関心の高まり、日本の食文化の海外での認知度の向上、さらには東京オリンピック・パラリンピックの開催など、県産農林水産物等の需要増大の可能性は、まだまだ大きいと考えられます。

【県外バイヤーとの商談会による商談数：213件（H27からの累計）】

- 米については、消費量が減少するなか、近年新たなブランド米が全国各地に登場するなど、産地間競争が激化しています。米を農業の基幹とする本県としても、富山米ブランドの強化を図るため新品種の開発・育成を進め、平成30年からの本格デビューを目指し新品種系統「富山86号」（名称：「富富富（ふふふ）」）を選抜しました。
- 地産地消については、直売所やインショップの販売額が増加するなど、県民の意識が高まっていますが、さらなる拡大に向け、生産及び消費の両面から総合的な取組みが求められています。県産農林水産物等の高付加価値化に向けては、安全・安心や健康に対する関心が高まるなか、生産者と消費者の信頼関係を構築する「顔の見える関係づくり」や、高品質な商品作りが求められており、「ふるさと認証（Eマーク）食品」（※1）や「富のおもちかえり」（※2）等の商品開発の取組みを進めています。

【富のおもちかえり商品数：16商品（H28）】

【Eマーク食品認証数：288商品（H22）⇒313商品（H28）35品目の認証基準を定め認証】

- 県産農林水産物等の輸出については、国内市場が縮小傾向にあるなか、拡大する海外市場での新たな需要を開拓することが重要ですが、意欲的に取り組む県内事業者が香港・台湾等へ輸出している実績はあるものの、県内事業者の輸出に向けた意識や取組みは、まだ十分に高まっているとは言えません。

【農林水産物等の輸出に取組み事業者数：17社（H26）⇒30社（H28）】

- こうしたことを踏まえ、魅力ある県産農林水産物等の国内外での販路拡大に向け、需要に応じた生産体制の構築やブランド力を高める取組みを強力に推進する必要があります。

富山米新品種「富富富」の特徴

- ①粒揃いが良く、まわだつ旨みと甘み
- ②炊き上がりは、香り高くつやがある
- ③高温でも白米粒が少なく、高品質
- ④湯丈が短く、倒伏しにくい
- ⑤いもち病に強く、農薬を削減できる



器具でも白く取りにくい形質を導入



【富のおもちかえり】

【ふるさと認証（Eマーク）食品】

【取組みの基本方向】

- 新たな市場開拓の核となる富山米新品種「富富富」のブランド化を推進し、高付加価値販売等に向けた生産・販売戦略を構築し、実践します。
- 食文化交流イベントによる誘客や首都圏向け販路開拓などによる米や園芸特産物等の「食のとやまブランド」としての県内外における認知度向上を図り、消費者や実需者のニーズを捉えたマーケティング（※3）型の販売戦略を展開します。
- より安全な県産農林水産物等の生産体制を強化し、優れた品質を有する県産品の活用や購買気運の醸成を図る地産地消を推進します。
- 県産農林水産物等のブランド力向上や、海外市場に向けた専門人材の確保、輸出に取り組む事業者への生産・販売両面における支援体制の整備等により、県産農林水産物等の輸出を促進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 富山米新品種を中心とした「食のとやまブランド」の確立と認知度向上	<ul style="list-style-type: none"> ・富山米新品種「富富富」の生産・販売戦略の構築、市場評価の把握、PR活動の実施、ブランド化の推進 ・マーケティングの根拠を取り入れた新たな食のとやまブランド戦略の策定と戦略に基づく業務用など新たな分野での需要の開拓 ・「美味しい富山米の店」の登録などによる富山米の評判向上と消費拡大の推進 ・「とやまの食」の魅力を高めるため、食をテーマにした地域づくりを行う団体に対する活動支援
2 首都圏市場などの国内市場の販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等の飲食店、量販店等と連携した、季節に応じた食の魅力発信 ・県内外に向けた食材等の展示・商談会の開催及び事業者の商談スキル向上研修等の実施 ・「越中とやま食の王国フェスタ」など食のイベントによる県産農林水産物等のPRや食のとやまブランドを支える「とやま食の匠」への活動支援 ・多様な販売ルートの開拓や地域資源の発掘を行う体制づくり
3 地産地消の推進等による県産農林水産物等の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと認証（Eマーク）食品や「富のおもちかえり」商品など県産農林水産物等の高付加価値化への支援による需要拡大 ・地域団体商標制度（※4）や地理的表示制度（GI）（※5）の活用促進による高品質で付加価値の高い農林水産物等の生産 ・県産品を優先的に購入する気運を醸成する「県産品購入ポイント制度」の実施

＜展開目標2 生産性・付加価値の高い農林水産業の振興＞

4	とやまの農林水産物等の輸出促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産農林水産物等について、関連する食文化や伝統産業等も合わせた魅力の、SNSなど多様な媒体を活用した情報発信による国内外での認知度向上。 ・ 海外バイヤーを招聘した県内商談会の開催や海外見本市への出張支援など販路開拓機会の創出。 ・ 輸出に取組む事業者の海外向け商品の開発や販路開拓活動への支援 ・ 県産農林水産物等の特性を生かし、海外市場のニーズとのマッチングを推進する体制づくり ・ E.C（電子商取引）サイト等を活用した新たな取組みの支援 ・ 海外での販売を目的とした国際認証（HACCP等）の取得支援
---	-----------------	---

【注釈】

- (※1) **ふるさと認証（Fマーク）食品** 主要原材料や製造方法等の基準を満たし、県内で生産される良質な農林水産加工食品として県が認証した食品。
- (※2) **富のおもちかえり** 県産の農林水産物等を活用し、本県を遊べる観光やビジネス客等にむけた魅力的なお土産品として開発したあたらしく、なつかしい「とやまの手土産」。
- (※3) **マーケットイコ** 生産・販売活動に際し、作り手の論理や計画よりも、消費者のニーズを満たす製品であることを最優先する考え方。
- (※4) **地域団体商標制度** 商標法の改正により、平成18年（2006）4月からスタートした、地域名と地域特産の商品名とを組み合わせた商標。出願者は事業協同組合などの団体。
- (※5) **地理的表示制度** 産地と結びついた品質や社会的評価を備えた農林水産物・食品に付される地理的表示を、加附特産として保護する制度。

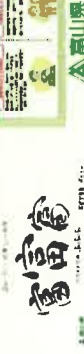
【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産農林水産物等の積極的な購入と消費
農業者・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 付加価値の高い県産農林水産物、加工品の生産
事業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外や海外への販路拡大を意識した生産体制の構築や取組みの推進 ・ 県産農林水産物等の流通・販売体制の強化 ・ 県産農林水産物等のブランド化の推進 ・ 特色ある県産農林水産物等の県内外への情報発信
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 域内の農林水産物等のブランド化の推進 ・ 地域の身近な資源の発掘、保全、活用 ・ 地産地消の推進

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021（H33）年度、2026（H38）年度の姿 （目標設定の考え方）	
			2021（H33）年度	2026（H38）年度
<ul style="list-style-type: none"> ○ 富のおもちかえり商品の売上額 県産の農林水産物やその加工品を活用した新感覚の手土産「富のおもちかえり」の年間売上額 		3,827万円 2016（H28）		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産物等の輸出に取組む事業者数 県が毎年実施している「商談会参加者等の輸出意向調査」において、「輸出意欲あり」と回答があった事業者数 	10社 2011（H23）	30社 2016（H28）		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏への野菜出荷量 1（飯川産地）づくり戦輪品目を中心とした野菜（たまねぎ、ねぎたか、えだまめ、さといも等）の首都圏への出荷量の合計 	概ね5年前 100t 2011（H23）	536t 2016（H28）		

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



富山米新品種「富富富」



「とやまの食」展示・商談会 2016



越中とやま食の王国フェスタ 2016 ～秋の陣～



香港フード・エキスポ 2017 富山県ブース

<展開目標 2 生産性・付加価値の高い農林水産業の振興>

政策名 活力14 森林の整備と林業の振興、県産材の活用促進

政策目標 地域林業の担い手により、持続可能な森林経営が行われているとともに、県産材が安定的に供給され、需要拡大が図られていること。

【現状と課題】

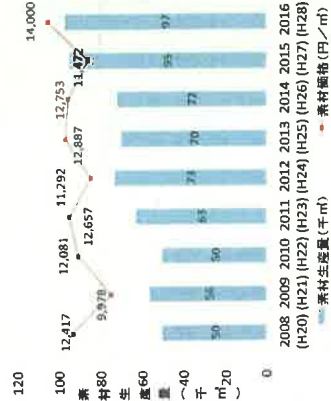
- 県内の人工林は、建築用材に適した40年生以上が全体の約8割を占めるなど成熟期にあり、間伐等の森林整備や計画的な主伐・再造林による森林資源の循環利用を進める必要があります。
- 県内の製材工場等では北洋材から国産材への原料転換が進むなど、県産材製品の生産体制は整いつつあり、県産材の素材生産量は増加するとともに、県産材を使用した住宅建設への助成や公共建築物の木造化への支援などに取り組んできた結果、県産材の利用量も増加しています。
【県産材素材生産量：5.5万³ (H20) ⇒ 9万7千³ (H28) (県森林政策課調べ)】

- 一方で、今後も木材価格の大幅な上昇は見込まず、林業の採算性は厳しい状況にあることから、低コストで効率的な木材生産を推進するとともに、平成28年9月に制定された「県産材利用促進条例」に基づき、県産材の安定供給体制の整備と幅広い分野での県産材の利用を一層推進する必要があるとあります。
- 林業の担い手の若返りは進んでいますが、定着率が他産業に比べて低く、近年は林業就業者数が減少傾向にあります。そのため、林業の魅力向上と持続的な林業経営による林業担い手を育成・確保する必要があります。

【林業担い手の平均年齢：60歳 (H5) ⇒ 50歳 (H28) (県森林政策課調べ)】

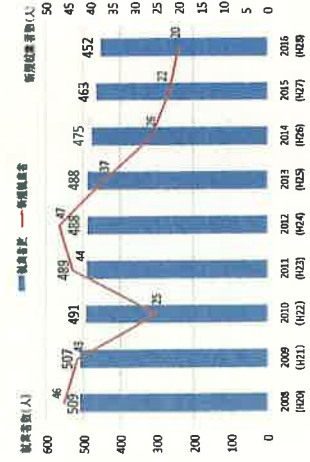
【就業者の3年後定着率：林業55%、建設業70% (H28) (県森林政策課調べ)】

県産材素材生産量と素材価格の推移



出典：県森林政策課資料

林業担い手数の推移



出典：県森林政策課資料

【取組みの基本方向】

- 路網整備や高性能林業機械の効率的活用による森林施業の集約化を一層推進し、木材生産コストの低減を図るとともに、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」等による再造林を推進するなど、持続可能な森林経営に向けた取組みを強化します。
- 品質の確かな県産材製品を安定供給するための生産・流通・加工体制の整備を図るとともに、県産材を使った住宅建設や公共施設など非住宅分野での木造化・内装木質化の一層の促進、全国植樹祭(平成29年5月開催)の大会開催を契機に、より一層県民への木の良さの普及と県産材の需要拡大による林業の成長産業化を目指します。
- 長期的視点に立った経営感覚に優れた林業事業者の育成と、間伐や主伐における低コスト木材生産や効率的な再造林・保育など、森林資源の循環利用に向けた一連の施業を担う現場技能者を育成・確保します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 森林資源の循環利用と生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐等の森林整備の推進による健全な人工林の育成 ・計画的な主伐と優良無花粉スギ「立山 森の輝き」による再造林の推進 ・林道や作業道の開設と原木のストックヤードなどの林業生産基盤の整備 ・低コスト生産を促進するための高性能林業機械の導入に対する支援
2 県産材の安定供給体制の整備と木材の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・需給情報の共有化など需給マッチングの円滑化による県産材の安定供給体制の整備 ・木材加工流通施設整備への支援による需要者ニーズに対応した県産材製品の供給体制の整備 ・県産材を使用する住宅建設や公共施設の木造化・内装木質化への支援 ・全国植樹祭の開催を契機に高まった県産材利用の機運の醸成に向けた一層の普及啓発と木育(※1)の推進
3 林業事業者の経営基盤の強化と担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域林業を担う林業事業者(※2)の経営基盤の強化 ・林業事業者の経営を担う人材の育成・確保 ・林業カレッジによる森林資源の循環利用を担う現場技能者等の育成・確保 ・伐採収入増大の取組みなどによる農林水産公社分取造林事業(※3)の経営改善

【注釈】

(※1) 木製品などとの触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育活動。

(※2) 林業事業者 森林所有者からの委託や譲渡によって、造林や保育、木材生産等を行う森林組合や森林生産業者など。

(※3) 分取造林事業 農林水産公社が土地所有者に代わって造林を行い、伐採時の収益を土地所有者と一定割合で分け合う事業。

<展開目標 2 生産性・付加価値の高い農林水産業の振興>

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅等への県産材の積極的な利用 ・公共施設への木材利用に対する理解
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・森林境界の明確化と森林整備の推進 ・公共施設への木材利用の推進
森林所有者	<ul style="list-style-type: none"> ・所有森林の適正な整備・保全 ・主伐・再造林による森林資源の循環利用
林業事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画の作成による施業の集約化 ・森林整備の推進と県産材の安定供給
木材流通・加工事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・需要者ニーズに対応した県産材製品の供給 ・県産材製品のPR



第68回全国植樹祭において、天皇皇后両陛下がご臨席された県産材を使ったお野立所

全国植樹祭では初めてとなる、柱や梁などの構造部材に県産材を使った木製テント

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(令和3)年度、2026(令和8)年度の姿 (目標設定の考え方)	
			2021(令和3)年度	2026(令和8)年度
● 県産材素材生産量 県内で伐採され、製材や合板、チップなどに供される丸太の材積	63千m ³ 2011(平成23)	97千m ³ 2016(平成28)		
● 公共建築物の木造率 1年間に建設される公共建築物の総床面積に対する木造建築物の床面積の割合	13% 2011(平成23)	14% 2016(平成28)		
● 林業就業者数 年間30日以上、林業に直接従事する就業者数	489人 2011(平成23)	452人 2016(平成28)		

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



間伐を実施したスギ人工林



高性能林業機械による伐採状況



富山県美術館における県産材を使った内装の木質化



林業カレッジにおける現地研修

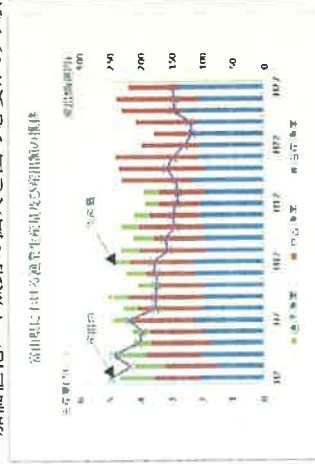
<展開目標 2 生産性・付加価値の高い農林水産業の振興>

政策名 活力15 水産業の振興と富山湾のさかなのブランド力向上

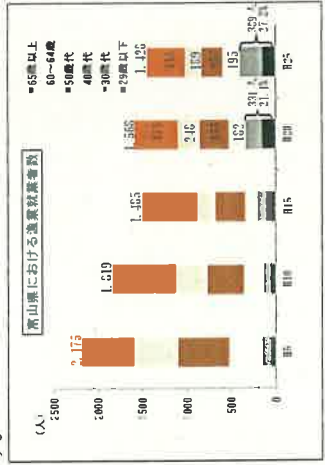
政策目標 富山湾及びその周辺海域の多様な水産資源が持続的に利用され、豊かな食生活を支える安全で良質な水産物が供給されることにも、富山湾のさかなのブランド力の向上により漁業経営が安定していること。

【現状と課題】

- 富山湾では、定置網漁業を中心に沿岸漁業が盛んで、多品種の高鮮度な魚介類が氷揚げされています。しかしながら、長期間にわたる産出額の減少傾向や生産コストの増大等に加え、近年はブリなどの回遊魚の漁獲量の大幅な変動、太平洋クロマグロの資源管理による本県定置網漁業への影響等が懸念されるなど、本県水産業を取り巻く環境は厳しい状況となっています。
- プリについては、127年漁期において平年の10分の1の漁獲量、シロエビの漁獲量も減少傾向にあること
- こうした環境の変化を踏まえた適切な資源管理による水産資源の持続的な活用を図るとともに、アカムツなどの新たな魚種の種苗生産技術の開発など、沿岸漁業の振興に資する「つくり育てる漁業」の一層の推進が必要です。また、本県での「全国豊かな海づくり大会(127.10)」開催を契機として高まった豊かな海・川づくりの機運を未来に引き継ぐため、県民ぐるみの「豊かな海づくり運動」の展開が求められます。
- 若年層の漁業就業業者数やその比率は増加しているものの、全体として就業業者数は減少傾向にあります。約3割を占める高齢就業業者が漁業から離れていくなか、今後とも安定した漁業生産活動の継続を図るため、その基盤となる漁業担い手の育成・確保や定着が重要です。併せて、漁業経営体における経営の効率化や経営体質の強化、漁港施設の機能強化対策や長寿化対策に取り組む必要があります。
- 消費者の「魚離れ」が進行する一方、「富山のさかな」全体の知名度は全国的にも向上しています。また、ブリ、シロエビ、ホタルイカに続く新たなブランド魚として、県産紅ズワイガニを「高志の紅(7カ)ガニ」と命名し、ブランド化を推進しています。
- 地域間競争が一層進むなか、「富山のさかな・水産加工品」全体のブランド力の向上(高付加価値化)や販路の拡大を図る必要があります。



出典：富山県農林水産統計年報(農林水産省)
※平成19年度(2017年)の統計は、「沿岸漁業」「和合漁業」「沿岸漁業」のみ
分票し、平成19年度(2017年)の統計は、県水産研究所の推定値。
※平成27年度(2015年)の統計から、従前の「生産額」を「産出額」に改められたため、統



出典：漁業センサス(農林水産省)

【取組みの基本方向】

- 消費者ニーズに対応した水産物を安定的に供給するため、水産資源の適切な管理やつくり育てる漁業などにより、水産資源を持続的に活用する資源管理型漁業を推進するとともに、「天然のいけす」とも称される富山湾の地形や先端技術を活用した漁場環境を整備します。
- 「富山のさかな・水産加工品」のブランド化の一層の推進による高付加価値化や海外展開の促進を含めた販路拡大により、漁業経営の安定化と水産物の魅力の向上を図ります。
- 将来にわたり安定的な漁獲を確保し本県水産業の活性化を図るための漁業の担い手の育成・確保と、経営環境が厳しさを増すなか、本県水産業を担う漁業経営体の経営基盤を強化・安定させるための漁業経営の効率化や経営体質の改善への取組みを支援します。
- 安全で良質な水産物の供給を支援するため、漁港施設の機能強化対策や長寿化対策などの基盤整備に取り組みます。

【主な施策】

柱立て	施策
1 持続可能な漁業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・資源管理計画に基づく資源管理の実践や漁業収入安定対策の推進 ・新たな魚種(キジハタ、アカムツ等)の種苗生産技術の開発など、つくり育てる漁業の推進 ・サクララマス、イワガキ、ガゴメ等の海面養殖業の推進 ・内水面漁業振興計画に基づくサケ、サクラマス、アユなどの内水面増殖事業の推進 ・藻場や魚礁の造成等による良好な漁場環境の保全・創出や県民参加による藻場の保全活動への支援など、海の森づくりの推進 ・沿岸漁場環境の監視、水産資源の調査、増殖技術の開発など水産研究所の研究機能の充実
2 安全で良質な水産物の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・鮮度保持対策の徹底による安全で良質な水産物の安定的な供給の支援 ・「浜の活力(再生プラン) (※1)」等にもとづき整備する水産物鮮度保持施設等への支援 ・水産加工食品の新製品開発やブランド化の推進
3 「富山のさかな」のブランド化と販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・「うまさ・一番 富山のさかなキャンペーン」や「富山のさかなおもしろフェア」など、県内外へのPR活動の推進 ・水産物の輸出やインバウンド消費の拡大を目的とした「富山のさかな」の海外向け情報発信 ・ブリ・シロエビ・ホタルイカ・高志の紅(7カ)ガニの1層のブランド化の推進と、魚津ウマツラハギ・入道深層水仕込み牡蠣などの各浜産のブランド魚育成への支援 ・学校教育の教材として県産魚を提供するなど、食育普及の推進
4 担い手の育成・確保と経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・とやま漁業担い手センターにおける求人・求職情報の提供、就業希望者への相談窓口の設置 ・「富山水産業カレッジ」(仮称)の設置による新規就業者の確保と担い手育成への支援 ・漁協機能の維持強化と経営改善の取組みに対する支援 ・漁業経営体の設備導入と経営の安定化のための融資制度の充実
5 漁港の機能充実	<ul style="list-style-type: none"> ・防波堤の改良などによる漁港施設の機能強化やBCP(※2)策定などによる防災対策の強化 ・老朽化が進んでいる漁港施設の計画的な補修による長寿化 ・衛生管理の向上や漁業者の就労環境の改善に資する施設の整備

＜展開目標 2 生産性・付加価値の高い農林水産業の振興＞

【注釈】

- (※1) 産の活力再生プラン：漁業所得の向上を通じて漁村地域の活性化を目指す。漁業者が主体となって具体的な取組みを実行するための5年間の総合的な計画。
- (※2) 「BCI」人財開発支援に、水産物の生産・流通を早期に再開することを目的として、発災後の行動と役割分担、減災や早期復旧のための事前対策を定めた計画。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産水産物の積極的な購入と消費 ・ 富山湾の環境保全、海の森づくり活動への参加・協力
漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産資源の適切な管理 ・ 水産物の安定的な供給 ・ 漁場環境の保全活動
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消の推進 ・ 地場産水産物のブランド化推進とPR ・ 種苗放流や環境保全活動への支援
漁協等水産関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の水産業を担う漁業経営者及び就業者（担い手）の育成 ・ 水産物鮮度保持施設の整備等による品質管理 ・ 各浜のブランド魚の育成と販路拡大
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力あるブランド製品の開発 ・ 「富山のさかな」のPRへの協力



ブリ



ホテルイカ



シロエビ



県産ベニズワイガニ（高志の紅ガニ）



【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿	
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度
● 沿岸漁業の漁獲量 本県の沿岸漁業で漁獲される水産物の量	24,721トン 2011 (H23)	22,700トン 2016 (H28)		
○ 新規漁業就業者数 1年以上就業している就業者数	80人/年 2008 (H20)	35人/年 2013 (H25)		
○ 県産代表6魚種の産出額（税抜き） ※対象魚種 ぶり類、ひらめ、べにずわいがに、えび類（シロエビ、川エビ含む）、いか類（ホタルイカ含む）、貝類（ハワイガイ、イワカキ含む）	40億円 2010 (H22)	45億円 2015 (H27)		

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



「富山のさかな」おもてなしフェアの開催



水見漁港

漁港の整備（防波堤の改良等による漁港施設の機能強化）

＜展開目標 3 環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化＞

政策名 活力16 北陸新幹線の早期全線開業による新ゴールデンルートの形成

北陸新幹線の大阪までの早期全線整備の促進により、北陸経由で首都圏と関西圏を結ぶ「新ゴールデンルート」の形成が進むとともに、陸・海・空の交通基盤の整備により本県の拠点性が大きく高められ、人や物の交流が活発になっていくこと。

【現状と課題】

- 北陸新幹線は、長野・金沢間の開業後約2年7ヶ月が経過しましたが、乗車人員は開業前の3倍近い水準が続いており、県内各地では、観光客、ビジネス客の大幅な増加や、企業立地も進むなど開業効果が顕著に現れています。
- 現在、金沢・敦賀間については、平成34年度末までの開業に向けて整備が進められています。(平成29年7月1日現在、用地取得率89%、工事着手率90%)
- また、敦賀・大阪間については、平成28年12月に与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、「小浜京都ルート」に決定され、さらに、平成29年3月には、京都ー新大阪間のルートが、京都府南部の京田辺市(松井山手)附近を経由する「南回りルート」に決定されたことにより、敦賀・大阪間の全区間のルートが決定したところです。
- 新幹線の整備効果をさらに高めるため、金沢・敦賀間の平成34年度末までの確実な開業はもとより、京都・大阪への早期全線整備を促進し、北陸経由で首都圏と関西圏を結ぶ「新ゴールデンルート」を形成する必要があります。
- また、北陸と中京圏は経済面の結びつきが強く、相当程度流動があることから、新幹線開業後の敦賀・名古屋間の特急の速達性の充実など中京方面へのアクセスの維持・向上も必要です。

○ この北陸新幹線による「新ゴールデンルート」と現在の東海道新幹線による太平洋側のゴールデンルートとの新幹線ネットワークの環状化により創出される一大交流・経済圏(大ゴールデン回廊)を視野に入れたら、富山県が世界から注目される存在となるためにも、陸・海・空の交通基盤の整備を着実に進めるとともに、人や物の流れを本県に呼び込み定着させることにより、本県の拠点性を高めていくことが必要です。

【取り組みの基本方向】

- 「新ゴールデンルート」の形成を図るため、東海道新幹線の代替補完機能を有し、広域的な鉄道ネットワークとして重要な役割を果たす北陸新幹線の金沢・敦賀間の平成34年度末までの確実な開業はもとより、京都・大阪への早期全線整備を促進します。
- 「新ゴールデンルート」と現在の太平洋側のゴールデンルートとの新幹線ネットワークの環状化により生まれる一大交流・経済圏を視野に入れた、将来の本県の拠点性の向上につながる陸・海・空の交通基盤の整備を推進します。
- 交通基盤の整備に合わせ、美しい自然環境、豊かで清らかな水と新鮮で美味しい食、全国トップクラスの暮らしやすさなどの本県の魅力を発信し、国内外から人や物の流れを呼び込み、定着させるための取り組みの推進により、本県の拠点性の強化を図ります。

【主な施策】

柱立て	施策
1 北陸新幹線の大阪までの早期全線整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢・敦賀間の平成34年度末までの開業の確実な実現と更なる前倒し開業を含む早期開業に向けた整備促進 ・関西を含めた北線府県、経済界などとの連携強化による敦賀・大阪間の北海道新幹線・札幌開業(平成42年度末)頃までの早期全線整備の促進 ・新幹線開業後の中京方面へのアクセスの維持・向上に向けた取組みの推進 ・在米線特急の運行本数の維持・拡大や県内各駅と敦賀駅間の北陸新幹線の運転本数、ダイヤの充実など敦賀開業後の関西・中京方面との利便性の確保に向けた取組みの推進
2 本県の拠点性の向上につながる陸・海・空の交通基盤の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・東海北陸自動車道の全線4車線化、能越自動車道の早期全線開通など高規格幹線道路網の整備 ・新規路線やチャーター便の開拓、国際路線も含めた既存路線の拡充など国内外との航空ネットワークの維持・充実 ・日本海側の「総合的拠点港」である伏木富山港の岸壁・荷役機械・ターミナルなどの機能強化
3 国内外から人や物の流れを呼び込み定着させるための取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・若者や女性の雇用創出や、東京圏等からの人の還流につながる企業の本社機能移転や研究開発拠点の立地の促進 ・人口流出の大きい20代の女性や、高度な知識や技術、豊富な経験を有する首都圏等の人材に焦点を当てたU・I・ターン就職対策の推進 ・富山暮らしの魅力発信による移住の促進 ・外国人旅行者の国・地域別のニーズを踏まえつつ、県内外の魅力ある観光資源を組み入れた広域的な観光周遊ルートの開発・形成の促進

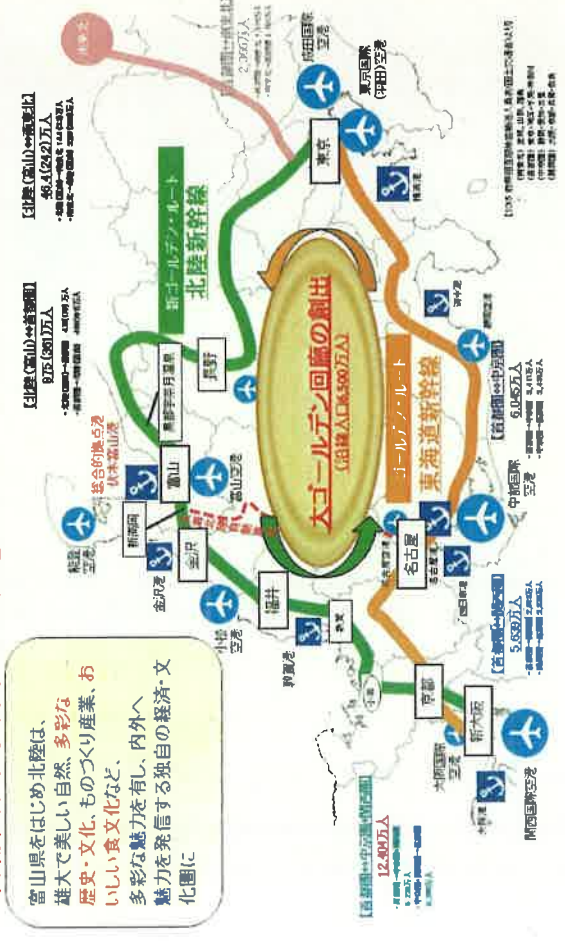
＜展開目標 3 環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化＞

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> 北陸新幹線の大阪までの早期全線整備への理解 東海北陸自動車道や能越自動車道の積極的な利用 富山空港の積極的な利用 伏木富山港の重要性の理解
企業等	<ul style="list-style-type: none"> 北陸新幹線の大阪までの早期全線整備への理解 関西の経済界との連携を強化した建設促進運動の推進 東海北陸自動車道や能越自動車道の積極的な利用 従業員の富山空港利用の促進 伏木富山港の積極的な活用
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 北陸新幹線の大阪までの早期全線整備に向けた建設促進運動の推進 東海北陸自動車道の全線4車線化など高規格幹線道路網の整備に向けた取組み 富山空港の利用促進に向けた取組み

「新ゴールデンルート」の形成から「大ゴールデン回廊」の創出

首都圏、中京、関西、北陸をネットワーク化し、世界的な経済・文化圏に



【県民参考指標候補案 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿 (目標設定の考え方)	
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度
●伏木富山港の外貿コンテナ取扱個数	68,261TEU 2011 (H23)	70,036TEU 2016 (H28)		
○東海北陸自動車道の飛騨清見IC~小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長	4.7km 2011 (H23)	4.7km 2016 (H28)		
○富山空港国内・国際路線(チャーター便含む)利用者数	880,526人 2011 (H23)	564,715人 2016 (H28)		

【凡例】 ●: 現行計画においても設定しているもの ○: 新たな指標候補として考えられるもの



政策名 活力17 新幹線の開業効果の持続・深化と三駅を核とする広域交流等の促進

政策目標 観光客やビジネス客の大幅な増加など北陸新幹線の開業効果が持続・深化しているとともに、本県の玄関口である3つの新幹線駅を核として交通ネットワークが充実し、広域交流が活発になっていくこと。

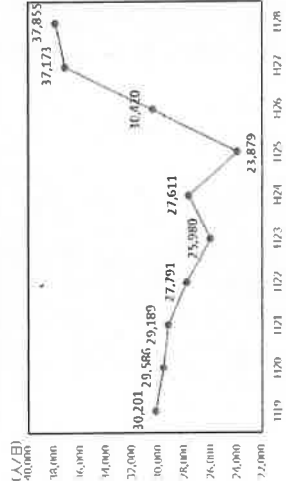
【現状と課題】

- 平成27年3月に北陸新幹線（長野・金沢間）が開業し、開業後1年間の乗車人員が開業前の約3倍、開業2年目も3倍近い状況であり、観光地等の入込客数の増加、企業の本社機能等の一部移転、大型商業施設の相次ぐ出店など、県内各地で様々な開業効果が発現しています。

【主な開業効果(田27)：延べ宿泊旅行者数の伸び率25.4%増（増加率全国1位 ※じやらん宿泊旅行調査、県内新設の法人14.0%増（全国3位）など）

- 北陸新幹線開業で注目度が高まっているこの機会を活かし、引き続き、観光振興、交流人口の拡大、まちづくり、産業振興などの施策を積極的に展開していくとともに、首都圏等において本県の魅力を発信していく必要があります。
- 新幹線駅（富山駅、新高岡駅及び黒部宇奈月温泉駅）は、本県の玄関口であるとともに、県内の主要な観光地、さらには能登地方や飛騨地方へのゲートウェイとなるため、魅力がふれる駅周辺の整備やアクセスの向上を図っていく必要があります。
- また、新幹線利用者の利便性向上のため、各地への移動手段として、あいの風とやま鉄道を含めた鉄軌道・バスなど、広域交通のネットワークを充実していく必要があります。
- さらに、北陸新幹線の開業効果をしっかりと持続・深化させるためには、富山駅だけではなく、新高岡駅及び黒部宇奈月温泉駅の利用者数を増やしていくことが必要です。

富山駅周辺の歩行者通行量（休11）の推移



※統計年度は平成27年度（2015年度）の調査結果を基に算出された推定値です。

【取り組みの基本方向】

- 観光キャンペーン、特産品の販路開拓、移住・定住の促進、ビジネスマッチングの拡大など新幹線開業効果を持続・深化させる取り組みを展開します。
- 「日本橋とやま館」等を拠点として、首都圏等での観光、暮らし、特産品等の本県の魅力の情報発信の充実を図ります。
- 新幹線駅及びその周辺における県の玄関口にふさわしい賑わいの創出や駅周辺地域の整備とアクセスの向上を図ります。
- 利用しやすいダイヤの設定などによる公共交通の利便性の向上など新幹線駅から県内各地への移動手段としての広域交通のネットワークの充実を図ります。
- 北陸新幹線「新高岡駅」「黒部宇奈月温泉駅」の利用を促進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 新幹線開業効果の持続・深化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事業者、大手旅行会社等と連携したプロモーションの実施 ・ 北陸新幹線沿線県などとも連携した首都圏等における積極的な移住促進のための取り組みの展開 ・ ものづくり企業と連携して日本最大の専門見本市に出展するなど、県内企業の販路開拓や受注拡大への支援
2 首都圏等での情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ メディアによる情報発信や人的ネットワークの活用等による総合的なイメージアップの推進 ・ 「日本橋とやま館」において、県産品の魅力発信と販路開拓、観光誘客や移住の促進に向けた、市町村とも連携した本県の多様な魅力の発信
3 新幹線駅とその周辺の活性化及びアクセス道路等の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山駅周辺南北一体化を図る連続立体交差事業の推進 ・ あいの風とやま鉄道富山駅高架下開発の推進 ・ 新幹線駅へのアクセスが向上する道路の整備促進
4 広域交通ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新幹線駅・富山ときと空と観光地等を結ぶ観光路線バス及びびっ子ツアーバスの運行支援 ・ 新幹線駅とあいの風とやま鉄道駅等の交通拠点を結ぶバス等の運行支援 ・ 高山本線の利便性向上のため、岐阜県と連携したJR各社への増便等の働きかけ
5 北陸新幹線「新高岡駅」「黒部宇奈月温泉駅」の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元市町村が行う駅利用促進に向けた取り組みへの支援 ・ ダイヤ改正にあたっての利便性向上に向けたJRへの働きかけ

＜展開目標 3 環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化＞

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線の利用 ・「日本橋とやま館」の利用
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・富山駅全体として調和のとれた開発の推進 ・利便性が高い運行ダイヤの編成
企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線の利活用 ・首都圏の展示商談会への積極的な参加 ・社員等による「日本橋とやま館」の利用や顧客等への紹介、魅力ある県産品の首都圏への販路拡大のための利活用
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・「新高岡駅」「黒部宇奈月温泉駅」の利用促進に向けた取組み ・移住促進に向けた地域情報の積極的な発信 ・「日本橋とやま館」での市町村の魅力発信イベント等の実施 ・駅前広場や道路等の整備、公共交通機関への支援



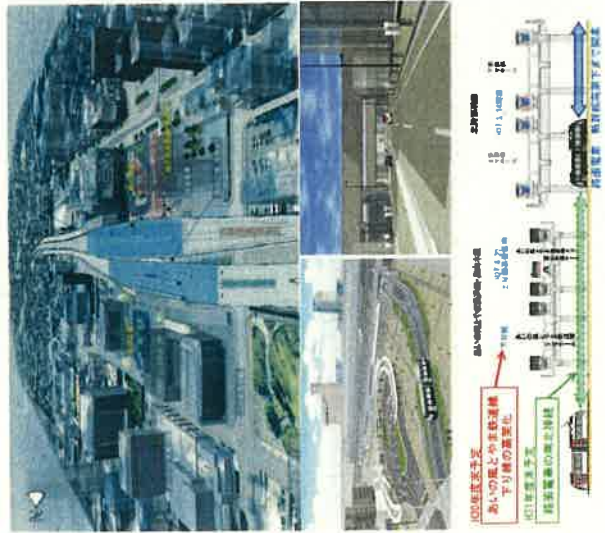
『28.6.4「日本橋とやま館」がオープン。富山の日常の「上質なライフスタイル」の提供をコンセプトに、富山への移住・移住、県産品等の販路拡大等を促進』

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(㉓3)年度、2026(㉓8)年度の姿 (目標設定の考え方)	
			2021(㉓3)年度	2026(㉓8)年度
<p>●富山駅周辺の歩行者 通行量(休日) 富山駅周辺の調査6地点 の歩行者通行量</p>	25,980人 2011(㉓23)	37,855人 2016(㉓28)		
<p>○北陸新幹線の乗車人員 上越妙高・糸魚川間の乗車人員</p>	314.2万人 2014(㉓26) ※開業前	858.4万人 2016(㉓28) ※開業2年目		
<p>○鉄道・バスの利用者数 県内の鉄道・バスの年間利用者数 【参考：県民1人当たりの県内の鉄道・バスの年間利用回数】</p>	42,754千人 2012(㉓24) [39.5回]	46,702千人 2016(㉓28) [44.0回]		

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの

富山駅周辺イメージ



新高岡駅周辺



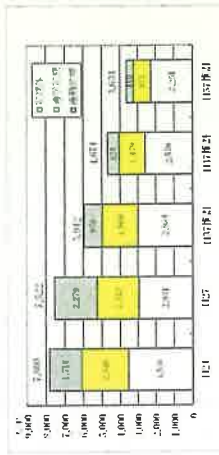
黒部宇奈月温泉駅周辺



政策名	活力18 あいの風とやま鉄道の利便性の向上
政策目標	県内を東西に走る幹線鉄道であるあいの風とやま鉄道の経営の安定と利便性が確保され、将来にわたり、多くの県民の身近な生活路線として、通勤・通学等の交通手段が確保されていること。

【現状と課題】

- 県・市町村・民間団体の出資による第三セクターあいの風とやま鉄道㈱が運営している富山県の並行在来線（※1）あいの風とやま鉄道（H27.3.14 開業）は、県内を東西に走る幹線鉄道であり、県内の公共交通機関のネットワークの結節拠点として、多くの県民の日常生活の足となっています。
- あいの風とやま鉄道の経営の安定のため、これまで、国への支援要請、JRの鉄道資産の事実無償化、県、市町村、民間による出資（40億円）や経営安定基金（約65億円）の設置などに取り組んできたところであり、先行事例と比べ最も低い運賃水準を達成しました。
- あいの風とやま鉄道では、開業後は、利用状況を踏まえ、混雑緩和のための列車運行本数の増や増車、北陸新幹線等との接続見直しなどのダイヤ改正を行っているほか、交通ICカードの導入・利用範囲の拡大、列車の走行位置等を情報提供する新旅客案内システムの導入、高岡・西高岡間の新駅の整備促進、イベント列車「とやま絵巻」の運行など利用促進に取り組んでいます。
【1】口当たり利用者数：平成28年度 40,338人（対前年比 ▲20人、▲0.0%）
- 今後、駅駅圏人口等の減少により利用者の減少が見込まれる中、あいの風とやま鉄道の経営の安定を図るためには、利用実態に応じたダイヤ改正など利便性の向上や新駅の設置、マイルール意識の醸成による利用促進を図ることが重要です。
- 県民のマイルール意識を醸成し、あいの風とやま鉄道の利用増加を図るためには、県、市町村及び経済界が県民と一体となって、積極的に利用促進策を講ずる必要があります。



データ：H24及びH27は実績、H27以降は「富山県並行在来線経営計画概要（最終）(H25.3)」より
輸送密度（将来予測、普通列車）



新型車両 (521系)

【取り組みの基本方向】

- 富山県並行在来線経営計画概要(最終)に基づき設置した富山県並行在来線経営安定基金により、安全対策等への投資、運賃値上げの一定程度抑制、利用促進策等に対して支援します。
- 県、市町村、経済団体、交通事業者、利用者団体の代表などで構成する「あいの風とやま鉄道利用促進協議会」において、関係機関が連携した効果的な利用促進策を推進します。
- 「高岡・西高岡間」の新駅の平成30年春の開業に向けた、新駅設置への必要な支援やアークセズ道路の整備の推進、「富山・東富山間」の新駅のできる限り早期の設置に向けた、周辺のまちづくりを踏まえた駅舎の整備など、地元市と連携した取り組みを推進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 経営安定への支援	・富山県並行在来線経営安定基金による支援（運賃値上げの一定程度抑制、乗継割引、あいの風ライナー（※2）の運行、開業後約10年間の投資、利用促進策等）
2 利便性の向上とマイルール意識の醸成への支援	・混雑緩和や観光列車の早期導入を見据えた、新型車両の計画的な新造の支援 ・あいの風とやま鉄道利用促進協議会によるあいの風とやま鉄道の経営の安定、利便性の維持・向上、県民のマイルール意識の醸成の推進 ・富山駅付近連続立体交差事業における在来線高架化工事への支援 ・あいの風とやま鉄道富山駅高架下の開発への支援
3 新駅設置と周辺まちづくり等への支援	・「高岡・西高岡間」の新駅設置への支援、新駅西側へのアークセズ道路の整備 ・「富山・東富山間」の新駅設置に係る詳細設計、設置事業への支援、新駅へのアークセズ道路の整備

【注釈】

（※1）**【並行在来線】** 整備新幹線区間を並行する形で運行する在来線鉄道。整備新幹線に加えて並行在来線を経営することは営業主体であるJRにとって過重な負担となる場合があるため、沿線全ての道府県及び市町村から同意を得た上で、整備新幹線の開業時に経営分離されることとなっている。

（※2）**【あいの風ライナー】** 市～傘沢間において平日の朝夕を中心に運行されている全車指定席の快速列車。乗車券の他に「ライナー券」の購入が必要。

<展開目標3 環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化>

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・あいの風とやま鉄道をはじめとした公共交通の積極的利用 ・過度のマイカー利用の自粛 ・あいの風とやま鉄道に対するマイルール意識の向上
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県並行在来線経営安定基金を通じた経営安定化への支援 ・従業員のあいの風とやま鉄道をはじめとした公共交通利用の促進 ・過度のマイカー利用自粛の啓発
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策設備の整備など安全性の向上 ・運行ダイヤの改善など利便性の向上 ・公共交通機関相互の核融利便性の向上 ・観光ニーズの取り込み
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県並行在来線経営安定基金を通じた経営安定化への支援 ・あいの風とやま鉄道をはじめとした公共交通の利用促進に向けた啓発 ・過度のマイカー利用自粛の啓発 ・あいの風とやま鉄道をはじめとした公共交通機関と連携したまちづくりの推進



イベント列車「とやま絵巻」



乗車人員3,000万人達成記念イベント
(平成29年4月)



あいの風とやま鉄道ファンクラブ



あいの風とやま鉄道オリジナルデザイン
ICOCA (平成28年2月利用開始)

【県民参考指標候補案 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿 (目標設定の考え方)	
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度
○あいの風とやま鉄道の利用者数 111当りのあいの風とやま鉄道の利用者数	-	40,338人 2016 (H28)		
○あいの風とやま鉄道ファンクラブ会員数	-	3,005人 2016 (H28)		
○新型車両(521系)の導入数 新型車両(1編成:2両)の導入数	-	16編成 2016 (H28)		

【凡例】 ●: 現行計画においても設定しているもの ○: 新たな指標候補として考えられるもの



あいの風とやま鉄道路線図



高岡・西高岡間新駅「高岡やぶなみ駅」
(平成30年春開業予定)

＜展開目標3 環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化＞

政策名	活力19 高速道路、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークの整備
政策目標	高速道路から身近な生活道路に至るまで、安全で快適な道路ネットワークが形成され、人・モノの交流が活発になっていること。

【現状と課題】

○ 東海北陸自動車道や北陸自動車道等の追加IC（※1）等の設置により、高速道路の利便性向上が図られています。また、東海北陸自動車道については、白鳥ICから飛騨清見IC間の4車線化事業が平成30年度までの開通を目標に進められているほか、飛騨清見IC～小矢部砺波JCT間の県内区間10kmについて、平成28年8月に付加車線（※2）の設置が決定されました。

今後、東海北陸自動車道の付加車線の速やかな設置や早期全線4車線化、能越自動車道の利便性の向上と早期全線開通、追加ICの設置等による利便性の向上を図ることが重要です。

【近年の追加IC供用箇所】

- ・東海北陸自動車道 H27.3 南砺スマートIC供用開始
- ・北陸自動車道 H27.3 高岡砺波スマートIC供用開始
- ・能越自動車道 H28.3 米見南IC供用開始

○ 道路は本県の産業経済活動を支えるとともに、県民の日常生活を支える重要な社会資本であることから、県内道路ネットワークの骨格を形成する幹線道路から通学路等の生活に密着した道路に至るまでの体系的な道路整備を進めています。

また、北陸新幹線の開業効果を持続・深化させ地方創生を進めるため、新幹線駅・港湾等の交通・物流拠点や主要観光地へのアクセス道路の整備にも取り組んでいます。

引き続き、幹線道路から身近な生活道路に至るまで、すべての利用者にとって安全で快適な道路ネットワークの形成を図るとともに、将来の富山県の飛躍につながるような道路整備についても検討を行う必要があります。

○ 高度経済成長期を中心に整備された老朽化が進む橋梁等の長寿命化対策を推進するとともに、橋梁の耐震化や落石・崩壊等に対する防災施設の整備など地震や豪雨・豪雪等の災害に強い道路の整備を進めています。

引き続き、災害に強い道路ネットワークの形成、ライフサイクルコスト（※3）の削減を考慮した道路施設の整備を進める必要があります。

【取組みの基本方向】

- 東海北陸自動車道や能越自動車道等の高速道路や、富山高山連絡道路をはじめとした地域高規格道路等による広域的な道路ネットワークの整備を促進するとともに、追加ICの設置等による利便性の向上を図ります。
- 国道8号などの市町村間の連絡を強化する幹線道路や新幹線駅・港湾等の交通・物流拠点や主要観光地へのアクセス道路等について、選択と集中による計画的かつ体系的な整備を推進します。また、身近な生活道路等の既存道路について、歩行者や自動車等が安全で使いやすい道路となるように整備を推進します。さらに、将来の富山県の飛躍につながるような道路整備について検討を行います。
- 既存道路施設における、計画的かつ予防保全的な維持管理による橋梁の長寿命化や、橋梁の耐震化、落石・崩壊等に対する防災施設の充実等による災害に強い道路の整備を推進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 高速道路ネットワーク等の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・東海北陸自動車道の付加車線の速やかな設置及び全線4車線化や、能越自動車道の利便性向上と早期全線開通 ・富山高山連絡道路や高岡砺波状道路等の地域高規格道路の整備 ・上市スマートIC（仮称）や城端SASスマートIC（仮称）等の追加ICの設置
2 地域の活力を育む幹線道路や身近な生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線駅・港湾、主要観光地へのアクセス道路の整備 ・沿岸部の観光拠点等を結ぶ沿岸道路の整備 ・幹線道路の渋滞対策や事故の多い交差点等の安全対策 ・通学路等における安全な歩行空間・自転車走行空間の確保や歩道のバリアフリー化の推進 ・観光客など県外・国外からの来訪者に親切でわかりやすい案内標識の充実 ・北アルプス樹断道路構想についての中長期的な視点に立った課題整理及び関係者等との連携・協力
3 既存道路施設の長寿命化や災害に強い道路ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の長寿命化によるライフサイクルコストの削減及び修繕・更新費用の平準化 ・地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急通行確保路線等に架かる橋梁の耐震化 ・落石・崩壊等に対する道路施設の防災対策の推進 ・地震・豪雨等による災害発生時における道路情報への充実

<展開目標 3 環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化>

【注釈】

- (※1) スマートIC 高速道路の車線やサービスエリア等から乗り降りができるように設置されるIC。通行可能な車両をETC搭載車両に限定している。従来のICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがある。
- (※2) 付庫車線 並走しのための車線。
- (※3) ライフサイクルコスト 施設の建設から維持管理、撤去・更新までの一連の期間（ライフサイクル）で必要となる費用（コスト）。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> 道路の安全な利用 道路美化への協力
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路と一体となった体系的な道路整備 交通拠点の形成 災害発生時等の道路情報の発信
企業	<ul style="list-style-type: none"> 道路の活用 交通拠点及びその周辺の開発 道路美化への協力



富山県の高速道路等ネットワーク
(出典：県道路課)



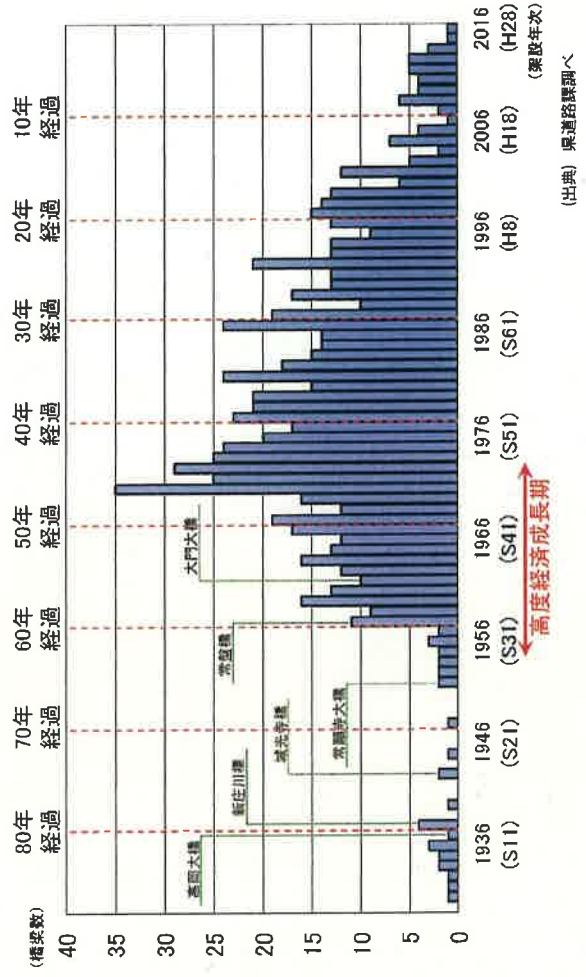
広域的な交流を促進する能越自動車道(七尾氷見道路)
(出典：富山河川国道事務所)

【県民参考指標候補案 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿	
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度
● 高速道路の利用しやすさ 県内の高速道路のインターチェンジの数 (IC)	21IC 2011 (H23)	24IC 2016 (H28)		
○ 東海北陸自動車道の飛騨清見IC~小矢部砺波JCT間の4車線化整備延長	4.7km 2011 (H23)	4.7km 2016 (H28)		
○ 走りやすい道路の延長 同県道における、車道幅員5.5m以上改良済み、かつ道路が混雑することなく円滑に走行できる延長	1,626km 2011 (H23)	1,660km 2015 (H27)		

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの

■ 県内における架設年次別橋梁数



(出典) 県道路課調べ

＜展開目標 3 環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化＞

政策名	活力20 日本海側総合的拠点港としての伏木富山港の機能強化
政策目標	環日本海地域やアジアの交流・物流拠点として、港湾機能やネットワークの充実が図られ、国内外との人、モノの交流が活発になっていること。

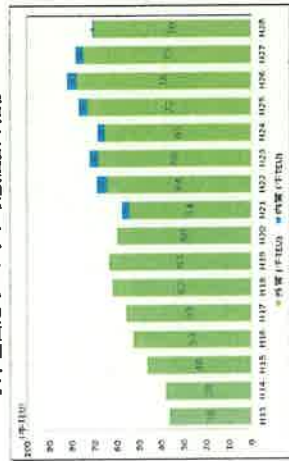
【現状と課題】

- 伏木富山港は、災害時における太平洋側主要港湾の代替機能の一翼を担うことも期待され、外貿コンテナ取扱個数は全国平均を上回る伸び率で推移してきていますが、近年は世界経済の減速の影響を受け、外貿コンテナ取扱個数は減少しています。今後、伏木富山港が、環日本海地域やアジアの交流・物流拠点となるためには、大型船舶への対応や貨物取扱能力の向上など、日本海側の「総合的拠点港」としてのさらなる機能強化が必要です。

【外貿コンテナ取扱個数の増加率 (H18⇒H28)：伏木富山港 1.13 倍、全国 1.06 倍 (県港湾課調べ)】

- 県では、現在、伏木富山港を利用する新規荷主の開拓や貨物集荷の促進に取り組んでいるものの、県内の荷主企業の中には、東南アジア等への(目的)地までの所要日数が少ない)直便を有する太平洋側の港湾をメインに利用している荷主企業もありません。港の取扱貨物量を増やすためには、県内・県外の荷主企業、商社、物流事業者等に伏木富山港の利用促進を働きかけ、さらなる集荷量の増大に取り組む必要があります。
- 近年、西日本への外航クルーズ客船の寄港が急増している中、伏木富山港への寄港は伸び悩んでおり、日本を代表する観光地を有するなどのポテンシャルを十分活かされていない状況です。クルーズ客船の寄港数を増やすためには、大型化するクルーズ客船の受入環境の整備や、港湾所在市をはじめとする関係団体・事業者と連携したクルーズ客船の誘致活動に取り組む必要があります。
- また、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟や北陸新幹線の開業により富山湾周辺が注目されているこの機会を活かして、港のにぎわいづくりに取り組むことが必要です。

伏木富山港のコンテナ取扱個数の推移



※H21は20フィートコンテナ換算本数のことで、40フィートコンテナ1本は2TEU。

出典：県港湾課調べ

伏木富山港の定期航路



出典：県立地通商課

【取組みの基本方向】

- 環日本海地域やアジアの経済発展を日本の成長に取り込むとともに、伏木富山港が太平洋側の港の代替補完性を確保するため、国際物流ターミナルの岸壁やコンテナヤードの整備など港湾機能の充実を図ります。
- 荷主企業奨励金制度等を活用した集荷促進や新規航路開設・既存航路の増便等により、物流の活性化を進めます。
- 大型化するクルーズ客船の受入環境の整備、官民が連携したクルーズ客船誘致やクルーズ客船乗船客へのおもてなしの充実などを通じて、クルーズの振興に取り組めます。
- 港のにぎわいづくりのため、海王丸パーク等のウォーターフロントの創出、新渡まりーナの機能拡充及び活用推進に取り組めます。

【主な施策】

柱立て	施策
1 港湾機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・国際物流ターミナルにおける岸壁延伸やコンテナヤードの拡張、新渡地区中央岸壁の水深深化など大型船舶に対応した施設整備 ・国際物流ターミナル機能の高度化やさらなる国際化による他港との差別化 ・臨港道路など港湾へのアクセス道路の整備 ・既存港湾施設の長寿命化や荷役機械の更新 ・緩衝緑地など港湾環境の整備 ・太平洋側主要港湾の代替機能の一翼を担う物流機能の充実 ・物流の変化に対応した土地利用の変更など港湾施設の再編 ・防波堤の整備など港内の静穏度対策や環境整備の推進
2 環日本海地域やアジアとの物流の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・荷主企業奨励金制度等を活用した集荷促進 ・船社助成金等の活用による国際定期コンテナ航路の充実 ・国際物流ターミナルの視察会の実施、利用促進セミナーの開催等による新規荷主の開拓 ・北陸新幹線の開業や東海北陸自動車道の付加車線設置など伏木富山港へのアクセス向上を活かした県内外からの集荷促進 ・伏木富山港がラストポート(※1)であるロシア定期コンテナ航路における新規貨物の発掘 ・国内他港との連携やフェリー輸送(※2)の強化などダイレクト航路(※3)以外の航路開拓による集荷促進 ・RORO船(※4)の定期航路化等による国際・国内航路の充実とモーダルシフト(※5)など効率的で環境にやさしい物流への取組みの促進 ・岐阜県や長野県など近隣県と連携した集荷実績の実施や日本海側内航航路の形成など

<展開目標3 環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化>

	<p>どに向けた取組みの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シベリア鉄道を活用した物流ルート上の利便性の向上 ・倉庫や配送センターなど本県の物流の拠点を高める物流業務施設の誘致
3 クルーズの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・大型クルーズ船に対応した施設の整備 ・クルーズ客の安全性、利便性の確保等を図る施設の整備 ・クルーズ船会社、旅行会社等への誘致活動や助成の充実 ・クルーズ客船寄港時の歓迎式典等への支援、物販コーナーや観光案内所等の設置 ・オプショナルツアー（※6）におけるクルーズ客へのおもてなしの提案
4 港のにぎわいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・海士丸パークの機能充実 ・新渡まりーナの機能拡充 ・新渡まりーナへの県外船舶オーナーの誘致 ・マリンスポーツのメッカの創出 ・にぎわいのあるウォータースポーツの創出

【注釈】

- (※1) **ラストポート** ロシア定期コンテナ航路は、輸出から見ると太平洋、瀬戸内海、日本海の順にまわって伏木富山港を最後に出港しているが、この最後の港をラストポートと呼んでいる。1回内からの輸出としては、もっとも輸送日数が短い港となる。
- (※2) **フィーダー輸送** 同航コンテナ航路の延長線上にある国内2次輸送のこと。
- (※3) **ダイレクト航路** 外国などの目的地へ直接行き来する航路のこと。
- (※4) **RO-RO船** 貨物をトラックやトレーラーで搬出・搬入するため、船内や船間にゲートを有する船舶。
- (※5) **モーダルシフト** トラック運手の不足や過度のトラック輸送がもたらす交通渋滞、大気汚染を解消するため、トラックによる貨物輸送を船または鉄道に切り替えようとする物流政策。
- (※6) **オプショナルツアー** 旅行の自由時間を充てて参加する小旅行で、観光地めぐりやグルメスポットめぐり、体験型のアクティビティなどがある。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・伏木富山港の重要性の理解 ・伏木富山港の利用 ・クルーズ客へのおもてなし ・港のにぎわい施設への訪問
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・伏木富山港の積極的な活用 ・港湾周辺への工場や物流施設の立地 ・港のにぎわい施設や商業施設の立地 ・クルーズ客への物販やオプショナルツアー等の企画・運営
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・港のにぎわいづくりに関する活動の企画・運営
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾周辺地域のまちづくり ・クルーズ客のオプショナルツアー等の企画・調整

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(※3)年度、2025(※8)年度の姿 (目標設定の考え方)	
			2021(※3)年度	2025(※8)年度
●伏木富山港の外資コンテナ取扱回数	68,261回 2011(※2)	70,036回 2016(※8)		
○伏木富山港へのクルーズ客船の寄港回数	5回 2011(※2)	5回 2016(※8)		
○伏木富山港のウォータースポーツ(※7)への来訪者数	197万人 2011(※2)	279万人 2016(※8)		

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの

(※7) **伏木富山港のウォータースポーツ** 伏木富山港港湾区域に面したにぎわい施設、新渡地区：海士丸パーク、新渡まりーナ、元気の森公園、海老江海浜公園、富山地区：富岩河原水緑地、富岩水上ライン、伏木地区：伏木外港緑地、国分海浜公園



伏木富山港（新渡地区） 提供：国土交通省北陸地方整備局



伏木富山港（富山地区） RORO船への積込状況



伏木富山港（新渡地区） 国際物流ターミナルの視察会



FESCO（ロシア船社）との会議



伏木富山港（伏木地区） 大型クルーズ客船の寄港



伏木富山港（新渡地区） 新渡まりーナ

<展開目標 3 環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化>

政策名	活力21 国内外との航空ネットワークの維持・充実と空港の活性化
政策目標	環日本海地域やアジアの交流・物流拠点として、空港機能や航空ネットワークの充実が図られ、国内外との交流が活発になっているとともに、富山きときと空港が地域の拠点として賑わっていること。

【現状と課題】

- 富山きときと空港の国内定期路線については、北陸新幹線の開業後、富山ー羽田便の利用者数が大幅に減少したため、同便の便数は、1日6往復から4往復に減りましたが、利用者数は徐々に下げ止まりをみせています。
 【富山ー羽田利用者数： 824,652人(H26) ⇒ 494,616人(H27) ⇒ 390,549人(H28)】
- 引き続き利用状況を注視し、羽田便の維持・安定化を進めるとともに、航空貨物輸送の促進、チャーター便や新規路線の誘致、LCC(※1)やリージョナルジェット(※2)の活用などに取り組み、国内航空ネットワークの強化を図ることが必要です。
- 一方、国際定期路線については、地方管理空港としては全国トップクラスの4つの国際定期路線(ソウル・大連・上海・台北)が運航されるなど、国際定期便の利用者は着実に推移しています。
 【国際定期便利用者数： 93,228人(H19) ⇒ 101,930人(H28)】
- 国際線のさらなる維持拡充を図るため、インバウンド・アウトバウンド双方向の利用促進に取り組むとともに、訪日外国人受け入れ態勢の整備を進めることが必要です。
- また、空港施設の適切な維持管理、環境整備など、県の地域活性化の拠点としての空港施設の強化を図る必要があります。



(出典) 県総合交通政策課調べ

【取組みの基本方向】

- 羽田乗継の国内線・国際線の利便性向上やPRの推進などによる羽田線の維持・充実、航空貨物輸送の促進による国内定期便の活性化、関西、九州・沖縄などへの新規路線やチャーター便の開拓、LCCやリージョナルジェットの利用など、国内航空ネットワークの充実を図ります。
- エアポートセーブルスの実施や、新たな国際定期便・チャーター便の調査・研究など、国際路線の維持・拡充に取り組みます。
- 空港関係施設の機能強化、隣接の総合体育センターとの相互利用など、空港の利便性の向上や活性化を促進します。
- 空港施設の点検及びそれぞれに基づき修繕又は更新の適切な実施により、空港内の施設の適切な維持管理、航空機の運航に対する安定性の確保に努めます。

【主な施策】

柱立て	施策
1 国内航空ネットワークの維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港などにおける国際線も含めた乗継利用の利便性の向上やPRなど、積極的な利用促進策の推進による羽田便の路線安定化・充実 ・西口本方面への新規路線開拓に向けたチャーター便運航への支援 ・観光目的のチャーター便運航への支援 ・空港利用促進を目的とした「富山きときと空港サポーターズクラブ」の組織強化などによる気運の醸成
2 国際路線の維持・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・エアポートセーブルスの実施や、飛騨・信越地域との連携による県内外での富山きときと空港の利便性PRの推進 ・国際線就航先や乗り継ぎ先の魅力発信や、航空会社と連携した利用促進策の推進 ・環日本海・アジア地域を対象とした、新たな国際定期便・チャーター便の調査・研究
3 空港の利便性の向上や活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地元、空港内テナント等と連携したイベント開催など空港の賑わい創出 ・空港へのアクセスの改善や駐車場の利便性向上 ・小型機(プライベートジェット機、セスナ機、ヘリコプター等)の受入れ促進
4 空港施設等の適切な維持管理と計画的な更新	<ul style="list-style-type: none"> ・滑走路、誘導路等の空港施設の更新 ・除雪車、化学消防車等の空港の運営に必要な車両の適切な維持管理と計画的な更新

<展開目標 3 環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化>

【注釈】

(※1) LCC 「Low Cost Carrier」の略称で、効率的な運営により低価格の運賃で航空サービスを提供する格安航空会社。

(※2) リージョナルジェット 低燃費、低騒音で、離着陸に必要な滑走路長が50～100程度の小型ジェット旅客機。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> 飛行機の積極的な利用 空港の必要性についての理解
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 空港周辺のまちづくり 飛行機の利用促進に向けた取組み
企業	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の飛行機利用の促進 空港の利活用



富山きときと空港

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(令和3)年度、2026(令和8)年度の姿	
			2021(令和3)年度	2026(令和8)年度
○富山空港国内路線（チャーター便含む）利用者数	804,780人 2011(令和3)	461,695人 2016(令和8)		
○富山空港国際路線（チャーター便含む）利用者数	75,746人 2011(令和3)	103,020人 2016(令和8)		
○富山空港航空機（小型機、公用機含む）着陸回数	4,666回 2011(令和3)	3,896回 2016(令和8)		

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



富山 - 台北便5周年記念式典(令和3.4)



富山きときと空港ふれあいイベント



県外でのPRイベント



エアポートセーブル説明会

政策名 活力2.2 行政情報のオープンデータ化とWi-Fi環境等の整備促進

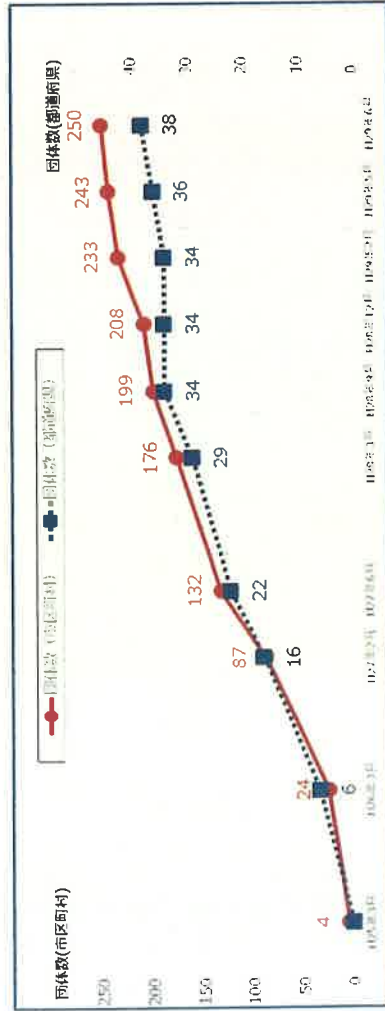
政策目標 県の持つ統計データ等の情報がオープンデータ化され、民間との連携により地域課題の解決が図られるとともに、超高速ブロードバンドやWi-Fi環境の整備が進められ、防災・観光情報の提供や教育分野においてICTが積極的に活用されていること。

【現状と課題】

- 情報通信技術（ICT）の急速な発展により、幅広い分野でICTの果たす役割が拡大しています。
- クラウドコンピューティング（※1）やIoT、AIなどの新技術の導入による行政サービスの効率化や、県がもつ情報のオープンデータ（※2）化による地域課題の解決や新しいビジネスの創出、防災・観光情報の提供や教育分野のほか、テレワーク等の新しい働き方の普及につながるICTの利活用の推進、マイナンバーカードの利活用の推進等に取り組むことが求められており、これらの取組みを推進する必要があります。
- 観光地点等におけるWi-Fi（公衆無線LAN（※3））環境の充実が求められていること、また、東日本大震災や熊本地震で、被災地の復旧支援活動や避難所等において、Wi-Fiが有効な通信手段として機能したと評価されたことから、TOYAMA Free Wi-Fi（※4）を始めとした、Wi-Fi環境の整備をさらに促進する必要があります。
- 超高速ブロードバンド整備（※5）（下り30Mbps以上）については世帯カバー率100%を達成しています。一方、光ファイバーによる超高速ブロードバンド整備（上下100Mbps以上）は、基盤整備は進みつつありますが十分ではない状況にあることから、光ファイバーによる超高速ブロードバンド（上下100Mbps以上）の全県的整備を一層促進する必要があります。

【上下100Mbps以上の超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率（上下100Mbps以上の超高速ブロードバンドサービスを利用できる地域に住む世帯の割合）：94.5%（H29.6）】

【オープンデータ取組み団体数の推移（H29.6）】



（出典）データ流通促進協議会オープンデータ・クラウドワークスグループ資料

【取り組みの基本方向】

- 新技術の導入による行政サービスの効率化を進めるとともに、地域課題の解決の推進や新しいビジネスの創出等のため、県が持つ情報等のオープンデータ化を図ります。
- 防災・観光情報の提供や教育分野のほか、新しい働き方の普及につながるICTの利活用の推進、マイナンバーカードの利活用等を推進します。
- TOYAMA Free Wi-Fiを始めとしたWi-Fi環境の整備の促進や光ファイバーによる超高速ブロードバンド（上下100Mbps以上）の全県的整備を一層促進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 新技術の導入による行政サービスの効率化、県が持つ情報等のオープンデータ化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村・民間団体による共同利用型オープンデータポータルサイト（※6）の構築・運用 ・ 民間団体や市町村、有識者を交えた意見交換会や、経済団体との意見交換会の開催 ・ IoTやAIを活用した業務の効率化を推進するための庁内検討チームの設置 ・ 自治体クラウド（複数団体共同でのクラウド化）の推進 ・ レセプト情報等医療・介護・健診データの活用による健康づくり等への取組み
2 ICTの利活用の推進、マイナンバーカードの利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害情報共有システム（Lアラート）と総合防災情報システムの連携による、多様なメディアを通じた迅速な災害情報の配信 ・ デジタルサイネージ等による観光地周辺のリアルタイムな情報提供や、旅行者データベースや観光アプリの構築など、ICTを活用した情報発信とビッグデータを活用したニーズ分析に基づくマーケティングの実施 ・ ICT機器を活用した効果的な授業の推進のためのタブレット端末や無線LAN環境等の整備 ・ テレワークやタブレット端末を活用したモバイルワークの取組みの推進 ・ マイナンバーカードを利用した住民票のコンビニ交付や公共施設利用者カードとしての利用等、マイナンバーカードの多目的利用の普及・啓発
3 超高速ブロードバンド（上下100Mbps以上）やWi-Fi環境の整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立山黒部エリアを始めとしたTOYAMA Free Wi-Fiの整備促進および普及のための周知広報への取組み ・ 避難所・避難場所への公衆無線LAN整備の促進 ・ 光ファイバーによる超高速ブロードバンド（上下100Mbps以上）の全県的整備の促進

<展開目標 3 環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤等の強化>

【注釈】

- (※1) クラウドコンピュテーティング テータ・ソフトウェア等をデータセンターに置き、インターネット経由で利用するサービス形態。
- (※2) オープンデータ 政府や自治体などが持つ公共データが、二次利用が可能な利用ルールのもとに、住民や企業にとって再利用しやすい形で公開されること。
- (※3) 公衆無線LAN 店舗や公共の空間などで提供される、無線LANによるインターネット接続サービス。
- (※4) TOYAMA Free Wi-Fi 平成27年5月に設立された「TOYAMA Free Wi-Fi 整備推進協議会」が中心を担い、統一規格での整備を推進している公衆無線LANであり、利用規約への同意のみで利用可能な「ワンタップ方式」を採用している。
- (※5) フロードバンド FTTU、ADSL1、CATVインターネット等の高速通信回線。下り伝送速度が30Mbps以上であるものを超高速ブロードバンドという。
- (※6) ボーカルサイド インターネットに接続した際に最初にアクセスするウェブページ。分野別に情報を整理しリンク先が表示されている。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータの推進 ・クラウドサービスの共同利用推進 ・マイナンバーカードの多目的利用推進 ・防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータやビッグデータの利活用による、多様な新サービスやビジネスの創出 ・電力・ガス・通信・放送・交通等の公益事業分野の事業者による、オープンデータの推進 ・携帯電話利用可能エリアの拡大とWi-Fiスポットの拡大
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・国や地方公共団体等のオープンデータを積極的に利活用した、地域課題解決の取り組み ・マイナンバーカードの積極的な取得

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	2021(※3)年度、2026(※38)年度の姿	
	2021(※3)年度	2026(※38)年度
〇県がオープンデータとして公開しているデータの数	400 2017(※2)	

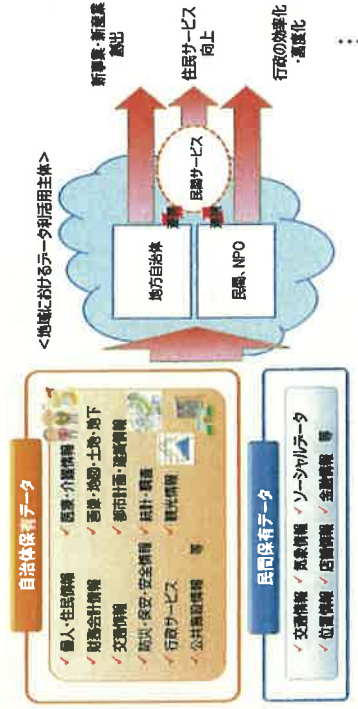
(1) 指標設定の考え方

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの

マイナンバーカードを活用した利活用将来像（マイナンバーカード利活用推進ロードマップ(2023年）に基づき作成）



【地域におけるデータ利活用全体像】



＜展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり＞

政策名	活力23 選ばれ続ける観光地づくりー海のあるスイスを目指してー
政策目標	魅力的な観光地域づくりが進み、交通ネットワークや富山らしい体験メニューの充実で旅行者の満足度が向上し、国内外の旅行者が繰り返し訪れ滞在していること。

【現状と課題】

- 北陸新幹線開業などによる交通基盤の強化、外国人旅行者数の大幅な増加など、観光を取り巻く環境は大きく変化し続けています。北陸新幹線開業2年目の県内の延べ宿泊者数は減少したものの、地元食材を活かした洗練された食事など付加価値の高いサービスを提供している宿泊施設は好調を維持しており、旅行者の満足度も食や土産品等を中心に上昇傾向にあります。
- 一方で、本県を訪れた旅行者の観光消費額や滞在時間は全国平均より低い水準にとどまっております。これらの増加につなげる取り組みが重要です。

【延べ宿泊者数】：3,821千人（H25）→3,489千人（H26）→3,991千人（H27）→3,408千人（H28）

出典：観光庁宿泊旅行統計調査

【旅行者の県内における滞在時間差（全国平均との差）：1時間31分（H26）→50分（H27）→40分（H28）

出典：じゃらん宿泊旅行調査

- 平成28年度には、県観光連盟を富山県D.M.O（※1）である（公社）とやま観光推進機構として機能強化し、官民一体となってマーケティング、着地型旅行商品の造成・販売、プロモーション等を行う体制を整備するとともに、富山駅構内への「訪日旅行・富山旅行センター」の設置、新幹線駅や空港と観光地を結ぶツアーバスの造成支援など、広域観光の推進を図ったところです。

- 観光資源・観光商品の認知度向上に向けては、首都圏での観光PRイベント、観光季刊誌の発行と首都圏及び南東北のJR駅等への配架、県内観光地を巡る特別な体験プログラムの造成などに取り組んでいます。

- 今後は、旅行者のさらなる満足度向上による消費額・滞在時間の増加に向け、戦略的な観光地づくり、広域観光の拠点化、富山らしい魅力創出、戦略的なプロモーションなどをさらに推進し、「海のあるスイス」（※2）を目指し、選ばれ続ける観光地づくりを進めることが重要です。

宿泊旅行1回あたりにかかった費用



テーマ別 都道府県の魅力度

	2012	2013	2014	2015	2016	2017
地元ならではのおいしい食べ物が多かった	19位	10位	8位	3位	4位	7位
魅力ある特産品や土産物が多かった	17位	7位	6位	8位	8位	12位
現地で良い観光情報を入手できた	26位	16位	22位	15位	13位	9位
地元の人のホスピタリティを感じた	38位	21位	34位	15位	29位	18位
魅力的な宿泊施設が多かった	43位	29位	34位	27位	31位	34位
総合的な満足度	38位	24位	30位	9位	8位	12位

出典：じゃらん宿泊旅行調査

【取組みの基本方向】

- 富山県D.M.Oである（公社）とやま観光推進機構と連携し、的確なマーケティングのもと、市町村、観光事業者、農林漁業・加工業者等が一体となった魅力的な観光地づくりを戦略的に推進します。
- 県内3つの新幹線駅や富山ときと空港と観光地を結ぶネットワークの強化などにより、本県を滞在拠点とした広域観光を促進します。
- 富山県でしか体験できない様々なメニューを強化するなど、本県ならではの観光資源の掘り起こし・磨き上げを通じた富山らしい魅力を創出します。
- 的確なマーケティングに基づき、ターゲットに応じた媒体選定による「海のあるスイス」のブランドイメージや食・文化等上質な富山のくらしの魅力発信や、JRや大手旅行会社、近隣自治体等と連携したプロモーションを推進します。

【主な施策】

住立	施策
1 戦略的な観光地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 富山県D.M.Oである（公社）とやま観光推進機構や、市町村・観光事業者・農工商業者等との連携による官民一体となった戦略的な観光地域づくりのさらなる推進 旅行者の満足度を向上させる受入環境の整備・支援 グレードの高い宿泊施設の誘致・整備の促進
2 広域観光の拠点化	<ul style="list-style-type: none"> 国内外からの旅行者の回遊・滞在につなげるため、広域観光の拠点である新幹線駅等における観光案内所の機能充実 主要駅・空港と観光地を結ぶ二次交通の整備・利便性向上
3 富山らしい魅力の創出	<ul style="list-style-type: none"> 世界水準の観光資源「世界遺産五箇山」「立山黒部」等における観光の質を高める取り組みの継続的な推進 「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が承認された「富山湾」を素材とした観光商品化や高付加価値化の推進 雪景色・イルミネーション等の観光資源活性化など冬季の魅力創出や天候や季節に左右されない屋内型施設等を活用した通年観光の促進
4 戦略的なプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> 「世界遺産五箇山」「立山黒部」「富山湾」などのブランド価値を活かしたプロモーションと、「海のあるスイス」の観光ブランドの醸成 的確なマーケティングに基づく、ターゲットの特性に応じた媒体選定による効果的な情報発信 交通事業者、大手旅行会社、近隣自治体等と連携したプロモーションの実施 Wi-Fi環境の整備やSNSの活用促進等による観光客側からの情報発信の促進

＜展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり＞

【注釈】

(※1) DMIC 地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視座に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と共働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

(※2) 訪れるふるさと 富山県では、「立山黒部」の世界ブランド化に向け、マッターホルンの麓に位置する世界的な山岳観光地であるツェルマット（スイス）の観光振興策を手本とするとともに、さらにスイスには無い観光資源である「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が承認された「富山湾」の魅力を活用した観光地づくりを目指している。

【県民等に期待する主な役割】

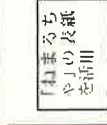
主体	期待する役割
市町村 観光協会	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある観光資源の開発・磨き上げ 近隣市町村との連携による広域観光ルートの形成や二次交通の充実 観光による公共交通機関の利活用の啓発
とやま観光推進機構	<ul style="list-style-type: none"> 富山県DMOとしての市町村・観光事業者・農工商業者等との連携によるマーケティングに基づく事業戦略の策定 観光素材の磨き上げ・商品化、プロモーションの推進 マーケティングのために収集・分析した旅行者データの県・市町村等への提供
観光事業者 交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> 魅力あるサービス・商品の旅行者への提供 旅行者の視点に立った満足度向上に向けた取組み 新幹線駅等の主要駅・空港と観光地を結ぶ二次交通の整備・利便性向上
県民	<ul style="list-style-type: none"> 県内観光地への旅行やイベントへの積極的な参加 観光による公共交通機関の積極的な利用



観光季刊誌「ねまるちや」



旅行商品「富山とりのっぴ」



体験プログラム 33の大人旅



仙台駅での観光・物産展



多言語に対応した観光案内所



世界遺産バス

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(令和3)年度、2026(令和8)年度の姿 (目標設定の考え方)	
			2021(令和3)年度	2026(令和8)年度
○観光消費額(暦年) 対象：宿泊客及び日帰り客 来訪目的：観光及びビジネス	1,035億円 2012(令和4)	1,292億円 2014(令和6)		
○延べ宿泊者数(暦年) 1月～12月における 各月の延べ宿泊者数の合計	3,455千人 2011(令和3)	3,408千人 2016(令和8)		
○旅行者満足度 「富山県観光動向調査」の 「今回の旅行全体の満足度」 について「大いに満足」「満足」と回答した人の割合	73.4% 2011(令和3)	75.4% 2016(令和8)		

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



世界遺産五箇山



高山湾



室堂から望む立山連峰



高岡御車山会館



富岩運河噴水公園



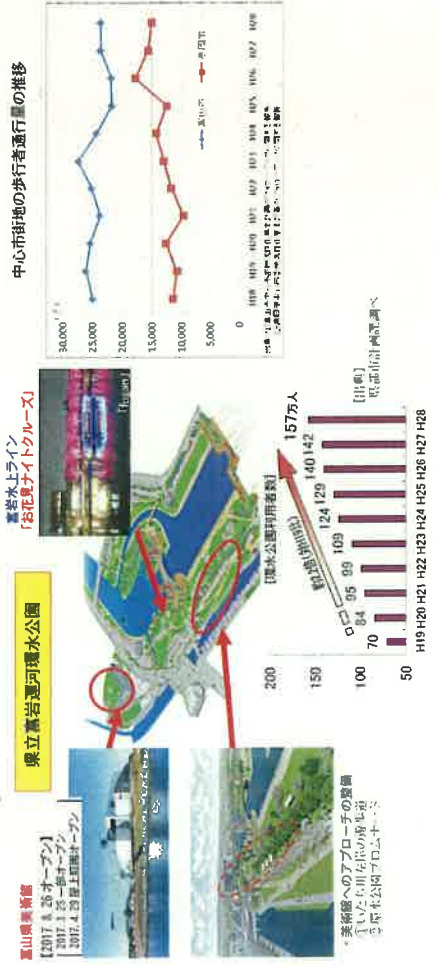
黒部峡谷

＜展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり＞

政策名	活力24 うるおいのあるまちづくりと中心市街地の賑わいの創出
政策目標	地域の個性を活かした魅力的なまち・うるおいのあるまちが形成されていること もに、中心市街地に多様な都市機能が集積され、賑わいが創出されていること。

【現状と課題】

- 優れた水辺空間や歴史、文化を活かしたまち並みなど、地域の個性を活かしたまちづくりに取り組んでいますが、地域の資源や個性を活かした魅力的で美しいうるおいのあるまちづくりの一層の促進と、新たな価値の付加が必要です。
- 高齢者など自家用車を利用しない方々の日常生活を支える地域公共交通サービスの確保・充実に取り組んでいます。
- 富山高岡広域都市計画区域（※1）においては、平成28年9月に約360ha、16箇所を市街地調整区域から市街化区域へ編入したところであり、今後、公共交通を軸とした集約型都市の形成や、高速道路、港湾など広域交通体系を活かした産業の活性化などが期待されています。
- 富山市、高岡市では、中心市街地活性化基本計画（H29.4～H34.3）に基づき、市街地再開発事業（※2）等に取り組みしており、まちなか居住も進んでいます。中心市街地の歩行者通行量は横ばいまたは減少傾向にありますが、北陸新幹線の開業により明るいきざしも見られます。
- 地域交通ネットワークの充実への支援や、広域交通ネットワークを活かした広域的な観点からのまちづくりの推進など、人口の急激な減少と高齢社会に対応した都市構造への転換が重要です。



【取組みの基本方向】

- 水辺空間や歴史・文化などの地域資源や地域の魅力を活かした個性的で美しいまちづくり、魅力ある景観づくりを推進します。
- 富岩運河環水公園における富山県美術館の活動や「富岩水上ライン」の運航、四季折々の誘客力のあるイベントの開催など、豊かな自然を活かしたうるおいのある水辺空間を創出します。
- まちなか居住の推進、中心市街地への商業、業務、文化、福祉などの多様な都市機能の集積や賑わいのあるまちづくりを推進します。
- 市町村のまちづくり計画と連携した地域内の交通ネットワークの充実と広域交通ネットワークを活かした広域的な観点からのまちづくりを推進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 地域の個性を活かした魅力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を活かした住民主体のまちづくりや市町村が自主的、主体的に実施する先導的なまちづくり事業への支援など、個性的で美しいまちづくりの推進 ・ 景観づくり住民協定の締結や移景事業への支援など、景観に配慮した美しいまちづくりの推進 ・ 散居村など美しい田園景観の保全活動に対する支援 ・ 土地区画整理事業（※3）、住宅市街地総合整備事業（※4）、空き家再生等推進事業（※5）等による住宅市街地の総合的な整備や空き家対策の推進 ・ 街路事業や市街地再開発事業等による都市基盤施設や良好な居住空間等の整備 ・ 市町村が取り組む駅周辺のまちづくりや安全で快適なまちづくりなど魅力ある地域環境の整備に対する支援 ・ 都市公園の魅力向上や利用を促進するための環境の整備 ・ 段差のない歩道等、ユニバーサルデザインによる都市基盤施設の整備推進 ・ 既存の道路に「ひと工夫」を加え、より安全、便利、快適に利用できるようにする「とやまのみちフレッシュアップ事業」の推進
2 うるおいのある水辺空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富岩運河環水公園での映像や花火等を用いた誘客力のあるイベント開催、富山県美術館での魅力的な展示会やワークショップ等の開催などによる通年での賑わい創出 ・ 魅力ある水辺空間の賑わい創出と活性化を進めるまちづくり活動への支援
3 まちなか居住など中心市街地への都市機能の集積	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村の中心市街地活性化基本計画等の事業実施に対する支援 ・ 市街地再開発事業等による居住、商業、業務機能の集積や学校、文化、福祉施設などの中心市街地への立地促進 ・ 用途地域（※6）や高度利用地区（※7）などの多様な土地利用制度の活用による都市機能の集積・可配置の促進

＜展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり＞

4 地域交通ネットワークの充実と公共交通利用者の支援及び広域的な観点からのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、軌道、路線バス、コミュニティバス（※8）など地域公共交通の維持・活性化と相互の接続利便性の向上による地域公共交通ネットワークの充実 ・駅や駅前広場など交通結節点の強化による利便性の向上 ・自転車走行空間の確保など、中心市街地へのアクセス及びまちの回遊性の向上 ・都市の放射道路・幹線道路の整備など、市街地等での交通渋滞対策の推進 ・市町村間を連絡する道路や、新幹線駅等の広域交通拠点へのアクセス道路など、県内道路網の体系的な整備の推進 ・広域交通ネットワークを活かした広域的な観点からのまちづくりの推進
---	--

【注釈】

- (※1) 原山高岡広域都市計画区域 富山市（旧富山市の全域及び川崎中町の一部）、高岡市（旧高岡市の全域）、射水市（旧小杉町の一部を除く）において、区域区分を定める都市計画区域として指定された区域のこと。
- (※2) 市街地再開発事業 低層の未建建築物等が密集する防災脆弱度の高い地区等において、土地を統合して中高層化した民間建築物を建築し、併せて道路、公園などの整備を行う事業。
- (※3) 土地活用管理事業 道路、公園等の公共施設の整備を行うとともに土地の活用形態を整えることにより、宅地の利用促進を図り、健全な市街地の形成と良好な住宅の提供を行う事業。
- (※4) 住宅市街地総合整備事業 密集住宅市街地において、老朽住宅等の建て替えと公共施設の整備を促進し、住環境改善、防災性の向上等を図るため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う事業。
- (※5) 空き家再生等推進事業 居住環境の整備改善及び地域の活性化に資するため、空き家住宅等の解体及び活用を行う事業。
- (※6) 用途地画 計画的な土地利用を図るための基本的な制度で、市街地画において、住宅地、商業地、工業地などの配属及び密度を定めるもの。
- (※7) 高度利用地区 土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、都市計画法に基き、建築物の容積率の最高限度及び最低限度、建表面積の最低限度、建前の高さ制限等を定めるもの。
- (※8) コミュニティバス 地域に密着したバス交通システムのことで、一般的には自治体が住民の交通ニーズに合わせて運営する路線バスのこと。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりへの参画、まちづくり活動の企画・実施・参加 ・公共交通機関の積極的な利活用 ・景観に配慮した建築物の建築
企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地での優良な住宅の供給、店舗・事業所の立地 ・まちづくりの新たな事業・サービスの提供 ・景観に配慮した建築物の建築、公共空地の提供
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりへの参画、まちづくり活動の企画・実施・参加 ・まちづくりのための計画策定、まちづくり活動への支援 ・土地利用制度の活用
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、公園等の都市基盤施設の整備 ・民間事業者が行うまちなか居住等の市街地再開発事業の支援 ・中心市街地活性化のための計画策定、活性化事業の実施への支援
交通事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の維持・活性化 ・運行ダイヤの改善、交通ICカードの導入促進など利便性の向上

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021年度、2026年度、2028年度の姿 (目標設定の考え方)	
			2021年度	2026年度
●都市公園の面積 都市公園の開設済み面積	1.561ha 2011(昭23)	1.610ha 2015(昭27)		
●中心市街地の整備 地区数 市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業による事業完了地区	33か所 2011(昭23)	36か所 2016(昭28)		
●市街地の道路網密度 市街地1kmあたりの都市計画道路の整備済み延長	1.89km 2011(昭23)	1.92km 2015(昭27)		

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



高岡市山町町にある伝統的木造の空き家（旧谷澤家）や射水市内川周辺にある映画のロケ地を利用された空き家（露辺邸）を交流スペース等に改修



高岩運河環境水公園では映像や花火等を用いた誇り力のあるイベントの開催



高岡駅前東地区暮らし・にぎわい再生事業



北陸新幹線新高岡駅周辺整備と接続新駅

<展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり>

政策名 活2.5 国際的ブランド「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全

政策目標 県民総ぐるみによる「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全の取組みが活発化し、富山湾の多彩な魅力がさらに高く評価され、国内外からの多くの人で賑わっていること。

【現状と課題】

- 海越しの立山連峰などの類まれな美しい景観や県民総ぐるみの環境保全活動などが高い評価を得て、平成26年10月、富山湾は、「世界で最も美しい湾クラブ」(※1)への加盟が全会一致で承認され、国際的にその価値が高く認められました。
- 県では、世界に認められた富山湾の美しい景観や環境を守るため、県民参加による海岸等の清掃美化活動、海を育む森づくり、沿岸松林の保全、藻場の保全、水質の保全、景観に配慮した海岸線食対策など、県民総ぐるみで富山湾の環境保全活動などに取り組んでいます。
- また、「世界で最も美しい富山湾」の国際的ブランドを活かし、富山湾岸のサイクリング環境の整備やイベントの開催、新湊マリーナの拡充整備、マリンスポーツの観光商品化の促進など、富山湾の魅力のブラッシュアップに積極的に取り組むとともに、国内外に向けてその魅力の発信を行っています。こうした取組みをさらに推進していく必要があります。
- 一方、平成27年5月には、民間応援組織である「美しい富山湾クラブ」が設立され、沿岸市町やこうした民間団体においても、富山湾を活用した取組みや機運が盛り上がっていることから、官民相互のさらなる情報共有、連携を図るため、平成28年7月、『「世界で最も美しい富山湾」活用・保全推進会議」を設置しました。
- こうした会議などの場を利用して、相互に情報共有や連携を深めつつ、引き続き、「世界で最も美しい富山湾」の環境を県民総ぐるみで保全していくとともに、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟効果を最大限に活かし、富山湾の魅力向上の取組みを積極的に進め、発信することにより、観光振興や地域活性化などにつなげていくことが求められています。



海越しの立山連峰 (伏見海岸)



「世界で最も美しい湾クラブ」加盟記念イベント

【取組みの基本方向】

- 県民参加による海岸等の清掃美化活動や森づくり、海岸林等の保全、景観に配慮した海岸線食対策など、県民総ぐるみによる富山湾の保全活動を推進します。
- 湾岸サイクリングコースを活用したイベントやマリンスポーツの振興、沿岸部の観光拠点を結ぶ湾岸道路の整備など、官民が一体となって、観光資源のブラッシュアップや掘り起こしに取り組み、富山湾の魅力の向上を図ります。
- 官民が連携し、「富山湾」を冠した事業の実施や商品・サービスの提供など、「富山湾」の国際的ブランドを活用した産業振興に取り組めます。
- 「世界で最も美しい湾クラブ」のネットワークやインターネット等の活用、ターゲットを絞ったPRなど、富山湾の魅力の戦略的な発信を推進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 富山湾の保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民、事業者、民間団体等との連携・協働による海岸等の清掃美化活動の推進 ・ 県民参加による豊かな森づくりと海づくりの連携の推進 ・ 藻場や流礁の造成等による豊かな海の保全推進 ・ 富山湾の水質監視や工場等からの汚濁物質の排出抑制など水質保全対策の推進 ・ 海岸の地形や景観、海浜の利用に配慮した海岸線食対策の推進 ・ 松くい虫被害の防止や被害林の再生などによる海岸林の保全推進
2 富山湾の魅力のブラッシュアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車専用道の整備など湾岸サイクリング環境の充実 ・ マリンスポーツの観光商品化の促進などマリンスポーツの振興 ・ モニターツアーやレンタル艇の導入等による新湊マリーナへの県外船舶オーナーの誘致促進 ・ 沿岸部の観光拠点を結ぶ湾岸道路の整備 ・ 富山湾の魅力を紹介する新たな観光拠点の整備
3 産業振興への活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 官民連携による「富山湾」を冠した事業実施や商品・サービスの創出 ・ サイクリングやマリンスポーツ等の環境を活かしたモニターツアー等の開催による誘客促進 ・ 誘致活動や助成制度の充実によるクルーズ客船の寄港促進 ・ 休木富山港の機能強化や助成制度の充実による同港の利用促進 ・ 海洋深層水を活用した新商品の開発や販路開拓の支援など深層水関連産業の振興と「富山湾の深層水」ブランドの確立 ・ 表層型メタンハイドレートの開発に向け、資源量把握のための調査の拡充や採掘技術の開発などの働きかけ、県立大学等での資源回収技術の開発の推進

＜展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり＞

4 富山湾の魅力 の戦略的な情報 発信	<p>景観（※2）や食など富山湾そのものの魅力のほか、サイクリングやマリンスポーツなどの新たな魅力のさらなる発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世界で最も美しい湾クラブ」のネットワークや国内の加盟湾と連携した情報発信の推進 ・「世界で最も美しい湾クラブ」の総会誘致等による国内外への魅力の発信 ・専門雑誌、インバウンドメディアなど、ターゲットを絞ったPRの推進 ・SNSをはじめ、インターネットを活用した効果的な情報発信
---------------------------	--

【注釈】

（※1）「世界で最も美しい湾クラブ」フランスに本部を置くユネスコが支持する非政府組織で世界遺産のフランス・モンサンミッシェル湾、ベトナム・ハロン湾など世界の名立たる41湾（24か国と1地域）が加盟し、湾を活用した観光振興と管理の保全を目的に活動（1997年設立）。日本国内の加盟湾は富山湾、松島湾、高津湾、駿河湾の4湾（H28.11現在）。

（※2）景観「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が承認された富山湾の魅力を県内外からの来訪者にアピールするため、海上丸ハーバークに加盟記念モニュメントを設置したほか、富山湾沿いの景勝ポイント（4か所）にPR案内板を設置済。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸清掃活動など富山湾の環境保全の取組みへの参加 ・富山湾岸で開催される祭りやイベント等への参加・協力 ・富山湾岸の賑わい施設等の積極的な利用
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸清掃活動など富山湾の環境保全の取組みの推進・協力 ・「富山湾」を冠した商品・サービス等の開発・販売 ・マリンスポーツやサイクリングコースなど富山湾の魅力を活かした旅行商品等の企画・販売 ・富山湾岸の賑わい施設や商業施設の立地
NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・富山湾の活用・保全の取組みの推進 ・富山湾を活かした観光・地域振興に向けた県民気運の醸成 ・富山湾の魅力の情報発信
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・富山湾の環境保全に取り組み個人や民間団体等への積極的支援 ・観光遊覧船やサイクリングコースを活用したイベント開催など湾岸エリアの賑わい創出

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021（H33）年度、2026（H38）年度の姿 （目標設定の考え方）	
			2021（H33）年度	2026（H38）年度
○県内市町村が実施した清掃美化活動の参加人数	23万人 2012（H24）	24万人 2016（H28）		
○富山湾岸サイクリングコースのレンタサイクル利用者数（延べ数）	2,108人 2012（H24）	4,115人 2016（H28）		
○富山湾岸の主要観光地における観光消費額（億円） 対象：宿泊客及び日帰り客 来訪目的：観光及びビジネス	156億円 2012（H24）	199億円 2014（H26）		

【凡例】●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



県民総ぐるみによる海岸清掃活動



漁業関係者による植樹活動



富山湾岸サイクリング大会 2017（H29.4.23開催）



タモリカップ富山大会 2017（H29.7.16開催）

＜展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり＞

政策名 活力26 「立山黒部」の世界ブランド化と戦略的な国際観光の推進

政策目標 「立山黒部」の自然や歴史・文化といった多種多様な「本物の価値・魅力」を世界中の旅行者に提供し、「立山黒部」が世界ブランドとして広く認識されていること。また、本県の観光の魅力が国際的に認識され、国内外から「選ばれ続ける観光地」として、年間を通じて、海外の様々な国・地域から、多くの観光客が訪れていること。

【現状と課題】

- 本県では、これまで国のビジット・ジャパン事業等と連携し、東アジア・東南アジアを中心に積極的な誘客活動を実施し、立山黒部アルペンルートや黒部峡谷鉄道を訪れる外国人観光客数は、平成28年に過去最高を記録しました。今後は、海外からの更なる誘客強化に向け、欧米豪での認知度向上や、増加が顕著な外国人個人旅行者（FIT）への対応強化等を図る必要があります。

【立山黒部アルペンルートへの外国人観光客数：33,731人（H15）⇒241,900人（H28）（13年前の10.2倍）（立山黒部観光振興調査）】

- また、県では、本県を代表する観光地である「立山黒部」が抱える混雑対応や周遊性向上などの課題を解決するため、平成29年6月に、有識者などからなる「立山黒部」世界ブランド化推進会議を立ち上げ、国内外の事例なども踏まえ、環境保全と観光振興を両立させるための持続可能な手法について検討を行い、「立山黒部」の世界ブランド化に向けたプロジェクトの推進に取り組んでいます。今後、「立山黒部」が世界中の旅行者から「選ばれ続ける観光地」となるよう、更なるプロジェクトの推進に取り組んでいくことが重要です。

【第1回「立山黒部」世界ブランド化推進会議（H29.6.1）：28のプロジェクトの確認、第1回 同会議ワーキング（H29.7.28）：ワーキンググループ検討課題について議論】

- コンベンション（※1）の参加者数及び開催件数は年々増加し、平成28年度に過去最多を記録しましたが、国際会議については、平成28年度にG7環境大臣合会が開催されるなど、開催地として選ばれるケースが増えてきているものの、年度間でばらつきがあるため、さらなる誘致と受入環境の充実に取り組んでいく必要があります。

【コンベンション参加者数：54,465人（H18）⇒92,122人（H28）、開催件数：112件（H18）⇒270件（H28）】

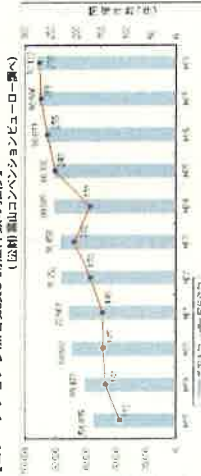
【国際会議の開催件数：14件（H18～H26（新幹線開業前）の9年間平均）⇒26件（H27開業後）⇒32件（H28）】

- 全国トップクラスのコンベンション開催支援制度や世界水準の観光資源「立山黒部」「世界遺産五箇山」、文化財や文化施設のユニークベニュー（※2）としての活用などを国内外にアピールし、国際会議や大規模コンベンション、アフターコンベンション（※3）を県内各地に誘致していく必要があります。

【立山黒部アルペンルート等への観光客数】立山黒部観光、黒部峡谷鉄道線へ

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
立山黒部アルペンルート 外国人観光客数	33,731	38,843	468,534	131,864	234,288	241,900	147,111	147,111	147,111	147,111	147,111	147,111	147,111	147,111	147,111
立山黒部アルペンルート 外国人個人旅行者	-	-	21,108	-	52,298	52,298	52,298	52,298	52,298	52,298	52,298	52,298	52,298	52,298	52,298
立山黒部アルペンルート 観光客数（FIT+FIT）	1,125,649	1,125,649	971,649	986,166	986,166	986,166	986,166	986,166	986,166	986,166	986,166	986,166	986,166	986,166	986,166
黒部峡谷鉄道線	-	48,181	48,181	48,181	48,181	48,181	48,181	48,181	48,181	48,181	48,181	48,181	48,181	48,181	48,181
立山黒部アルペンルート等への観光客数	2,792	19,222	14,524	11,411	29,262	29,262	29,262	29,262	29,262	29,262	29,262	29,262	29,262	29,262	29,262
黒部峡谷鉄道線	1,181,246	1,181,246	1,181,246	1,181,246	1,181,246	1,181,246	1,181,246	1,181,246	1,181,246	1,181,246	1,181,246	1,181,246	1,181,246	1,181,246	1,181,246

【コンベンション参加者数及び開催件数の推移】



【取り組みの基本方向】

- 「立山黒部」の環境保全と観光振興を一体的に推進し、自然・歴史・文化など「本物の価値・魅力」を世界中の旅行者に提供することができるよう、「立山黒部」の世界ブランド化に向けたプロジェクトを推進します。
- 北陸新幹線で東京・富山を含む北陸・京都・大阪を結ぶ新ゴールデンルートの形成、中部圏を縦断する「昇龍道」(※4)の魅力向上、欧米豪など新規市場からの誘客強化や、アジアからのリピーター拡大、クルーズ客船の誘致など、北陸新幹線沿線地域や民間企業、団体と連携した広域的な観光周遊ルートの拡充に取り組めます。

- 国際会議や大規模コンベンションのさらなる誘致に向け、文化施設、歴史的建造物等を学会のレセプション等でおもてなす空間として活用するユニークベニューの開発や利用促進と、県内各地の富山ならではの観光資源を活用したエクスカーション(※5)などアフターコンベンションを充実させます。

【主な施策】

柱立て	施策
1 「立山黒部」の世界ブランド化に向けたプロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「立山黒部」世界ブランド化推進会議 やワーキンググループの開発を通じ、「立山黒部」の世界ブランド化に向けたプロジェクトの検討と着実な推進(主なプロジェクト) ・黒部ルート見学会の一般開放・旅行商品化、ロープウェイの整備、携帯電話不通エリア、WiFi未整備エリアの解消 など
2 広域的な観光周遊ルートの開発・形成など戦略的な国際観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「新ゴールデンルート」「昇龍道」など、複数の都道府県の魅力ある観光資源を組み入れた、広域的な観光周遊ルートの開発・形成の促進 ・東アジア・東南アジアや欧米豪などの新規市場を対象とした旅行会社・メディア等の招聘事業や現地プロモーションの実施 ・旅行ガイドブックや訪日観光客向けウェブサイトをなどを活用した効果的な情報発信、富裕層向けキラーコンテンツの整備、体験型観光商品の充実・強化による欧米豪からの誘客強化 ・外国人個人旅行者（FIT）の受入環境の整備促進 ・東南アジア等の新興市場を対象とした、県内ホテル・旅館でのインタナショナル修了生(※6)の活用等による観光プロモーションの戦略的展開 ・国内外のクルーズ船会社、旅行会社等への誘致活動や助成の充実、欧州船会社、中国旅行会社等を対象とした招聘
3 国際会議や大規模コンベンションの誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等のユニークベニューとしての活用に向けた、富山県美術館や水琴美術館など県有文化施設のブラッシュアップ ・市町村が保有する公の施設や同宝瑞龍寺、世界遺産五箇山合掌造り集落など歴史的建造物のユニークベニューとしての活用の働きかけ ・世界に誇る立山黒部アルペンルートや世界遺産五箇山合掌造り集落など、都会にはない観光資源をエクスカーションコースとして提案 ・自然・文化施設やタクシーを含む公共交通機関での外国人受入対応力の向上

＜展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり＞

【注釈】

- (※1) **コンベンション** 目的を持って大勢の人が集まるもの（学会、大会、会議）。
- (※2) **ユニークな体験** “特別な場所” でのイベント実施により“特別な体験”を創造する取り組み。
- (※3) **アフターコンベンション** 会議日程終了後に引き続いて計画されている各種の行事（観光、娯楽、ショッピングなど）。
- (※4) **胃龍洞** 能登半島老龍の洞に見立て、東海から北陸へ南北にわたる観光ルート。
- (※5) **エクスカーション** 会議プログラムの一部として、会議参加者及びその同僚者のために企画された、レクリエーションのための小旅行や遊覧。
- (※6) **インターンシップ修了生** 県内のホテル・旅館が海外の大学とのインターンシップ協定に基づき1年間受け入れを行い、就業体験後、帰国した学生。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> 県内の観光資源の理解 地域の魅力の再発見と観光客やコンベンション参加者への情報提供
観光関係団体（とよま観光推進機構等）	<ul style="list-style-type: none"> 観光誘客事業の実施 観光資源の発掘・磨き上げ 観光PR コンベンションの開催支援
観光関係事業者	<ul style="list-style-type: none"> 観光地への交通アクセスの整備 魅力ある旅行商品の開発・販売 外国語表記・アウタウンス等の整備 質の高いサービスの提供 観光土産品の開発・販売
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 観光PR・観光誘客事業の実施 観光案内板等の多言語表記の推進 観光資源の発掘・磨き上げ、観光関連施設等の整備 コンベンションの開催支援



雪の大谷（春）

みくりが池（夏）

大観峰（秋）

室堂平（冬）

「海のあるスイス」先進地調査団の派遣（2017(平成29)年 8月）

スイス/ツェルマット観光局幹部と

スイス/クルムホルン観光

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(平成33)年度、2026(平成38)年度の姿	
			2021(平成33)年度	2026(平成38)年度
●外国人宿泊者数（暦年） 県内の宿泊施設を対象としたアンケート調査による外国人宿泊者数集計	58,957人 2011(平成23)	229,229人 2016(平成28)		
うち、欧米圏からの宿泊者数の割合 上記集計結果や観光庁の宿泊旅行統計調査結果から算出した割合	-	8.4% 2016(平成28)		
●コンベンション参加者数 県内で開催されたコンベンション参加者数	76,458人 2011(平成23)	92,122人 2016(平成28)		
○立山黒部アルペンルートへの外国人観光客数 立山黒部アルペンルートを訪問した外国人観光客数	54,357人 2011(平成23)	241,900人 2016(平成28)		

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



台湾での観光説明会（2016(平成28)年 8月）

ベトナムでの商談会（2016(平成28)年 12月）

フランス旅行博でのPR（2017(平成29)年 3月）



ダイヤモンド・プリンセス新着（2017(平成29)年 4月）

67環境大臣会合エクスカーション（富山県立イタイタイ新資料館）（2016(平成28)年 5月）

ASPI 北陸科学サミット期間 2015(平成27)年 4月

<展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり>

政策名	活力27 産業観光をはじめとした多彩なツーリズムの展開
政策目標	ものづくり県の強みや歴史ある伝統工芸の魅力を活かした産業観光をはじめ、映画・ドラマの制作誘致とロケ地めぐり、スポーツ、芸術文化など旅行者の多様なニーズに応えた多彩なツーリズムが展開されていること。

【現状と課題】

○ 本県の地域資源を掘り起こし、観光資源として磨き上げ、商品化を進めることで、多種多様な魅力ある「富山での過ごし方」を提案するとともに、その観光商品の充実・販売促進に努めています。

○ 産業観光については、受入環境の整備を目的として、案内用備品や案内コースの整備に対して補助を行っているほか、本社又は工場の移転や新増設にあわせて見学・体験施設の設定に対する補助も行っています。また、産業観光特設サイトを開設し、観光客の利便性の向上を図ることとしています。

【『富山産業観光図鑑』掲載施設数：2015版 105 ⇒ 2016版 148 ⇒ 2017版 159】

○ 映画・ドラマのロケ誘致については、「富山県ロケーションオフィス(TLO)」(※1)において映画・ドラマの制作誘致に積極的に取り組み、映像等を活用して、本県の美しい景観や文化的な魅力の発信と誘客促進に取り組んでいます。

【TLOが支援した県内ロケ映画：H27年度 5本 ⇒ H28年度 12本】

○ また、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が承認された富山湾の魅力を活かし、湾岸サイクリングコースやサイクルカフェ等の整備、マリンスポーツの観光商品化等に取り組むとともに、「富山マラソン」の開催等により、スポーツによる誘客を図っています。

○ 旅行の形態は、団体旅行から個人旅行にシフトしてきており、旅行者のニーズは多様化しています。今後は、産業観光をはじめ、本県ロケ映画等を活用したロケツーリズム、スポーツ、ショッピングなど、多様化する旅行者のニーズに対応したツーリズムを促進することが必要です。また、昨年、ユネスコ無形文化遺産に登録された全国33件の「山・鉾・屋台行事」のうち3件が本県にあり(※2)、今年8月には富山県美術館が全面開館するなど、今後、本県の歴史や芸術文化の観光資源としての一層の活用が望まれます。

【本県への個人旅行の割合：H22年度 77.8% ⇒ H28年度 80.6% (じやらん宿泊旅行調査)】



榎平/バノア新開遊ルート



映画「人生の約束」のロケの模様



富山マラソン2016 (2016.10.30開催)

【取組みの基本方向】

- 日本海側屈指の工業集積を誇るものづくり県としての強みや、本県の歴史ある伝統工芸などの魅力を活かした、工場見学やものづくり体験などの産業観光の振興を図ります。
- 首都圏からのアクセスが格段に向上したことを最大限に活かし、映画・ドラマ等の制作誘致と撮影実績を活かしたロケ地めぐりを促進します。
- スポーツ、歴史・芸術文化、ショッピングなど、旅行者の多様なニーズや関心に合わせた地域資源の掘り起こし・観光商品化等による多彩なツーリズムを展開します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 産業観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・工場見学コースの整備や案内用備品の整備等、産業観光の受入環境の整備・充実促進 ・県内産業観光情報を網羅、一元化したウェブサイトの開設などによる旅行者の利便性の向上 ・産業観光をテーマにした講座の開催やツアーの実施による魅力発信及び誘客促進 ・体験可能施設や滞在型施設の積極的な情報発信による体験型産業観光の促進
2 映画・ドラマ等の制作誘致とロケツーリズムの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県ロケーションオフィス(TLO)を中心に、関係者が連携して映画・ドラマなどの制作誘致及び支援の推進 ・本県ロケ映画を活用したロケ地マップの制作等による富山の魅力発信やロケ地めぐりの促進
3 スポーツツーリズム、美術館・博物館めぐり、教育旅行などの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングやランニング、マリンスポーツなどのスポーツを楽しむ環境整備の促進や観光商品化の働きかけ ・歴史ある曳山行事、民謡、祭りなどを堪能できる企画や特色ある美術館・博物館をめぐる企画など、歴史・芸術文化の観光資源としての活用促進 ・農作業、農家等での宿泊、釣り等の自然を活かした体験メニューの充実と観光商品化 ・自然、歴史・文化、産業など富山県の魅力を体験・学習できる教育旅行向けの素材やコースの開発 ・旅行会社や学校への働きかけによる本県への教育旅行の誘致

＜展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり＞

【注釈】

(※1) 富山県ロケーションオフィス(T.L.O.) 富山県での映画・ドラマ撮影の誘致・支援などのため、県に設置(平成23年7月)

したファイルコムコミュニケーション組織。

(※2) 高岡御車山祭の御車山行事、魚津のタテモン行事、越前神明宮祭の鳧山行事

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
観光・交通事業者 農工商業者	<ul style="list-style-type: none"> ・見学コースや体験メニューの整備・充実 ・観光商品化への取組み ・見学・体験スポット(工場、工房、スタジオム、美術館・博物館、ロケ地等)への交通アクセスの整備・充実 ・国内外の個人旅行者への対応の充実(外国語表記、音声ガイドでの説明等) ・旅行者を楽しませるような工夫・仕掛け ・映画・ドラマ等のロケへの協力
とやま観光推進機構 (富山県 DMO) 観光協会・市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の観光資源の発掘・磨き上げと旅行商品化・プロモーション ・国内外の個人旅行者の利便性向上の促進 ・映画・ドラマ等のロケ支援
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の観光資源の理解と旅行者への情報提供 ・地域の伝統・文化や観光資源を守り育てる取組みへの協力 ・映画・ドラマ等のロケへの理解



朝能作での漆の蒔物製作体験



YKKセタゴ-でのワガ-作り体験

【県民参考指標候補案(政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021(令和3)年度、2026(令和8)年度の姿 (目標設定の考え方)	
			2021(令和3)年度	2026(令和8)年度
○観光消費額(暦年) 対象:宿泊客及び日帰り客 来訪目的:観光及びビジネス	1,035億円 2012(令和4)	1,292億円 2014(令和6)		
○延べ宿泊者数(暦年) 1月~12月における 各月の延べ宿泊者数の合計	3,455千人 2011(令和3)	3,408千人 2016(令和8)		

【凡例】 ●:現行計画においても設定しているもの ○:新たな指標候補として考えられるもの



黒部川ラフティング



富山県美術館



高岡御車山祭の御車山行事



魚津のタテモン行事



越前神明宮祭の鳧山行事

<展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり>

政策名 活力2.8 観光人材の育成とおもてなしの心の醸成

政策目標 国内外の旅行者への質の高いサービスの提供や、観光素材の発掘・磨き上げができる人材が充実していること。また、県民一人ひとりに、旅行者を温かく迎えるおもてなしの心や、ふるさとの魅力を再発見しアピールする気風が醸成されていること。

【現状と課題】

- 来県された旅行者の満足度を高め、富山県が「選ばれ続ける観光地」となるためには、地域の観光を担う質の高い観光人材育成や、事業者・県民のおもてなし意識の向上が必要です。
- このため、とやま観光未来創造塾（※1）等において、観光を担う人材の育成に継続的に取り組むとともに、「休んでかれ。」宣言（※2）や「富山で休もう。」ポスター（※3）の掲示などにより、事業者や県民一人ひとりが観光の担い手であるという意識を共有する取り組みを進め、県民のおもてなし意識の醸成に努めています。
- また、本県を訪れる外国人旅行者は増加しており、今後ますます増加することが予想されることから、外国人旅行者への接遇やサービスを提供できる人材や外国人旅行者に対応した旅行商品を提供できる人材の育成が必要です。
【立山黒部アルペンルートへの外国人旅行者数：23,731人（H15）⇒241,900人（H23）（13年前の10.2倍）（立山黒部観光課調べ）】
- 民間の調査によると、都道府県の魅力度について、「地元ならではのおいしい食べ物が多かった」という項目が上位にランクインしているものの、「地元の人のホスピタリティ」については十分に高いとは言えない状況であり、引き続き、観光を担う人材の育成や、県民のおもてなし意識の醸成等に努めていく必要があります。

テーマ別 都道府県の魅力度

区分	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
地元ならではのおいしい食べ物が多かった	10位	8位	3位	4位	7位
魅力ある特産品や土産物が多かった	7位	6位	8位	8位	12位
現地で良い観光情報入手できた	16位	22位	15位	13位	9位
地元の人のホスピタリティを感じた	21位	34位	15位	29位	13位
魅力的な宿泊施設が多かった	29位	34位	27位	31位	34位
総合的な満足度	24位	30位	9位	8位	12位

出典：じゃらん宿泊旅行調査



とやま観光未来創造塾
地元ガイドの案内による街歩き

【取組みの基本方向】

- とやま観光未来創造塾等において、観光を担う人材の育成に継続的に取り組む、富山県を訪れた旅行者への質の高いサービスの提供や、観光素材の発掘・磨き上げ等を促進します。
- 外国人旅行者の増加やグローバル化の進展により、ますます多様化、高度化する観光ニーズに対応できる経営者や専門的な知識・技術を有する観光人材等、プロフェッショナル人材を育成します。
- 観光事業者はもとより県民一人ひとりが観光の担い手であるという意識の共有により旅行者を温かく迎えるおもてなしの心や、ふるさとの魅力を再発見しアピールする気風を醸成します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 地域の観光を担う人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・とやま観光未来創造塾において満足度の高い観光案内が行えるガイドや観光地域づくりを担う人材等の育成 ・タクシー乗務員を対象とした観光や食等に関する研修会の開催、乗客への接遇・観光案内に優れた乗務員の表彰などによるさらなるスキルの向上の促進
2 グローバル化に対応した次世代の観光を担う人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人旅行者を対象とした着地型観光（※4）事業の立ち上げに必要な知識・技術を習得させる研修の実施 ・接客英会話等の講習や実地研修などを行う雇用型訓練の実施による外国人旅行者に対応した接遇やサービスを提供できる人材の育成
3 おもてなしの心の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・「休んでかれ。」宣言や「富山で休もう。」ポスターの掲示などにより、本県を訪れる旅行者を温かく迎えるおもてなし気風の醸成 ・地域の歴史・風土を理解するための、郷土史学習などのふるさと教育の推進



「富山で休もう。」ポスター

「休んでかれ。」宣言

＜展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり＞

【注釈】

- (※1) とやま観光未来創造戦略 北陸新幹線開業を見据え、おもてなしの力や観光ガイド等の育成のため平成23年度より開講。平成27年度からは外国人旅行者を対象とした若手型観光事業を支援できる人材を育成する「グローバルコース」を新設。
- (※2) 「体たでかたれ」宣言 旅行者を温かくお迎えし、「また来たい!」と感じていただくよう、旅行業者や宿泊事業者、飲食事業者等が、自らが取り組むおちてなを宣言し共働いたいただくもの。登録件数1,184件 (H29.8 現在)
- (※3) 「富山で休もう。」ポスター 富山県の観光ポスターを作成し、県内外の事業所や飲食店に掲示してもらうことで、富山県のPRや誘客の促進、観光振興への機運醸成を図るもの。平成20年度より作成し、現在19種類。
- (※4) 若手型観光 旅行者を受け入れる側の地域(若地)側が、その地域でおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する形態。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
観光事業者(宿泊施設、交通事業者等を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上と付加価値の高いサービスの提供 訪日外国人旅行者への接遇やサービスの向上 多様化する観光ニーズへの対応
(公社)とやま観光推進機構(富山県DMO)、市町村観光協会、市町村	<ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力を再発見し磨き上げる気運の醸成・住民への広報 訪日外国人旅行者へ対応できる人材の育成 観光事業者への人材育成・情報提供
県民	<ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力の再発見と旅行者への情報提供 訪日外国人旅行者に対する理解



「何もいちゃ」は禁句

「富山おもてなしハンドブック」より

【県民参考指標候補案(政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021 (H33) 年度、2026 (H38) 年度の姿	
			2021 (H33) 年度	2026 (H38) 年度
○とやま観光未来創造塾の認定ガイド数	11人 2011 (H23)	77人 2016 (H28)		
○旅行者満足度 「富山県観光動向調査」の「今回の旅行全体の満足度」について「大いに満足」「満足」と回答した人の割合	73.4% 2011 (H23)	75.4% 2016 (H28)		

【凡例】 ●: 現行計画においても設定しているもの ○: 新たな指標候補として考えられるもの



おもてなし優良タクシードライバー養成研修



とやま観光未来創造塾グローバルコース



とやま観光未来創造塾
ます寿司食べ比べ

＜展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり＞

政策名 活力29 豊かな食の磨き上げと発信

政策目標 本県の豊かな海の幸・山の幸や郷土料理の魅力を磨き上げ、発信する取り組みをさらに推進するとともに、旅行者に訴求する土産品の開発・磨き上げを促進します。

【現状と課題】

○ 本県の食に対する評価は高く、この強みをさらに活かすことが観光誘客にとって重要であり、「富山湾鮎」(※1)、「とやまのおいしい朝ごはん」(※2)、「とやまの山幸」(※3)など富山湾の新鮮な海の幸をはじめとした地元の特産品を磨き上げ、観光商品の取り組を進めています。また、土産品についても、「幸のこわけ」や「富のおもちゃえり」など、魅力の発信に取り組んできています。

【食事とおいしい】全国5位 出典：(株)地域ブランド総合研究所 地域ブランド調査 2016)

【地元ならではのおいしい食べ物が多かった】全国7位 出典：じゃらん宿泊旅行調査 2017)

【富山湾鮎加盟店 (H29.7 現(注)：55 店舗)

○ さらに、「イタリア料理展示会」の開催や、越中料理の魅力・提供店舗等を紹介する「おもてなし越中料理魅力発信事業」の実施を通じて、富山の新鮮で多彩な食材や豊かな食文化の魅力を発信し、地域イメージの向上や観光誘客に努めています。

【イタリア料理展示会参加者数 (H28)：商談会 (出展 45 社、来場 913 名)、食博会 (175 名)、郷土料理教室 (40 名)】

【越中料理提供店の登録数 (H29.9 現(注)：190 店舗 (県内 129、県外 61)】

○ 平成 28 年に発行された「ミシュランガイド富山・石川 (金沢)」(※4) 特別版においては、県内の日本料理店が唯一の三つ星を獲得しました。また、「ゴ・エ・ミヨ東京・北陸 2017」(※5) においては、本県から 16 店が紹介され、県内の全飲食店数に占める掲載店舗数の割合が他県との比較で最も高く、北陸で唯一、県内のシェフが最高賞「今年のシェフ賞」を受賞するなど、高い評価を受けています。

○ 今後は、海の幸・山の幸や郷土料理など豊かな食のさらなる磨き上げと国内外への発信に引き続き取り組みほか、他の地域との差別化を図り、豊かで洗練された食・食文化のブランドイメージの向上・定着や、「食」をキーワードとした観光誘客の促進を図ることが重要です。

食事がおいしい都道府県

順位	2016	2015	都道府県
1	1	北海道	
2	2	福岡県	
3	3	京都府	
4	4	大阪府	
5	8	富山県	

出典：地域ブランド調査 2016

テーマ別 都道府県の魅力度

	2012	2013	2014	2015	2016	2017
地元ならではの面白い食べ物が多かった	19位	10位	8位	3位	4位	7位
魅力ある特産品や土産物が多かった	17位	7位	6位	5位	8位	12位
現地で良い観光情報を入手できた	26位	16位	22位	15位	13位	9位
地元の人のホスピタリティを感じた	38位	21位	34位	15位	29位	18位
魅力的な宿泊施設が多かった	43位	29位	34位	27位	31位	34位
総合的な満足度	38位	24位	30位	9位	8位	12位

出典：じゃらん宿泊旅行調査

【取り組みの基本方向】

- 「富山湾鮎」など、本県の豊かな海の幸・山の幸や郷土料理の魅力を磨き上げ、発信する取り組みをさらに推進するとともに、旅行者に訴求する土産品の開発・磨き上げを促進します。
- 本県ならではの豊かな食の魅力を活かしたブランドイメージの向上及び定着を図るため、食のキャンペーンやホームページ等でPRします。
- 新鮮で多彩な県産食材を活用した魅力ある料理を提供する県内の料理店・レストラン等について、国内外へ情報発信するなど、「食」をキーワードとした観光誘客を促進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 地域と連携した豊かな食の磨き上げ・発信	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村とも連携しつづ、食の磨き上げによる観光資源の掘り起こし ・デザイン性に優れたパッケージ・包装紙を用いた土産品や地域限定の特別感のある商品など、旅行者に訴求する土産品の開発促進
2 食や食文化のブランドイメージの向上・定着	<ul style="list-style-type: none"> ・イタリア料理展示会などの食文化交流イベントの開催などによる富山の新鮮で多彩な食材の発信 ・本県の新鮮で多彩な食材や豊かで洗練された食文化のブランドイメージの向上、定着
3 「食」をキーワードとした観光誘客の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「富山湾鮎」など本県ならではの食の魅力をキーワードとした旅行商品の造成・販売および旅行会社による商品化の働きかけ ・県産食材を活かした話題性の高い食のメニューの提案等による本県の周年観光の促進 ・県内の魅力ある料理店・レストラン等について、国内外へ情報発信

<展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり>

【注釈】

- (※1) **富山湾鮭** 県観光生活衛生同業組合と県が企画し、H23.11から県内55（H29.7現行）の露店で、富山湾の旬の地魚を使ったセットメニューを提供。H29.3.31に地域団体商標に登録。
 (※2) **とやまの山幸** 県ホテル・旅館生活衛生同業組合と県が企画し、H25.11から県内のホテル・旅館36施設（H29.4現行）で、地元産の料理やその土地ならではの食材を使った料理を提供。
 (※3) **とやまの山幸** 県内8店舗（H29.4現行）で、山菜、川魚、ジビエなど四季折々の山の恵みを贅沢に使用したコースを提供。
 (※4) **ミシエランガイド富山・石川（金沢）特別編** 世界24か国で開催されている、飲食店・レストラン及び宿泊施設に掲載した歴史あるフランスのガイドブックで、富山県と石川県で計408軒を紹介。県内の日本料理店が唯一のついでを獲得。
 (※5) **ゴ・エ・ミヨ 東京・北陸 2017** 世界16か国で開催されている歴史あるフランスの美食ガイドブックの日本版第1号として発刊され、東京と北陸3県で計300軒の飲食店・レストランを紹介。本県から16店が紹介、県内の全飲食店に占める掲載店舗数の割合が他県との比較で最も高く、北陸で唯一県内のシェフが最高賞「今年のシェフ賞」を受賞。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
事業者 (飲食店、宿泊施設、 農林水産事業者等)	<ul style="list-style-type: none"> 県産食材の積極的な活用 外国人旅行者への対応（メニュー表記、案内等） 食材・料理の説明力アップ
市町村 観光協会 とやま観光推進機構	<ul style="list-style-type: none"> 県産食材の発掘・磨き上げ 県産食材を活用した旅行商品化、プロモーションの推進 マーケティングのために収集・分析した旅行者データの県・市町村等への提供
県民	<ul style="list-style-type: none"> 地域の飲食店の積極的な活用 県産食材への理解と情報発信



イタリヤ料理展示会（商談会）

【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021（H33）年度、2026（H38）年度の姿 （目標設定の考え方）	
			2021（H33）年度	2026（H38）年度
○観光消費額（暦年） 対象：宿泊客及び日帰り客 来訪目的：観光及びビジネス	1,035億円 2012（H24）	1,292億円 2014（H26）		

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの

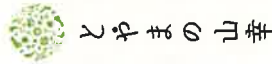


(C)天然の生け簀 富山湾鮭

天然の生け簀 富山湾鮭



とやまのおいしい朝ごはん



とやまの山幸

<展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり>

政策名	活力30 富山のブランドカリアップに向けた戦略的展開
政策目標	富山ならではの優れた産品や食の魅力が「とやまブランド」として広く認知され、評価が高まっているとともに、地域のイメージや好感度が向上していること。

【現状と課題】

○ 本県には、全国に誇ることができる優れた産品や食の魅力があるものの、ブランドとして全国的に認知されているものはまだ一部に限定されています。

○ 本県を代表する特に優れた産品を対象とする「富山県推奨とやまブランド」(※1) 認定制度及び将来の「とやまブランド」認定を目指す産品を対象とする「明日のとやまブランド」育成支援事業を通じて支援などにより、ブランド力の強化を推進しています。

・「富山県推奨とやまブランド」 H29.5 現在 14品目 (68事業者)
 ・「明日のとやまブランド」 H29.5 現在 30品目 (38事業者)

○ また、統一感のあるデザインによるお土産ブランドの「幸のこわけ」や、富山の素材・技術を活かした工芸品のブランドの「技のこわけ」、デザイン性と機能性に優れた商品を選定する「富山プロダクツ」のPR等を通じ、本県や県内企業のブランド力を強化しています。

【幸のこわけ販売開始 H23.2】からの売上累計：H29.6 現在 約7.4億円

【富山プロダクツ選定件数(累計)：H29.8 現在 272点】

○ 平成28年6月に開設した首都圏での新たな情報発信拠点である「日本橋とやま館」において、物販、飲食、観光・定住・J1Jターナー、交流・イベントなどの多様な機能を活かし、市町村とも連携しながら、県産品の魅力発信と販路開拓、観光誘客や移住の促進に努めています。

【日本橋とやま館のオープンから1年 H28.6.4~H29.6.3】の入館者数：33万3千人】

○ 富山ならではの特産品等のブランド力強化に加え、日本橋とやま館等の活用を通じて、首都圏を中心に大都市圏等に向けて富山の魅力をより戦略的に発信するとともに、自然、歴史、文化等の富山県の地域イメージの定着・向上につなげていくことが重要です。



「富山県推奨とやまブランド」
パンフレット



幸のこわけ商品群



日本橋とやま館

【取組みの基本方向】

● 「富山県推奨とやまブランド」の国内外への発信や、「幸のこわけ」等の土産品シリーズなど、富山を代表するブランドの浸透と価値の向上に取り組みます。

● 「富山ならではの」産品の全国ブランド化に向けた取組みの支援により新たなブランドを育成します。

● 「日本橋とやま館」等において、自然環境、食・文化・伝統・技・デザインなど富山の上質なライフスタイルを積極的・戦略的に発信します。

● 豊かな自然や食、文化、高いものづくり技術などの様々な魅力の発信により、富山の地域イメージの定着・向上を推進します。

【主な施策】

柱立て	施策
1 富山を代表するブランドの浸透と価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「富山県推奨とやまブランド」の魅力の国内外への発信とさらなるブランド力強化への支援 ・高岡銅器や井波彫刻などの伝統的工芸品の国内外へのPR・販路開拓や後継者育成、魅力ある商品づくりに対する支援 ・「幸のこわけ」、「技のこわけ」などデザインを活用した魅力ある商品開発の支援
2 ブランド化に向けた新たな産品の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「明日のとやまブランド」育成支援対象品目の販路開拓支援など、新たな「とやまブランド」の育成とブランド力向上に向けた支援 ・「富山プロダクツ」に選定された県内製品の幅広いPR・販売促進の支援 ・新たなブランドとして、富山米新米種「富富富(ふふふ)」や県産紅ズワイガニ「高志の紅(アカ)ガニ」などのブランド化の推進
3 「日本橋とやま館」における富山の上質なライフスタイルの積極的・戦略的発信	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて市町村とも連携したイベントの開催や、有楽町「いきいき富山館」との連携による富山の多彩な魅力の首都圏に向けた発信 ・近隣百貨店との連携や外国人観光客への情報発信の強化により、来館者数や会員の増加を図り、より多くの方々が富山の魅力に触れる機会の提供 ・顧客別売上データ等の分析による売れ筋新商品の開発促進
4 情報発信による富山の地域イメージの定着・向上	<ul style="list-style-type: none"> ・富山ならではの産品の背景にある、自然、歴史、文化等のストーリーの情報発信 ・「とやま特別大使」、「とやまふるさと大使」、「とやまファン倶楽部」など、富山を応援する人的ネットワークを活用した情報発信 ・本県を舞台とした映画やドラマ等を介して富山の魅力を発信するための、県内での撮影の支援 ・本県の魅力をSNS(※2)を通じて発信することによるとやまブランドの定着・向上

<展開目標 4 観光振興と魅力あるまちづくり>

【注釈】

(※1) 富山県推奨とやまブランド 2016（1128）年度まで14品目認定。

①ますなし、②とやまのチュウリツップ、③富山トナリ・あんほ餅、④大門炭焼、⑤富山漆のブリ、⑥富山漆のシロエビ、

⑦富山漆の漆器、⑧とやまの種もみ、⑨ハロ、⑩ウォーターエジマシ、⑪津波野菊、⑫高岡漆器、⑬能作の舞製品、

⑭高岡漆器

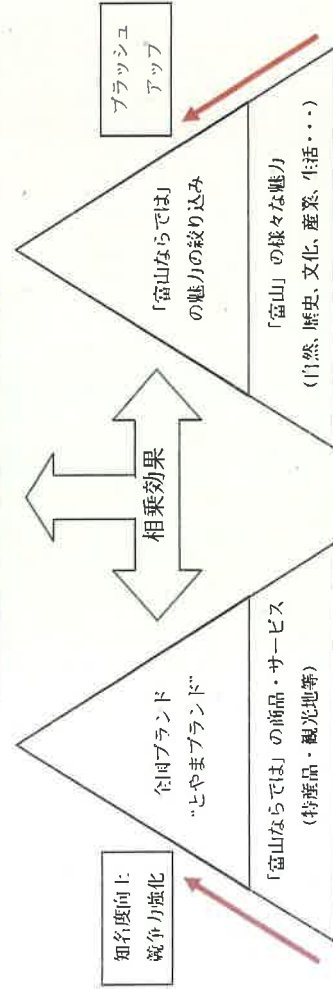
(※2) SNS ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、登録された利用者が同じ交流できる Web

サイトの会社サービス。

【県民等に期待する主な役割】

主体	期待する役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の魅力の再発見・再認識、県内外への情報発信 県産品、サービスの積極的な利用
事業協同組合等	<ul style="list-style-type: none"> 商品・サービスのブランド価値の維持、向上 商品・サービスの県外へのPR
企業	<ul style="list-style-type: none"> 商品・サービスまたは企業としてのブランド価値の向上 富山ならではの商品・サービスの開発、販売、PRと品質管理 優れた県産品を通じた富山の魅力発信
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 域内の優れた特産品や観光地等の全国ブランド化の推進 地域の身近な資源の発掘、保全、活用

地域イメージのブランド化



【県民参考指標候補案（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）】

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2021（H33）年度		2026（H38）年度の姿 （目標設定の考え方）	
			2021（H33）年度	2026（H38）年度	2026（H38）年度	2026（H38）年度
●県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合 県政世論調査において「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、奨めたりできるものがたくさんある」と答える人の割合	28.2% 2011（H23）	21.0% 2016（H28）				
○「富山県推奨とやまブランド」の認定件数 本県を代表する特産品に優れた産品を対象とする「富山県推奨とやまブランド」に認定された品目数	11品目 2011（H23）	14品目 2016（H28）				
○アンテナショップへの来店者数 「日本橋とやま館」及び「いきとやま館」の2箇所のアンテナショップの来店者数の合計	45万人 2011（H23）	71.7万人 2016（H28）				

【凡例】 ●：現行計画においても設定しているもの ○：新たな指標候補として考えられるもの



富山県推奨とやまブランド

とやまの魅力を紹介するPR誌



越中富山 技のこわけ

日本橋とやま館